

東日本大震災復興関連遺跡 発掘調査報告書2

—平成24～26年度罹災者住宅移転のための調査—

平成31年3月
南相馬市教育委員会

東日本大震災復興関連遺跡 発掘調査報告書2

—平成24～26年度罹災者住宅移転のための調査—

平成31年3月
南相馬市教育委員会

序 文

平成 23 年 3 月 11 日、東北地方から関東地方にかけて広範囲で大規模な地震が発生いたしました。後に東日本大震災と呼ばれることになるこの大地震と、地震によって発生した津波は東日本各地の太平洋沿岸に押し寄せ、家屋などの財産とともに多くの尊い人命を失うことになりました。また、津波の襲来に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、福島県をはじめとした広範囲に放射性物質を放出するという人類史上まれに見る大規模災害を引き起こしました。

南相馬市でも津波や地震により多くの家屋が被災し、尊い人命を失いました。放射性物質の拡散では市内的一部が警戒区域、計画的避難区域、特定勧奨地点、緊急時避難準備区域等の避難地域に指定され、自宅への立ち入りが制限される事態となりました。事故後約 8 年が経過しようとしている現在では、避難指示等が出されていた地区の多くが解除され、見た目には震災以前の状態に戻りつつありますが、それでも今なお、多くの方々が住み慣れた故郷を離れ、南相馬市外や福島県外、そして仮設住宅等での避難生活を送っています。

本書は、東日本大震災の混乱が続く平成 24 年度から平成 26 年度までに、東日本大震災復興交付金の交付を得て実施した埋蔵文化財の調査報告です。

埋蔵文化財をはじめとする地域に残る文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今まで守り伝えられてきた国民共有の財産です。また、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、文化の向上や発展、そして地域のアイデンティティー形成の根幹をなすものであります。

これら埋蔵文化財の調査の成果が文化財の保護や地域研究ため、更には被災され方々の目に触れ、震災を経験した南相馬市の復興の礎として活用されることを祈念します。

終わりに、試掘調査の実施にご協力賜わりました関係機関の皆様、加えて震災復旧、復興にご支援、ご尽力頂きました全国各地の皆様に対して、心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

南相馬市教育委員会
教育長 大和田 博行

例　　言

- 本書に記載した内容は、平成24～26年度に南相馬市教育委員会が実施した東日本大震災復興事業にともなう罹災者住宅移転発掘調査事業にかかる試掘調査・発掘調査の成果報告である。
- 試掘調査・発掘調査にかかる経費は、復興庁による復興交付金の交付を得ている。
- 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。

調査主体：南相馬市教育委員会

事務局：南相馬市教育委員会文化財課

調査期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日

整理期間：平成24年4月1日～平成31年3月29日

【平成24年度】

教育長：青木紀男	主　　査：二本松文雄
事務局長：小林總一郎	主任文化財主事：荒沢人
文化財課長：高橋清	文化財主事：佐川久
課長補佐兼文化財係長：堀耕平	主　　査：瓜生祥子（8月1日～）

【平成25年度】

教育長：青木紀男	主任文化財主事：川田強
事務局長：小林總一郎	主任文化財主事：荒沢人
文化財課長：高橋清	主任文化財主事：藤木海
課長補佐兼文化財係長：堀耕平	主任文化財主事：佐川久
主　　査：佐藤友之	学芸員：玉川一郎

【平成26年度】

教育長：青木紀男	主任文化財主事：荒沢人
事務局長：小林總一郎	主任文化財主事：藤木海
文化財課長：堀耕平	主任文化財主事：佐川久
文化財係長：川田強	文化財主事：岩崎勉
主　　査：佐藤友之	

【平成27年度】

教育長：阿部貞康	主任文化財主事：藤木海
事務局長：小林總一郎	主任文化財主事：佐川久
文化財課長：堀耕平	主　　査：林紘太郎
文化財係長：川田強	主任文化財主事：佐川久
主　　査：佐藤友之	主任文化財主事：吉岡弘樹（山梨県支援）
主任文化財主事：荒沢人	理収文化財調査員：濱須脩（嘱託）

【平成28年度】

教育長：阿部貞康	主任文化財主事：藤木海
事務局長：木村浩之	主任文化財主事：佐川久
文化財課長：堀耕平	主　　査：林紘太郎
文化財係長：川田強	理収文化財調査員：濱須脩（嘱託）
主　　査：佐藤友之	理収文化財調査員：横田竜巳（嘱託）

【平成29年度】

教育長：阿部貞康	主任文化財主事：藤木海
事務局長：木村浩之	主任文化財主事：佐川久
文化財課長：堀耕平	主　　査：林紘太郎
文化財係長：川田強	理収文化財調査員：濱須脩（嘱託）
主　　査：佐藤友之	理収文化財調査員：小椋紗貴江（嘱託）
主任文化財主事：荒沢人	

【平成30年度】

教 育 長：大和田 博 行	主任文化財主事：佐 川 久
事 務 局 長：木 村 浩 之	主 査：林 紘太郎
文化財課長：堀 耕 平	主任文化財主事：佐 藤 友 之
文化財係長：川 田 強	理叢文化財調査員：濱 須 優 倏（嘱託）
主 査：荒 淑 人	理叢文化財調査員：小 榎 紗貴江（嘱託）
主任文化財主事：藤 木 海	

整理補助員 渡部定子・亀田真由美・岡本ミツ子・加藤恵美子・佐藤淑子
阿部千恵・小泉達彦・飯崎健二・岡田光生・寺島千尋
泉田あづさ・岩崎 美和子・太田雅彦・赤石澤真子

4. 発掘調査期間中は福島県教育委員会からの市町村技術支援により、以下の職員から発掘調査技術支援を頂いた。

- ・文化財主査 藤原 直人（平成25年度 長野県教育委員会支援）
- ・文化財主査 橋本 正泰（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 岡本淳一郎（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 島田 修一（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 斎藤 貴史（平成26年度 茨城県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中山 晋（平成26年度 沖縄県教育委員会支援）
- ・文化財主査 山崎 孝盛（平成26年度 高知県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中居 和志（平成26年度 京都府教育委員会支援）
- ・文化財主事 山梨 千晶（平成27年度 長崎県教育委員会支援）

5. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。

- ・表土除去作業：層序を確認しながら 0.2m^2 ～ 0.45m^2 のバックホーを使用した。
- ・遺構検出作業：唐クワ・草ヶズリ等を用いて人力作業で行った。
- ・写真記録の作成：35mm判の一眼レフデジタルカメラを用いて作成し、必要に応じてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを取捨選択して作成した。
- ・図面記録の作成：平面図はS=1/2500の都市計画図にトレントの位置を図示し、トレント平面図は方眼用紙に平面図を作成した。また必要に応じてCubic社製「遺構くん」を用いて作成した場合もある。遺構検出面に到達する間の基本土層については、堆積土の色調・土質・含有物を観察した上で分層し、各層の層厚・特徴を記録し、遺構を断ち割った場合は、水平基準線を設定して断面図を作成した。
- ・遺物の取り上げ：基本土層から出土したものはトレント番号、層位、日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。

6. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。

シン技術コンサルタント株式会社：遺物実測業務・空中写真撮影業務

6. 発発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

復興庁福島復興局、文化庁文化財部記念物課、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所
福島県教育庁文化財課、財団法人福島県文化振興事業団、福島大学、東北大学、有限会社桜小路電気

有限会社三井考測、福島県相双農林事務所、福島県相双建設事務所、原町区上渋佐行政区
原町区下渋佐行政区、原町区壹派行政区、原町区幸行政区、繩宜田住男・近江俊秀・国武貞克
内田和伸（文化庁文化財部記念物課）、芝康次郎・和田一之輔・馬場 基・石村 智・森川 実
青木 敏・栗山雅夫・森先一貴・玉田芳秀・諫早直人・田中康成・川端 純・大澤正吾・小田裕樹
(奈良文化財研究所)、山本誠・甲斐昭光(兵庫県教育委員会支援職員)、福島孝行・古川 匠
中居和志(京都府教育委員会支援職員)、野村信生・業天唯正(青森県教育委員会支援職員)
若林 鉢・藤原直人(長野県教育委員会支援職員)、杉崎茂樹(埼玉県教育委員会支援職員)
妹尾 晃・橋本玲未(さいたま市教育委員会支援職員)、荻野谷正宏(和歌山県教育委員会支援職員)
橋本正春・岡本淳一郎・島田修一(富山県教育委員会支援職員)、高尾栄市(福岡県築上町教育
委員会支援職員)、中山 晋(沖縄県教育委員会支援職員)、作山智彦・齋藤貴史(茨城県
教育委員会支援職員)、宮路聰一郎(福岡県教育委員会支援職員)、内田和典(北海道教育委
員会支援職員)、山田侑生(神戸市教育委員会支援職員)、木川正夫(愛知県教育委員会支援
職員)、小口英一郎・福島雅儀(鳥取県教育委員会支援職員)、山梨千晶(長崎県教育委員
会支援職員)、宮崎敬士(熊本県教育委員会支援職員)、真鍋貴匡(香川県教育委員会支援職
員)、吉岡弘樹・柴田亮平(山梨県教育委員会支援職員)、山崎孝盛(高知県教育委員会支援
職員)、青山博樹・五十嵐敏裕・岡部睦美・門脇秀典・木村浩之・本田寿憲・轟田克史・今野
徹・佐藤耕三・長島雄一・西戸純一・福田秀生・山本友紀(福島県教育委員会)、半野悦正、
今野幸一・田村武洋・大橋建設株式会社、高田重雄・矢野馬貞一・草野一夫・鈴木武範・金沢
正筋・鎌田清一・田村仁雄・田村俊之・佐藤廣一・中川誠一・湊 光之・鎌田俊勝・田村正一、
菊池一夫・中野重良・佐々木新一・志賀丈彦・佐藤洋司

7. 本報告書に掲載した文章ならびに挿図・写真図版の担当は下記のとおりである。

荒 淑人	第 I 章 第 II 章 第 III 章 第 1・2・4~7・11・16 項
荒 淑人・林 紘太郎	第 III 章 第 8 項
川田 強	第 III 章 第 9・10・12~14 項
佐川 久	第 III 章 第 3・15~20 項

8. 本報告書の最終的な編集は各担当者と協議して佐川が行った。

9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示し、繊維が混入するものは▲を付した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位を L I・L II…で、遺構堆積土を 0 1・2 で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : レンチ SB : 据立柱建物跡 SD : 溝跡 SI : 穴穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット
SZ : 古墳 SX : 性格不明遺構 L : 基本層位 0 : 遺構内堆積土 カ : 搾乱

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	v
目 次	vii
挿 図 目 次	viii
図版・表目次	ix

第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境	1
第2項 歴史的環境	1

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生	5
第2項 原子力発電所事故の概要	7
第3項 南相馬市の被害概要	9

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制	15
第2項 罹災者住宅移転発掘調査事業	16

第Ⅲ章 調査成 果

第1節 罹災者住宅移転発掘調査事業

第1項 原山遺跡 2次調査	17
第2項 大谷地遺跡 2次調査	20
第3項 八郎内遺跡 5次調査	21
第4項 桜井D遺跡 9次調査	22
第5項 桜井B遺跡 6次調査	24
第6項 高見町B遺跡 3次調査	25
第7項 大谷地遺跡 3次調査	26
第8項 桜井D遺跡 11次調査	27
第9項 八幡林遺跡 5次調査	61
第10項 小島田館跡 1次調査	62
第11項 桜井D遺跡 12次調査	63
第12項 八幡林遺跡 6次調査	92

第13項	原山遺跡	3次調査	97
第14項	榎内遺跡	2次調査	105
第15項	小島田館跡	2次調査	123
第16項	桜井B遺跡	9次調査	124
第17項	桜井B遺跡	10次調査	125
第18項	角部内南台遺跡	4次調査	129
第19項	浦尻貝塚	13次調査	134
第20項	上高平高田地区		135

報告書抄録
奥付

挿図目次

図 1	南相馬市位置図	1	図 32	S I 2 a・b 平面図・断面図	31
図 2	主要遺跡位置図	3	図 33	S I 3 平面図・断面図	33
図 3	東北地方太平洋沖地震震源域分布図	6	図 34	S I 4 平面図・断面図	36
図 4	南相馬市と福島第一原子力発電所 の位置関係	7	図 35	S K 1 ~ 10 平面図・断面図	38
図 5	放射性物質拡散範囲図	8	図 36	S X 1 平面図・断面図	40
図 6	津波浸水区域図	9	図 37	ピット検出状況	40
図 7	避難指示等区域図(1)	13	図 38	桜井D遺跡及び周辺遺跡遺構分布図	45
図 8	避難指示等区域図(2)	14	図 39	桜井D遺跡 11次調査 S I 1 ~ 3 出土遺物	46
図 9	試掘調査・発掘調査件数・経費積算式	16	図 40	桜井D遺跡 11次調査 S I 3 出土遺物	47
図 10	原山遺跡位置図	17	図 41	桜井D遺跡 11次調査 S I 4 出土遺物	48
図 11	調査区位置図	17	図 42	桜井D遺跡 11次調査 S I 2 他出土遺物	49
図 12	遺構配置図	17	図 43	八幡林遺跡位置図	61
図 13	S K 1 平面図・断面図	18	図 44	調査区位置図	61
図 14	S K 1 出土遺物	19	図 45	小島田館跡位置図	62
図 15	大谷地遺跡位置図	20	図 46	調査区位置図	62
図 16	調査区位置図	20	図 47	桜井D遺跡位置図	63
図 17	八郎内遺跡位置図	21	図 48	調査区全体図	63
図 18	調査区位置図	21	図 49	S B 1 平面図	64
図 19	桜井D遺跡位置図	22	図 50	S B 1 断面図(1)	65
図 20	桜井D遺跡 9次調査出土遺物	22	図 51	S B 1 断面図(2)	66
図 21	調査区位置図	22	図 52	S K 1 平面図	69
図 22	桜井B遺跡位置図	24	図 53	S K 1 断面図	70
図 23	調査区位置図	24	図 54	桜井D遺跡 12次調査出土遺物(1)	74
図 24	高見町B遺跡位置図	25	図 55	S I 1 平面図・断面図	78
図 25	調査区位置図	25	図 56	S I 2 平面図・断面図	80
図 26	大谷地遺跡位置図	26	図 57	桜井D遺跡 12次調査出土遺物(2)	81
図 27	調査区位置図	26	図 58	S I 2 平面図(貼床除去後)	83
図 28	桜井D遺跡位置図	27	図 59	S D 1 平面図・断面図	84
図 29	基本土層	27	図 60	桜井D遺跡 12次調査出土遺物(3)	90
図 30	遺構配置図	28	図 61	八幡林遺跡位置図	92
図 31	S I 1 平面図・断面図	29	図 62	調査区位置図	92
			図 63	調査区全体図	93

図 64	S D 1 断面図	94	図 81	S K 16 平面図・断面図	113
図 65	S K 1 平面図	94	図 82	桜内遺跡 2次調査出土遺物	114
図 66	原山遺跡位置図	97	図 83	小島田館跡位置図	123
図 67	調査区位置図	97	図 84	調査区位置図	123
図 68	調査区全体図	98	図 85	桜井B遺跡位置図	124
図 69	S K 1 平面図・断面図	99	図 86	調査区位置図	124
図 70	原山遺跡 3次調査出土遺物	100	図 87	桜井B遺跡位置図	125
図 71	桜内遺跡・横手古墳群A地区位置図	105	図 88	調査区位置図	125
図 72	調査区位置図	105	図 89	S D 1 平面図・断面図	127
図 73	調査区全体図	106	図 90	角部内南台遺跡位置図	129
図 74	S Z 1 平面図	107	図 91	調査区位置図	129
図 75	S Z 1 周溝断面図①	108	図 92	調査区平面図・断面図	130
図 76	S Z 1 周溝断面図②	109	図 93	角部内南台遺跡 4次調査出土遺物	132
図 77	S Z 1 埋葬施設平面図	110	図 94	浦尻貝塚位置図	134
図 78	S Z 1 埋葬施設平面図・断面図	111	図 95	調査区位置図	134
図 79	出土鉄製品実測図	112	図 96	上高平高田地区位置図	135
図 80	S Z 1 埋葬施設構築模式図	112	図 97	調査区位置図	135

写 真 目 次

写真 1	東日本大震災被害状況（1）	10	大谷地遺跡 3次調査		
写真 2	東日本大震災被害状況（2）	11	写真 23	作業状況	26
写真 3	東日本大震災被害状況（3）	11	写真 24	3 T S D 1 調査状況	26
写真 4	東日本大震災被害状況（4）	11	桜井D遺跡 11次調査		
写真 5	東日本大震災被害状況（5）	12	写真 25	遺構検出（北から）	50
写真 6	東日本大震災被害状況（6）	12	写真 26	遺構検出（北西から）	50
写真 7	東日本大震災被害状況（7）	12	写真 27	遺構検出（北東から）	50
写真 8	東日本大震災被害状況（8）	12	写真 28	調査着手前（北から）	50
原山遺跡 2次調査			写真 29	遺構検出作業	50
写真 9	調査着手前	19	写真 30	S I 1 全景（南西から）	51
写真 10	S K 1 検出状況	19	写真 31	S I 1 土層（南西から）	51
写真 11	S K 1 調査状況	19	写真 32	S I 1 土層（南東から）	51
写真 12	S K 1 出土遺物	19	写真 33	S I 1 - S K 1 土層（北西から）	51
大谷地遺跡 2次調査			写真 34	S I 1 - S K 1 完掘（北西から）	51
写真 13	調査着手前	20	写真 35	S I 2 a 全景（南から）	52
写真 14	7 T S D 1	20	写真 36	S I 2 a マド調査状況（東から）	52
八郎内遺跡 5次調査			写真 37	S I 2 a 土層（南から）	52
写真 15	1 T 全景	21	写真 38	S I 2 土層（東から）	52
写真 16	1 T 断面	21	写真 39	S I 2 P 1 土層（東から）	52
桜井D遺跡 9次調査			写真 40	S I 2 b 全景（南から）	53
写真 17	調査状況	23	写真 41	S I 2 b 全景（北から）	53
写真 18	桜井D遺跡 9次調査出土遺物	23	写真 42	S I 2 b 土層（南から）	53
桜井B遺跡 6次調査			写真 43	S I 2 b P 8 調査状況（北から）	53
写真 19	調査着手前	24	写真 44	S I 2 b P 2 土層（北から）	53
写真 20	調査状況	24	写真 45	S I 2 b 振り方（南から）	53
高見町B遺跡 3次調査			写真 46	S I 3 全景（南から）	54
写真 21	調査着手前	25	写真 47	S I 3 土層（南西から）	54
写真 22	調査状況	25	写真 48	S I 3 土層（北西から）	54

写真 54	S I 4 P 1 土層（西から）	55	原山遺跡	3次調査	
写真 55	SK 1 遺物出土状況（西から）	56	写真 104	原山遺跡3次調査出土遺物	100
写真 56	SK 1 全景（南から）	56	写真 105	2 T 調査状況	101
写真 57	SK 2 遺物出土状況（西から）	56	写真 106	1 T 調査状況	101
写真 58	SK 3・4 全景（西から）	56	写真 107	3・4 T 調査状況	101
写真 59	SK 6 全景（西から）	56	写真 108	SK 1 確認状況	101
写真 60	S X 全景（東から）	56	写真 109	SK 1 調査状況	101
写真 61	調査区完掘全景（北東から）	56	写真 110	調査状況	101
写真 62	作業状況	56	写真 111	SK 1 土層断面（C-C' 南側）①	102
写真 63	桜井D遺跡11次調査出土遺物（1）	57	写真 112	SK 1 土層断面（A-A' 西側）	102
写真 64	桜井D遺跡11次調査出土遺物（2）	58	写真 113	SK 1 土層断面（C-C' 南側）	102
写真 65	桜井D遺跡11次調査出土遺物（3）	59	写真 114	SK 1 土層断面 (A-A'・B-B')	102
写真 66	桜井D遺跡11次調査出土遺物（4）	60	写真 115	SK 1 土層断面（B-B' 北側）	102
八幡林遺跡 5次調査					
写真 67	1 T 全景	61	写真 116	SK 1 土層断面（A-A'）	102
写真 68	1 T 調査状況	61	写真 117	SK 1 土層断面（A-A' 東側）	102
小島田館跡 1次調査					
写真 69	1 T 全景	62	写真 118	SK 1 遺物出土状況	103
写真 70	調査風景	62	写真 119	SK 1 管玉出土状況	103
桜井D遺跡 12次調査					
写真 71	S B 1 検出状況	67	写真 120	SK 1 石出土状況	103
写真 72	S B 1 調査状況	67	写真 121	SK 1 棚床検出状況 北東から南西	103
写真 73	L字形鉄製品出土状況	68	写真 122	SK 1 棚床検出状況 南西から北東	103
写真 74	SK 1 検出状況	71	写真 123	SK 1 土層断面 北東	103
写真 75	SK 1 完掘状況	71	写真 124	SK 1 ③-2堆積状況	103
写真 76	SK 1 縦断土層断面	71	写真 125	SK 1 完掘状況①	104
写真 77	SK 1 遺物出土状況（1）	71	写真 126	SK 1 完掘状況②	104
写真 78	SK 1 遺物出土状況（2）	71	写真 49	櫻内遺跡 2次調査	
写真 79	SK 1 出土L字形鉄製品	73	写真 127	櫻内遺跡2次調査区 横手古墳群遠景	115
写真 80	SK 1 出土鉄製刀刃	73	写真 128	調査区全景	115
写真 81	桜井D遺跡12次調査出土遺物（1）	75	写真 129	S Z 1 全景	116
写真 82	S 1 1 鉄製鋏先出土状況	76	写真 130	S Z 1 周溝断面（C-C'）	116
写真 83	S 1 1 出土鉄製鋏先	76	写真 131	S Z 1 周溝断面（B-B'）	116
写真 84	S 1 1 調査状況（1）	77	写真 132	S Z 1 周溝土器出土状況①	116
写真 85	S 1 1 調査状況（2）	77	写真 133	S Z 1 周溝土器出土状況②	116
写真 86	S 1 2 検出状況	79	写真 134	S Z 1 墓葬施設検出状況	117
写真 87	S 1 2 調査状況	79	写真 135	S Z 1 墓葬施設調査状況①	117
写真 88	S 1 2 床面検出状況	79	写真 136	S Z 1 墓葬施設調査状況②	117
写真 89	S 1 2 完掘状況	79	写真 137	S Z 1 墓葬施設調査状況③	117
写真 90	桜井D遺跡12次調査出土遺物（2）	82	写真 138	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況	117
写真 91	S D 1 検出状況	84	写真 139	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況①	118
写真 92	S D 1 全景	84	写真 140	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況②	118
写真 93	調査区完掘状況	89	写真 141	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況③	118
写真 94	桜井D遺跡12次調査出土遺物（3）	91	写真 142	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況④	118
八幡林遺跡 6次調査					
写真 95	SK 1 検出状況①	95	写真 143	3次元測量調査風景	118
写真 96	2 T 検出状況	96	写真 144	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況⑤	119
写真 97	3 T 検出状況	96	写真 145	S Z 1 墓葬施設碳化木検出状況⑥	119
写真 98	2 T 土層断面	96	写真 146	S Z 1 墓葬施設碳化木 下部 調査状況①	120
写真 99	3 T 土層断面	96	写真 147	S Z 1 墓葬施設碳化木 下部 調査状況②	120
写真 100	SK 1・2 検出状況	96	写真 148	S Z 1 墓葬施設碳化木 下部 調査状況③	120
写真 101	SK 1 検出状況②	96	写真 149	S Z 1 墓葬施設碳化木 下部 調査状況④	120
写真 102	1 T 検出状況	96			
写真 103	SK 3 検出状況	96			

写真 150 SZ 1 埋葬施設築造下部 調査状況⑤	120
写真 151 SZ 1 埋葬施設築造下部 調査状況⑥	120
写真 152 SZ 1 埋葬施設調査風景①	120
写真 153 SZ 1 埋葬施設調査風景②	120
写真 154 SZ 1 埋葬施設完掘状況①	121
写真 155 SZ 1 埋葬施設完掘状況②	121
写真 156 SZ 1 埋葬施設完掘状況③	121
写真 157 SZ 1 埋葬施設築床礫除去状況	121
写真 158 SK 16 完掘状況①	121
写真 159 SK 16 土層断面	121
写真 160 SK 16 完掘状況②	121
写真 161 SK 17 調査状況	121
写真 162 横内遺跡 2次調査出土遺物	122
小島田館跡 2次調査	
写真 163 1T 全景	123
写真 164 SD 1 調査状況	123
桜井B遺跡 9次調査	
写真 165 1T 全景	124
写真 166 1T 南壁断面	124
桜井B遺跡 10次調査	
写真 167 SD 1 完掘状況	128
写真 168 調査着手前	128
写真 169 SD 1 検出状況	128
写真 170 SD 1 断面（北から）	128
写真 171 作業状況	128
角部内南台遺跡 4次調査	
写真 172 1T 全景	131
写真 173 2T 全景	131
写真 174 3T 全景	131
写真 175 3TSI 1 検出状況	131
写真 176 3T 西壁断面（東から）	131
写真 177 4T 全景	131
写真 178 4TSI 2 検出状況	131
写真 179 5T 全景	131
写真 180 角部内南台遺跡 4次調査出土遺物	133
浦戸貝塚 13次調査	
写真 181 1T 全景	134
写真 182 2T 全景	134
上高平高田地区	
写真 183 1T 全景	135
写真 184 埋戻し後	135

表 目 次

表1 南相馬市主要遺跡一覧表 4

第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政区としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯舘村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼一久之浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が縱走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。



図1 南相馬市位置図

第2項 歴史的環境

南相馬市内に所在する旧石器時代の遺跡としては、八幡林遺跡(1)・畦原A遺跡(2)・畦原C遺跡(3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A遺跡(8)・橋本町B遺跡(9)・桜井遺跡(10)、荻原遺跡(11)の11遺跡があり、後期旧石器時代のナイフ形石器や彫刻刀型石器を出土している。

縄文時代の遺跡では、宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)から大木7a～10式、八幡林遺跡(14)では早期から晩期までの土器が出土する。八重坂A遺跡(15)・羽山B遺跡(16)・畦原F遺跡(17)では早期から前期の遺構・遺物が確認されており、赤沼遺跡(18)・犬道遺跡(19)でも前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡(20)や、新田川北岸の台地上にある高松遺跡(21)では大木7b～10式、植松A遺跡(22)では大木10式期の住居跡が調査されている。太田川流域の上ノ内遺跡(23)・町川原遺跡(24)からは網取式を出土し、片倉の羽山遺跡(25)では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡(26)では晩期中葉の土器と石圓炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚(27)・加賀後貝塚(28)、片草貝塚(29)は内陸部に位置する貝塚をともなう前期前半の集落である。前期後半以降には海岸部にある浦尻貝塚(30)や角部内南台貝塚(31)が代表的な貝塚である。

弥生時代としては天神沢遺跡(32)や桜井遺跡(33)が著名であるが、近年では桜井古墳(34)や川内船B遺跡群F地点(35)では中期中葉の楕円形壙式が出土し、高見町A遺跡からは終末期の

十王台式が出土している。

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上渋佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の袖原古墳群(38)からは塙釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畠B遺跡(40)でも塙釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴うことから中期末まで遡る可能性がある。集落としては前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する堅穴住居が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳である。後期の集落としては大六天遺跡(45)・迎畠遺跡(46)・地蔵堂B遺跡(47)、片草古墳群一里段支群(48)・中村平遺跡(49)などがある。終末期の横穴墓のうち大塹横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)・浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では行方郡家とされる泉官衙遺跡(泉庵寺跡)(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手廬寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廬寺跡(57)・入道迫瓦窯跡(58)、京塚沢瓦窯跡(59)・犬道瓦窯跡(60)などは瓦が出土する遺跡であり、寺院や瓦を焼成した遺跡と考えられる。

市内の低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢製鉄遺跡群(61)、蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群・出口遺跡(63)・大塹遺跡(64)・横大道遺跡・館腰遺跡などで調査が進展している。集落は市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでは至っていない。広畠遺跡(65)からは「寺」「厨」などの墨書き土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「小穀殿千之」と刻書された須恵器は行方軍団との関わりが見られる。町川原遺跡からは墨書き土器が出土しているが、広畠遺跡のような公的機関の施設名を記したものを見られず、広畠遺跡とは異なった性格をもつ集落と考えられる。

主な中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館として知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した城館である。本城跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世では、寛文六年以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれており、土手内外の出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定され良好な形で保存されている。近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法幢寺跡(75)などで近世墓域の調査が行われている。

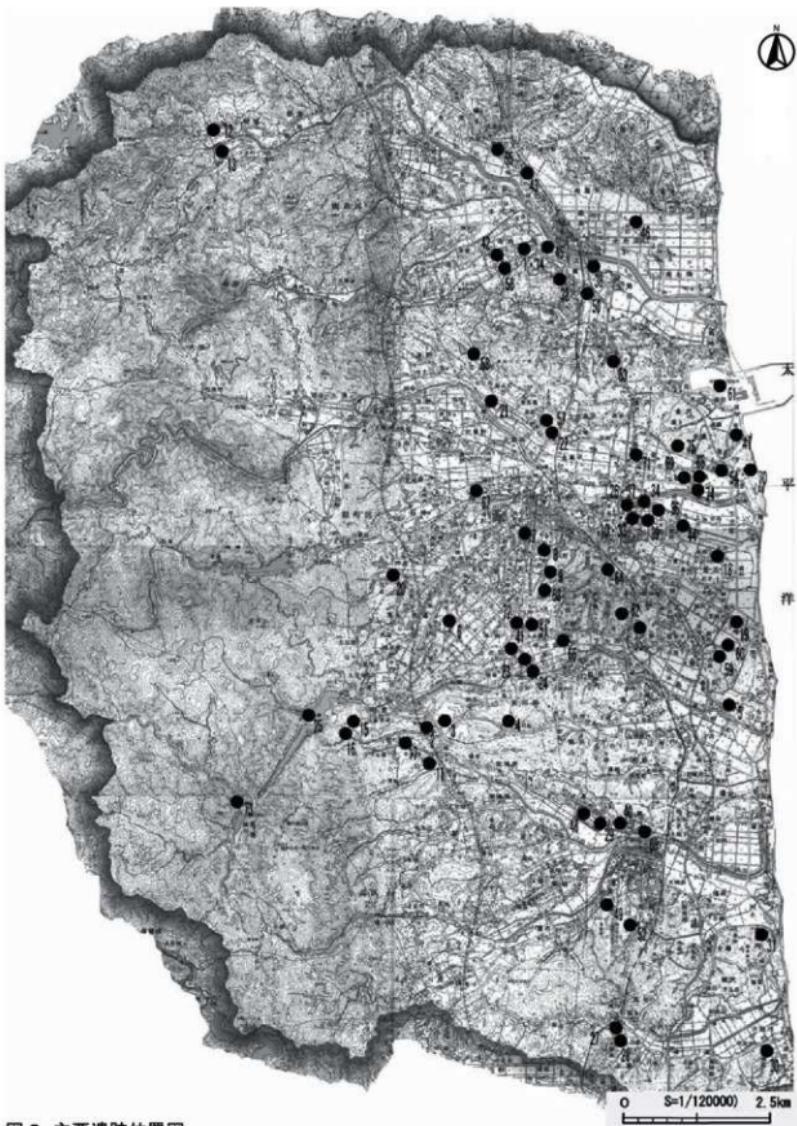


図2 主要遺跡位置図

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	41	上ノ内前田古墳	古墳	古墳
2	畦原A遺跡	散布地	旧石器	42	真野古墳群	古墳	古墳
3	畦原C遺跡	散布地	旧石器	43	横手古墳群	古墳	古墳
4	熊下遺跡	散布地	旧石器	44	前屋敷遺跡	集落・散布地	縄文～古墳
5	袖原A遺跡	散布地	旧石器	45	大六天遺跡	集落・散布地	古墳～平安
6	陣ヶ崎A遺跡	散布地	旧石器	46	迎畠遺跡	集落・散布地	古墳
7	南町遺跡	散布地	旧石器	47	地藏堂B遺跡	集落・散布地	古墳
8	橋本町A遺跡	散布地	旧石器	48	片草古墳群 一里段支群	古墳・集落	古墳～平安
9	橋本町B遺跡	散布地	旧石器	49	中村平遺跡	集落・散布地	古墳
10	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生 古墳・奈良・平安	50	大塙横穴墓群	横穴墓	古墳
11	获原遺跡	散布地・製鉄跡	旧石器・奈良・平安	51	羽山横穴墓群	横穴墓	古墳
12	宮後A遺跡	集落・散布地	縄文	52	浜谷横穴墓群	横穴墓	古墳
13	宮後B遺跡	集落・散布地	縄文	53	中谷地横穴墓群	横穴墓	古墳
14	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	54	泉官衙遺跡	官衙	奈良・平安
15	八重米坂A遺跡	集落・散布地	縄文	55	横手庵寺跡	寺院	平安
16	羽山B遺跡	集落・散布地	縄文	56	真野古城跡	城館	不明
17	畦原F遺跡	住落・散布地	縄文	57	植松庵寺跡	寺院	奈良・平安
18	赤沼遺跡	集落・散布地	縄文	58	人道坂瓦窯跡	窯跡	奈良・平安
19	大這遺跡	散布地	縄文	59	京塚瓦瓦窯跡	窯跡・製鉄	奈良・平安
20	前田遺跡	散布地	縄文	60	金沢製鉄新道跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
21	高松遺跡	散布地	縄文	61	蛭沢遺跡	製鉄	奈良・平安
22	横松A遺跡	集落・散布地	縄文	62	川内泊B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
23	上ノ内遺跡	散布地	縄文	63	出口遺跡	製鉄	平安
24	町川原遺跡	集落・散布地	縄文	64	大塙遺跡	製鉄	平安
25	羽山遺跡	集落・散布地	縄文	65	広畠遺跡	集落・散布地	奈良・平安
26	高見町A遺跡	集落・散布地	縄文～平安	66	別所船跡	城館	中世
27	宮田貝塚	貝塚・散布地	縄文	67	牛越城跡	城館	中世
28	加賀後貝塚	貝塚・散布地	縄文	68	小高城跡	城館	中世
29	片草貝塚	貝塚・散布地	縄文	69	泉平船跡	城館・散布地	中世
30	浦尻貝塚	貝塚・散布地	縄文・平安	70	泉船跡	城館	中世
31	角部内南台貝塚	貝塚・散布地	縄文	71	下北高平船跡	城館	中世
32	天神沢遺跡	散布地	弥生	72	羽山伝の木戸跡	その他	近世
33	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安	73	馬場铁山	製鉄	近世
34	桜井古墳	古墳	古墳	74	正福寺跡	寺院	近世
35	川内泊B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安	75	法難寺跡	寺院・集落	奈良・平安・近世
36	桜井古墳群 上池佐支群	古墳・散布地	縄文～平安				
37	桜井古墳群 高見町支群	古墳・集落	縄文～古墳				
38	袖原古墳群	古墳	古墳				
39	桜井B遺跡	集落・散布地	弥生・平安				
40	東広畠遺跡	集落・散布地	弥生～平安				

表1 南相馬市主要遺跡一覧表

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生

平成23年3月11日の午前中は、南相馬市内の各小中学校では卒業式が執り行われ、多くの生徒が学び舎を巣立った日であったが、14時46分岩手県沖を震源とする大規模地震が発生した。のちの平成23年4月1日の閣議決定により、本地震による一連の災害については『東日本大震災』と呼ぶことが決定され、以後これらの一連の災害については東日本大震災の名称が使われることとなるが、ここでは『東日本大震災』と総称される大規模災害のうち「東北地方太平洋沖地震」に関する概要について記載しておきたい。

東北地方太平洋沖地震は、平成23年3月11日14時46分、宮城県から岩手県沿岸の三陸沖（牡鹿半島東南東約130km地点）の南北約450km、東西200kmの範囲を震源域とする逆断層型地震となって発生した。地震の強さを示すマグニチュードは当初8.4と発表されるも、のちにマグニチュード9.0に修正され、1995年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、2004年の新潟県中越地震以来、観測史上3回目の最大震度7を観測し、1923年の大正関東地震を超える国内観測史上最大規模の地震となった。宮城県栗原市では最大震度7を観測し、福島県、宮城県、茨城県・栃木県の4県37市町村では震度6強を観測した。この地震による揺れは北海道から九州地方にかけた、ほぼ日本列島全域に及び、各地で震度6弱から1の揺れを観測した。

地震発生の約6分後となる14時52分には、岩手県知事が速早く陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、相次いで宮城県・福島県・青森県の各県でも陸上自衛隊に災害派遣要請が行われた。この間、仙台空港が全面閉鎖し、JR東日本管内の各新幹線が運休もしくは一時運休となる中、航空自衛隊の戦闘機6機が被害確認のために出動し、横須賀基地に停泊中の海上自衛隊全艦艇が宮城県沖に出動している。

首相官邸危機管理センターでは、緊急災害対策本部が設置され警察庁では緊急災害警備本部が設置等の対応がとられた。仙台市内では大規模停電やガス漏れ火災が発生するなか、15時15分の茨城県沖を震源とする震度6弱（マグニチュード7.4）をはじめとする多くの余震が起こっている。本震以降の余震は、本震とほぼ同じ岩手県沖から茨城県沖にかけた長さ約500km、幅200kmの範囲を震源域とし、最大余震は茨城県沖を震源とするM7.6（最大深度6強）で、現在までにM7.0以上の余震は6回を数えている。

気象庁は地震発生の3分後の14時49分に暫定マグニチュードに基づいて、岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・千葉県の東日本太平洋沖の6県に大津波警報を発令した。なお、津波警報ならびに津波注意報は地震発生から2日後の3月13日17時58分まで継続されている。この地震で発生した津波は東北地方太平洋沿岸を中心に、全国各地の沿岸部で観測され、福島県相馬市では9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上が観測されるとともに、太平洋沿岸や小

笠原諸島でも1m以上の津波が観測されている。これらの地点では、地震発生直後から緩やかな引き波が観測されたが、地震発生の約15分後の15時過ぎには引き波が押し波に転じて高い津波となり、更に10分後には場所によっては非常に巨大な津波となって太平洋沿岸各地に押し寄せたのである。

その結果、津波観測地点の大部分で観測施設の損傷や流出、電源喪失等の影響で観測データを得ることができなくなつたが、唯一津波発生から数日間の記録が観測できたいわき市小名浜の観測記録では、おおむね津波の第一波で最大波高を観測し、その後も半日程度の間繰り返し津波が押し寄せていたことが観測されている。

15時32分には岩手県釜石で最大4.2mの津波が到達し、15時55分には仙台市の仙台新港で約10mの津波が押し寄せ、大船渡市では1896年の明治三陸地震の津波を上回る最大週上高40.1mを記録している。南相馬市では16時5分頃に小高区市街地に近い大井行政区まで津波が到達し、相馬市にある検潮所では15時51分に観測可能な9.3m以上の津波が観測されている。なお、日本気象協会は岩手県宮古市から福島県相馬市までの津波高は約8~9mと推定するも、三陸海岸では10~15m、仙台湾の高いところで8~9m前後、津波の週上高は三陸海岸で30m以上、全国津波合同調査チームの調査では、岩手県大船渡市の綾里湾において40.1mまで達したものが最大規模となっている。



図3 東北地方太平洋沖地震震源域分布図

第2項 原子力発電所事故の概要

東北地方太平洋沖地震は、大地震の揺れによる被害とともに、大津波が押し寄せたことにより、岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本の太平洋沿岸に甚大なる被害を与えたが、福島県を中心とした地域では、地震に端を発する原子力発電所事故による放射性物質の漏えい・拡散という事態に見舞われることとなる。

福島県太平洋沿岸のほぼ中央、福島県双葉郡双葉町と大熊町には、東京電力株式会社福島第一原子力発電所が立地し、富岡町と楢葉町には同社福島第二原子力発電所が立地している。更に、浜通り北部の新地町と相馬市には相馬共同火力発電所、南相馬市には東北電力株式会社原町火力発電所、広野町には東京電力株式会社広野火力発電所がそれぞれ立地しており、東北地方や首都圏への電力供給地帯となっている。

本市の中心市街地となっている原町区は、原子力発電所事故の発生場所となった福島県双葉郡双葉町と大熊町の町境に立地する東京電力株式会社福島第一原子力発電所から直線距離で約25kmの地点にある。また、南相馬市小高区南端の市境付近は原子力発電所から10km付近の位置、南相馬市の南側の小高区と原町区南部は20km圏内、そして原町区と鹿島区の一部が30km圏内に含まれるという位置環境にある。

東北地方太平洋沖地震では、東京電力株式会社が運転する原子力発電所が立地する楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町の4町では最大震度6強を観測し、地震に伴う津波では基準水面に対して福島第一原子力発電所構内では約15m前後、福島第二原子力発電所では約7mが浸水した。

地震発生時、福島第一原子力発電所では原子炉1～3号機が稼働中、4～6号機は定期点検中のため運転停止していたが、稼働中であった1～3号機の各原子炉は地震の揺れを感じし自動停止（緊急スクラン）した。しかし、原子力発電所に電力を供給していた鉄塔が土砂崩れで送電を停止したことにより5・6号機が

外部電源を失い、また1～4号の各機でも送電線の断線やショート、関連施設の損傷により外部電源を失った。外部電源の喪失後、直ちに非常用ディーゼル発電機が起動して一時は原子炉の制御が保たれたものの、地震発生から約50分後には高さ約15mの津波が原子力発電所構内を襲い、地下に設置されていた非常

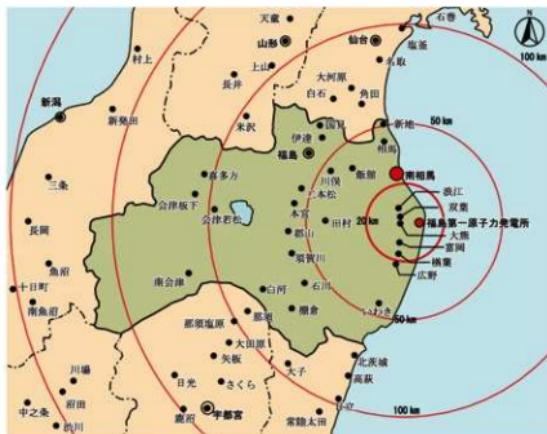


図4 南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係

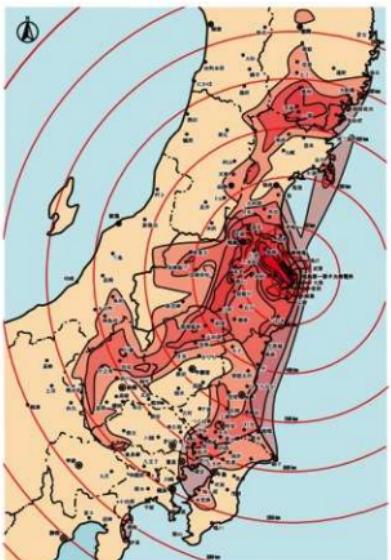


図5 放射性物質拡散範囲図

めの送水ができない状態が継続していたため、格納容器の損傷を免れるためには格納容器内の圧力を下げる必要があった。そのためには排気操作(ベント)を行う必要があり、1号機は3月12日14時30分、3号機は3月13日8時41分にそれぞれ排気操作を行い、その結果、大気中や周辺土壤、海洋等に多量の放射性物質が放出されることとなり、東日本各地の広範囲で放射線量が上昇し、大気・土壤等が汚染される事態となった。ちなみに2号機ではウェットベント・ドライベントを試みるもいずれも失敗し、3月15日7時25分から11時25分の間で格納容器自体が破損し、格納容器内部から直接大量の放射性物質が放出されたものと見られている。

3月11日15時42分頃、福島第一原子力発電所の全交流電源を喪失する事態となった東京電力は、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報を行い、これを受けた経済産業省は原子力災害警戒本部を設置、同日16時36分頃には総理官邸に官邸対策室が設置された。16時36分には原子炉の非常用炉心冷却装置による注水ができなくなる恐れから、16時45分頃に同法第15条に基づく原子力緊急事態に該当する旨を電子力安全・保安院へ通報し、政府は同日19時03分に原子力緊急事態宣言を出すに至る。また、福島第二原子力発電所でも、3月11日18時33分に同法第10条の通報が行われている。

福島県は、このような事態悪化の推移から3月11日20時50分に、福島第一原子力発電所から半径2kmの範囲に避難指示、21時23分には避難指示を2kmから3kmへ避難指示の拡大と3～10km圏内の範囲には屋内退避指示を出している。

東京電力は、3月12日0時05分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象発生の通

用ディーゼル発電機が浸水し故障、加えて電源施設やポンプ、燃料タンク、非常用バッテリー等の施設設備品を失い、原子力発電所内の全交流電源を喪失する状態に陥り、原子炉内部や核燃料プールへの冷却水の供水が不可能となつた。

その結果、1～3号機で核燃料収納被覆管が溶融し、核燃料ペレットが原子炉圧力容器の底に溶け落ちる「炉心溶融」をおこし、加えて圧力容器の底に溜まつた核燃料の熱により損傷した箇所から核燃料が原子炉格納容器に漏れ出す事態となつた。このような原子炉各部の異常事態により、1～4号機で大量発生した水素が原子炉建屋・タービン建屋の各内部に充満し、1号機では3月12日15時36分、3号機では14日11時01分、4号機では15日6時14分と次々に水素爆発を起こし、各原子炉建屋等の施設が大破した。また1～3号機では、原子炉冷却のた

報を行い、同日1時30分には東京電力株式会社のペント申し入れに対して、政府はペントを了承しているが、ペント作業が完遂されない事態から3月12日5時44分には避難指示が3km圏から10km圏へ拡大された。

政府は3月12日7時45分に、福島第二原子力発電所でも原子力緊急事態宣言を出し、福島第二原子力発電所から3km圏内に避難指示、そして3～10km圏内には屋内退避を命じている。

3月12日の福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋の水素爆発後の17時39分には、福島第二原子力発電所から10km圏内に避難指示が、同日18時25分には福島第一原子力発電所から20km圏内に避難指示が出され、更に3月14日の11時01分の同発電所3号機の原子炉建屋水素爆発、18時22分の同発電所2号機冷却水不足による核燃料棒の全露出、加えて3月15日の同発電所2号機圧力抑制室付近の衝撃音の発生、4号機原子炉建屋の損壊等の連鎖的な事態の悪化状況から、3月15日の11時00分には福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避指示が出される。

続く3月25日には同発電所から20～30km圏内に自主避難要請がなされ、4月21日には20km圏内が警戒区域に指定され、福島第二原子力発電所では事態の進展状況から避難区域が10kmから8kmに縮小されている。翌日の4月22日には、福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避区域は解除されるが、新たに計画的避難区域と緊急時避難準備区域が設定されるに至った。

第3項 南相馬市の被害概要

東北地方太平洋沖地震の本震では、南相馬市小高区・鹿島区・原町区高見町で震度6弱を観測し、原町区本町、三島町では震度5強を観測した。

南相馬市では、地震発生の6分後となる14時55分に避難勧告を発令し、同時58分には防災無線で避難勧告を呼びかけている。15時00分には、南相馬市役所で第1回災害対策本部会議が開かれ、30分後の15時30分には第2回災害対策本部会議が開かれている。

本震発生の30分後となる15時15分頃には、小高区内や鹿島区南屋形・原町区北原で道路陥没、鹿島区内の堤防落下、原町区江井地区で建物の下敷きになっている住民がいる等の被害の報告や、東北電力株式会社原町火力発電所で火災が発生などの被害情報が寄せられ始めた。

このような大きな混乱の中、時間が

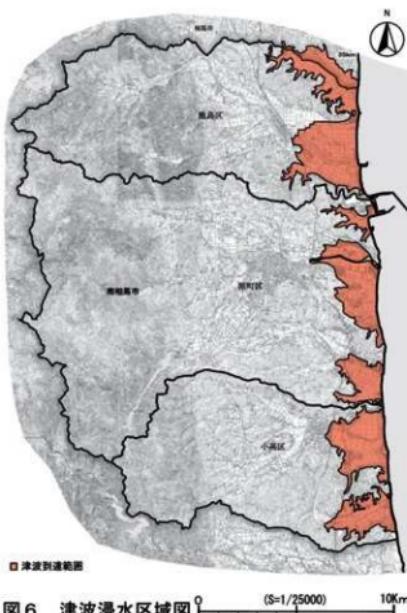


図6 津波浸水区域図 (S=1/25000) 10Km

経過するにつれて市内の被害状況が徐々に明らかとなり始めた。南相馬市災害対策本部には、救助作業にあたる警察・消防の各機関のほか、各地の消防団等から救助や被害の情報が寄せられた。南相馬市鹿島区から小高区にいたる海岸部の集落のうち、北海老・南海老・烏崎・下渡佐・萱浜・小沢・小浜・塚原・村上・井田川・浦尻の各行政区の大部分は津波により壊滅的な被害を受け、北屋形・北右田・南右田・大内・小島田・北泉・泉・堀・米々沢・江井・堤谷・大井・福岡・女場・角部内・姥沢・行津・下浦の各行政区でも甚大な被害を受けたことが判明した。また、津波被害を免れた行政区でも地震の揺れにより建物が著しく損壊を受けたものが多くあり、特に中世の小高城下に開けた小高区内と、街道筋に開けた鹿島区の市街地の中でも古い住宅の損壊が著しい状況が把握され始めた。

南相馬市災害対策本部による最終的な発表では、1500世帯を超える住家が全壊流出、半壊等の被害を受けた。一方、津波による被害は甚大で、南相馬市の沿岸に津波が到達したのは、地震発生から約50分後の15時35分頃となっており、原町区萱浜にあった介護老人保健施設では36人の職員と入所者が死亡するとともに多くの人命が失われる事態となった。なお、津波が襲来した浸水面積は市域の約10%に及ぶ約40.8㎢となり、その後も震度1以上を観測する余震は平成23年3月11日から31日までの間で418回が観測され、4月1日～30日までの1か月で142回、5月には53回、6月には34回と徐々に発生回数が減少している。

地震・津波の発生後の16時30分に開かれた第3回災害対策本部会議では、避難所の開設が指示され、3月12日朝までに市内46か所に1次避難所が開設された。1次避難所となった市内各地の小中学校や生涯学習センター等では、震災発生当夜全市民の約1割にあたる約7,600人を



写真1 東日本大震災被害状況（1）

（国史跡観音堂石仏覆屋倒壊状況）

収容した。その他避難所に指定されていない中央図書館や南相馬市博物館等にも避難者が集まっており、実質的な避難者数は多かったものと想定される。

翌日の3月12日以降は、刻々と悪化の一途を辿る福島第一原子力発電所の状況を受けて、小高区住民の原町区への移動が始まるとともに、同発電所1号機の水素爆発以降は双葉郡内の住民避難も重なり、3月15日に集計された避難者数は8,000人を超える事態となった。また、原子力発電所事故の影響により市内への物流が止まったことにより、市内での避難が危ぶまれる事態が想定されたことから、住民の市域外への避難措置が決定された。市域外への集団避難は3月20日までに実施され、市内避難所に残った避難者は171人となっている。

また、市内では避難所生活から応急的な避難施設として、仮設住宅や借り上げ住宅等の制度の運用を開始した。応急仮設住宅の建設は平成23年4月11日から開始されたが、小高区域は原発事故による警戒区域に指定され、加えて原町区は緊急時避難準備区域に指定されていたことから、当面の仮設住宅建設は原発から30km圏外の鹿島区で行われることとなった。鹿島区内の応急仮設住宅は、段階的に整備が行われ最終的には30団地2,783戸が建設され、平成23年4月15日から入居受付、同年5月28日から入居案内が行われている。

南相馬市内における人的被害は、津波による直接死が636人、津波・地震で被害を受けた住家は、全世帯の約18%に相当する約4,215世帯となっている。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故では、平成23年3月12日に福島第一原子力発電所から20km圏内に含まれる南相馬市南部の小高区と原町区の一部に避難指示が出されたことにより、区域内に居住していた住民はすべて区域外への避難する措置が執られ、3月15日には同原発から20～30km圏内に含まれる原町区の全域と鹿島区の一部を含む範囲に屋内退避の指示が出された。その後、4月22日には、先に避難指示の範囲となった20km圏内が警戒区域に指定され、加えて事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される区域が計画的避難区域に指定された。20～30km圏の範囲に出されていた屋内退避指示は解除されたが、同時に、緊急時避難準備区域に指定されることとなり、この時点で南相馬市域の約60%が避難指示を受ける区域に編入された。また、市内では警戒区域の指定を受けていない地域でも、局的に放射線量が高い地域があることが徐々に把握されつつあり、警戒区域・計画的避難区域外の地域で事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される地点が地域内に含まれる範囲を特定



写真2 東日本大震災被害状況（2）(原町区小浜村近)



写真3 東日本大震災被害状況（3）(原町区幸村近)



写真4 東日本大震災被害状況（4）(鹿島区南海老村近)

避難勧奨地点に指定する措置も取られた。

平成23年9月30日には、原子力災害対策本部が平成23年8月9日付けにて示した「避難区域等の見直しに関する考え方」に基づき緊急時避難準備区域が解除された。南相馬市小高区と原町区の一部に出されていた警戒区域は、更に平成23年12月26日付けで示した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」に基づき、平成24年3月30日に警戒区域、避難指示区域等の見直しがされ、平成24年4月16日には避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3区域に改変された。避難指示解除準備区域は、年間の積算放射線量が20mSv以下となることが確実な地区で、日中の立ち入りは可能となったものの、夜間の宿泊等は行えない状況が継続された。居住制限区域は年間の積算放射線量が20mSvを超える恐れのある地域で、引き続き避難を継続する区域として市内の南西部がこの指定を受けた。帰還困難区域は、事故後5年を経過してもなお積算放射線量の低減が困難な区域で、年間の放射線量が50mSvを超えると判断される区域とされ、現在も南相馬市の南西部の一部がこの指定を受けている。

その後、原子力災害対策本部は平成28年5月31日付けにて避難指示等を受けた範囲のうち、平成28年7月12日には南相馬市内の帰還困難区域を除いた避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示を解除したことにより、市内の大部分の避難指示が解除され、唯一南相馬市南西の帰還困難区域が残る形となっている。



写真5 東日本大震災被害状況（5）



写真6 東日本大震災被害状況（6）



写真7 東日本大震災被害状況（7）



写真8 東日本大震災被害状況（8）

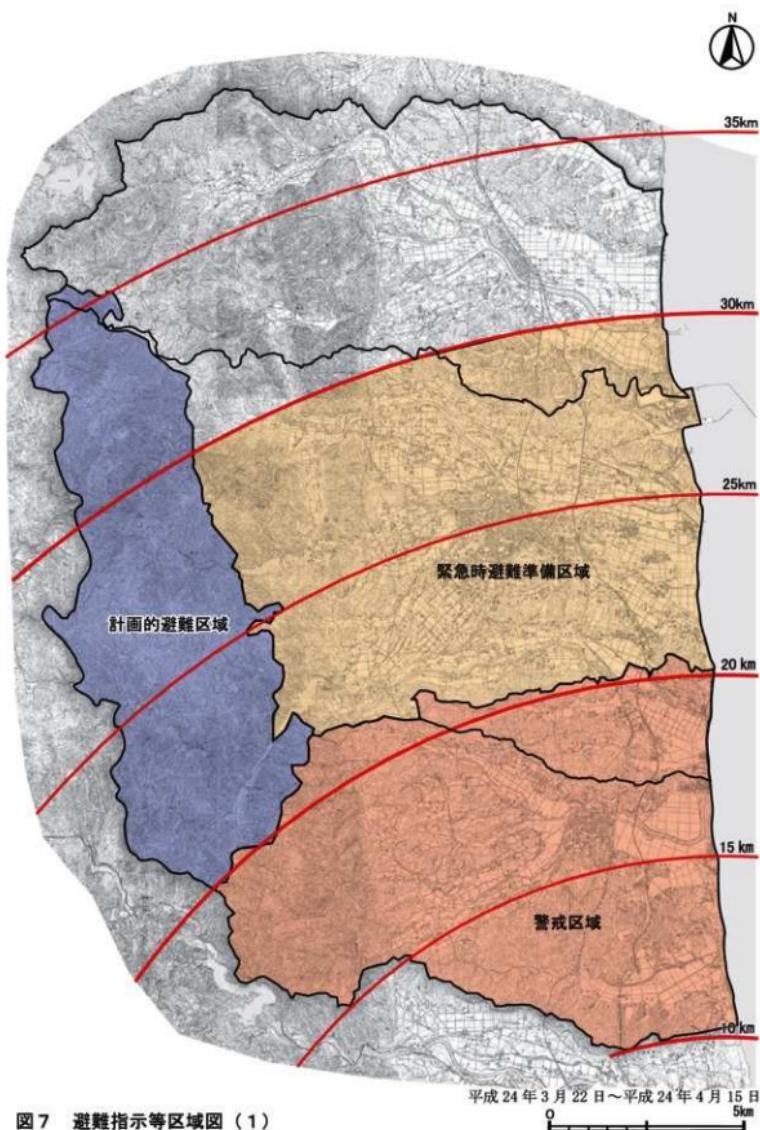


図 7 避難指示等区域図（1）

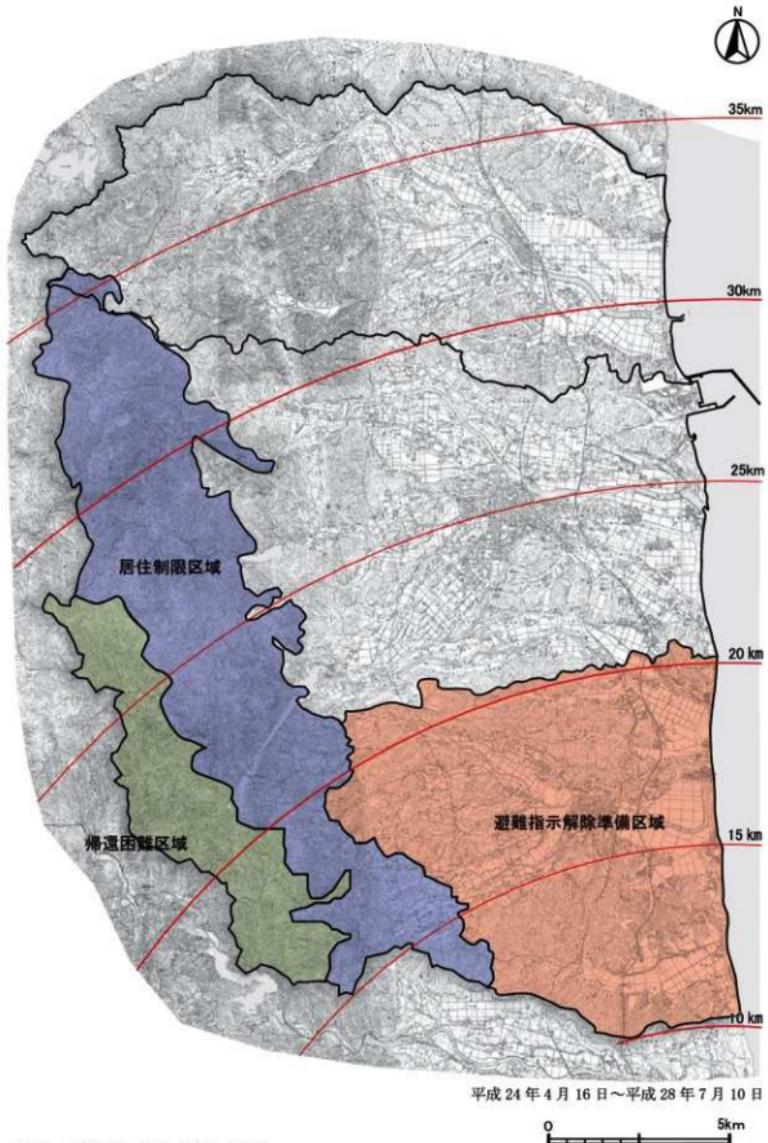


図8 避難指示等区域図（2）

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制

東日本大震災発生後、しばらくの間は災害対応ならびに復旧対応に追われることとなるが、同時に被害状況の把握とともに復旧・復興への計画立案が喫緊の課題となった。

南相馬市における復興事業等に対する調査体制については、震災発生以前は文化財保護部局には南相馬市教育委員会事務局文化財課と南相馬市博物館の2課3係で課長職を含めた人員配置は合計35名（臨時職員を含む。）であった。埋蔵文化財を所管していたのは文化財課文化財係、係長職を含む人員体制は10名であった。震災発生後の平成23年度には文化財係員4名と南相馬市博物館係員3名が市長部局の配置となり、事務局体制も1課3係の総数5名の人員になった。平成24年度には、市長部局へ配置換えとなつた職員7名のうちの5名が文化財保護部局へ人事異動となり総数21名の人員体制となつた。このうち埋蔵文化財担当職員は2名であり、この人員で市内各所で計画される復興事業や一般開発に対応するのは困難な状態であることから、福島県教育委員会と関連事業の取り扱いについての協議を行つた。

福島県には平成24年度から自治法派遣により福島県へ派遣となつた、兵庫県・京都府・長野県・青森県、さいたま市の1府3県1市の職員5名と福島県教育委員会職員が復興事業への対応と市町村との調整を行つており、当面は福島県を事業主体とする農業基盤整備事業、被災県道等の復興事業については福島県教育委員会が所管対応すること、市町村教育委員会は市町村を事業主体とする開発事業や、市町村内で計画されるその他の開発事業を所管することとなり、復興事業に対する当面の役割分担が決定した。

続く平成25年度には、市長部局へ移動となつた2名の係員が文化財保護部局へ移動となり、加えて自治法派遣により福島県に支援派遣となつた長野県教育委員会と富山県教育委員会職員の2県4名、福島県市町村技術支援と福岡県築上町教育委員会支援職員1名により、復興事業等の市内開発への本格的な試掘調査等が行われることとなつた。

平成26年度には、福島県教育委員会職員による技術支援に加えて、茨城県教育委員会、京都府教育委員会、高知県教育委員会、沖縄県教育委員会の1府3県4名が南相馬市の復興閑連調査に従事し、平成27年度には長崎県教育委員会職員からの技術支援を受けた。その他、独立行政法人国立文化財研究機構奈良文化財研究所や福島県内の市町村教育委員会等の専門職員から調査支援、山梨県教育委員会からの直接技術支援を受けている。

こうした状況の中で、文化庁は復旧・復興事業に対して埋蔵文化財について弾力的な取り扱いを求める通知（平成23年4月28日付け23庁財第61号）、ならびに復興事業を円滑に行うための迅速な本発掘調査などの通知（平成24年4月17日付け24庁財第62号）を通知した。

福島県は、これらの文化庁通知に基づき、復旧・復興事業に伴う本発掘調査については、原状回復を行う復旧事業については原則として本発掘調査の実施は要しないこと、復興事業等の新たな施設整備を行う場合については、工事により掘削が及ぶ範囲のみ本発掘調査を実施する等を柱とした調査方針を、各市町村および主な関係機関へ通知し（平成24年6月1日付け24教文第65号）、復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いの円滑化を図つた。

南相馬市では、これらの文化庁・福島県の復旧・復興事業に対する埋蔵文化財の取り扱いに関する通知に基づき、横災者の住宅再建計画に対して協議ならびに発掘調査の有無について協議が行われることとなる。

第2項 横災者住宅移転発掘調査事業

横災者住宅移転発掘調査事業は、津波ならびに地震による被害判定により流出、全壊・大規模半壊・半壊と判定された家屋について、住宅の再建予定区域内に所在する埋蔵文化財の保存のための資料を得るための発掘調査事業である。

実際には、津波や地震により上記の被災を受けた被災者には、防災集団移転促進事業や灾害公営住宅建設事業等の住宅再建措置が講じられており、個人において住宅再建する実数については把握できない現状にあった。被災者の居住環境の整備は東日本大震災復興において最優先課題であり、被災者の住宅再建に対しては、試掘調査依頼後に予算措置を講じる時間的な余裕は確保できない事情から、市内の被災状況と埋蔵文化財包蔵地面積等を勘案した予測のもとに予算措置を行った。予算措置の根拠とした基本的な考え方は下表の図9のとおりである。

【南相馬市全域の面積に対する埋蔵文化財包蔵地の割合】

- ・南相馬市の全域面積 399,000,000 m²
- ・埋蔵文化財包蔵地面積 58,000,000 m²
- ・埋蔵文化財包蔵地割合 約 14.5%

●発掘調査等件数・経費計算式

「基本的な考え方」

全壊・流出・大規模半壊・半壊家屋数 - (防災集団移転希望世帯数 + 災害公営住宅希望世帯数) = 対象世帯割合
 対象世帯割合 × 埋蔵文化財包蔵地割合 × 1世帯当たりの平均敷地面積 = 試掘調査対象面積
 試掘調査対象面積 × 試掘調査割合 = 試掘調査面積
 試掘調査面積 × 1 m² / 単価 = 試掘調査経費

【試掘調査件数】

対象世帯数 964 戸 - (防災集団移転希望数 353 戸 + 災害公営住宅希望数 310 戸) = 301 戸
 301 戸 × 14.5% = 44 戸 (= 対象世帯割合)
 44 戸 × 500 m² = 22,000 m² (= 試掘調査対象面積)
 22,000 m² × 10% = 2,200 m² (= 試掘調査面積)
 2,200 m² × 6,000 円 = 13,200,000 円 (= 試掘調査総経費)

↓

平成 25 年度調査予想 13,200,000 円 × 2/3 = 9,000,000 円
 平成 26 年度調査予想 13,200,000 円 × 1/3 = 4,200,000 円

【発掘調査件数】

44 戸 × 20% = 8 戸 (発掘調査対象世帯数)
 8 戸 × 500 m² = 4,000 m² (発掘調査対象面積)
 4,000 m² × 10,000 円 = 40,000,000 円 (発掘調査経費)

↓

平成 25 年度調査予想 40,000,000 円 × 1/3 = 10,000,000 円
 平成 26 年度調査予想 40,000,000 円 × 2/3 = 30,000,000 円

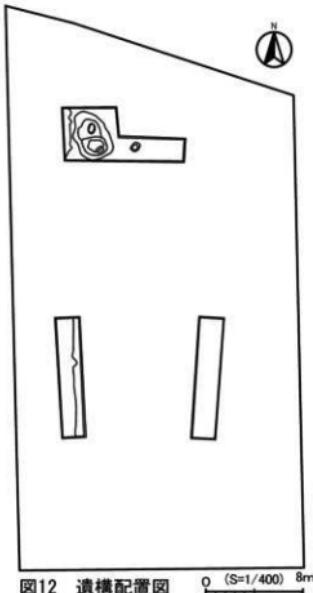
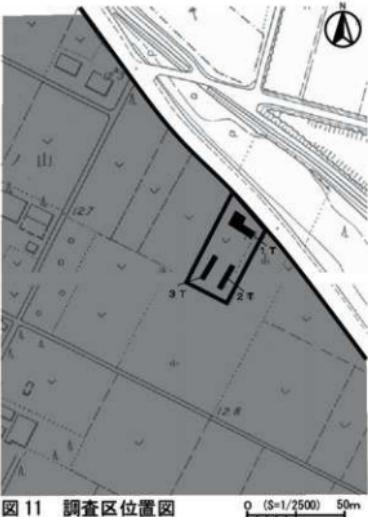
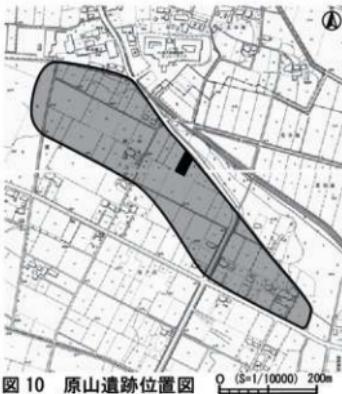
図9 試掘調査・発掘調査件数・経費積算式

第Ⅲ章 調査成果

第1節 罹災者住宅移転発掘調査事業

第1項 原山遺跡 2次調査

1. 調査原因 罹災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区萱浜字原ノ山地内
3. 調査期間 平成24年11月16日～
平成24年11月26日
4. 調査対象面積 995m²
5. 調査面積 70m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査概要 開発予定地内の3箇所に調査区を設けて、埋蔵文化財の確認作業を行った。調査の結果、2・3Tでは畑地耕作に伴う搅乱が多く見られ、遺構・遺物は確認できなかつた。1Tでは表土直下で楕円形の土坑(SK1)とピット1基を確認したが、遺構の大部分は



調査区外に広がっていたことから、調査区の拡張を行って遺構全体の形状把握に努めた。

拡張の結果、SK1は長軸4.1m×短軸2.7mを計測する不整形な楕円形を呈することが確認された。遺構壁も緩やかに傾斜し、底面も平坦ではなく凹凸が見られる。遺構内堆積土はいずれも壁際からレンズ状堆積した自然堆積土である。遺構内からは弥生土器2点が出土したが、遺構の性格は不明である。

図14-1は桜井式土器の壺上半部の資料である。頸部に断面が三角形の突帯を配置し上位側の口縁部外面には直前段多条による繩文を施し、下位側には半截竹管状工具による重山形文を施している。体部下半は出土していない。図14-2は壺である。外面には2次的な被熱を受けており遺存状況は良くない。胴部と口唇部には部分的に斜行する繩文が観察される。底部付近には剥離痕が見られ、高台を含めて何らかの装飾が施されていた可能性がある。

8. 調査所見 今回の罹災者の住宅再建に伴う試掘調査では、建物建設予定箇所で弥生時代の土坑1基(SK1)を確認したが、これ以外の遺構は確認されなかった。調査では確認されたSK1については必要な記録を作成したため、改めた発掘調査等は必要としない。なお、周囲に設けた調査区では遺構はもとより遺物の出土も確認されないことから、集落の中心は他の地点にあるものと推測され、本調査区周辺は集落の中心から大きく外れた地点にあるものと考えられる。

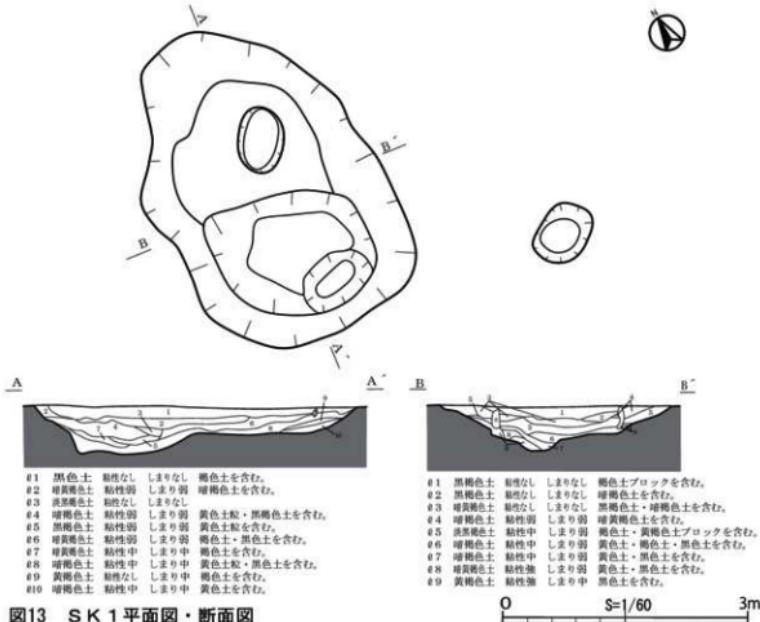


図13 SK1平面図・断面図



写真9 調査着手前



写真11 SK 1 調査状況



写真10 SK 1 検出状況



図14-1

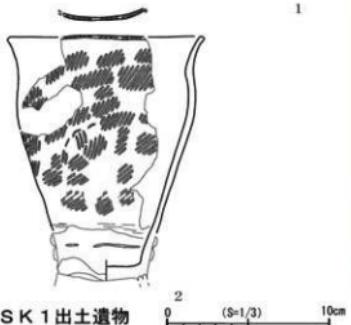


写真12 SK 1 出土遺物

図14 SK 1 出土遺物

第2項 大谷地遺跡 2次調査

1. 調査原因 撫避者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市鹿島区寺内字大谷地地内
3. 調査期間 平成24年12月4日～
平成24年12月12日
4. 調査対象面積 972m²
5. 調査面積 122m²
6. 調査担当 主査 二本松文雄
7. 調査概要 今回の試掘調査では、住宅建設予定地内に7箇所の調査区を設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。
各調査区では現地表面から約30～40cmの深さで基盤層となる黄色ロームに達した。1T・5T・7Tにかけた範囲では一直線に伸びる上幅約70cm、下幅約30cm、深さ約30cmの溝(SD1)を確認したが、時期・性格等は不明である。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、住宅の建物が建設される北側付近では、保存協議をする埋蔵文化財は確認されなかったことから、改めた発掘調査の必要はないと判断される。
調査区南側では一直線に伸びるSD1を確認したが、時期・性格ともに不明な溝であること、本造構付近には地面の掘削を伴う工事は施工されない計画であることから、改めた発掘調査は要しないと判断されるが、工事立会い等の措置を要する。



図15 大谷地遺跡位置図 0 (S=1/10000) 200m

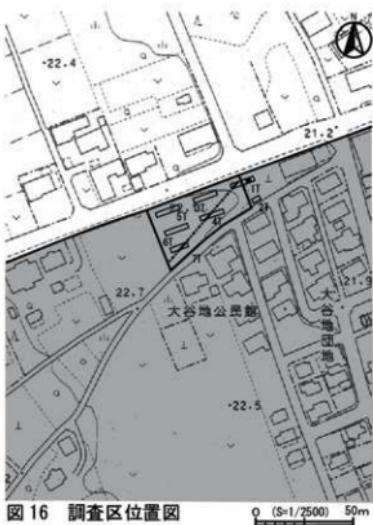


図16 調査区位置図



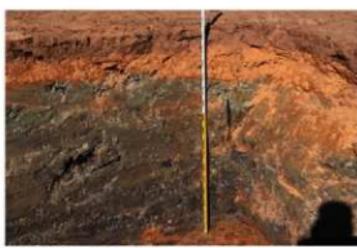
写真13 調査着手前



写真14 7T SD1調査状況

第3項 八郎内遺跡 5次調査

1. 調査原因 撃災者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市鹿島区西町三丁目地内
3. 調査期間 平成24年12月25日
4. 調査対象面積 385.64m²
5. 調査面積 30m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査概要 今回の試掘調査では、開発予定地に3m×10mの調査区を1箇所(1T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。
調査では、現地表面から1.6～1.7mの深さまで掘削したが、保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかった。
8. 調査所見 今回の開発計画に際しては、開発範囲内において保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかつたことから、改めた発掘調査等の措置は必要とせず、慎重工事による工事施工が望ましい。



第4項 桜井D遺跡 9次調査

1. 調査原因 撫災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区上浜佐字原田地内
3. 調査期間 平成24年12月22日～
4. 調査対象面積 963m²
5. 調査面積 130m²
6. 調査担当 主査 二本松文雄
7. 調査概要 今回の試掘調査では、建物を建設する敷地内の3箇所に調査区を設定して埋蔵文化財の確認作業を実施した。

平成25年1月10日

試掘調査の結果、2Tで溝を確認した。この溝の位置は、建物の直下に位置する関係にあったことから、調査区を拡張し溝の全長の確認を行った。保存協議では、遺構の破壊を免れないことから、遺構覆土を除去し完掘を行った。溝は上幅1.6m、下幅30cm、深さ60cmの断面形がほぼV字形を呈する。また、拡張の結果溝よりも古い時期の方形の掘り込み1基、ピット数基を確認した。方形の掘り込みは一辺約3m、深さ10cmである。小規模な竪穴住居跡の可能性もあるが、詳細は不詳である。

調査の際には、周辺から9世紀を中心とする時期の土器片が採取され、1Tの土坑から出土した土師器杯の外面に「千万」と墨書きされた土器が出土している。

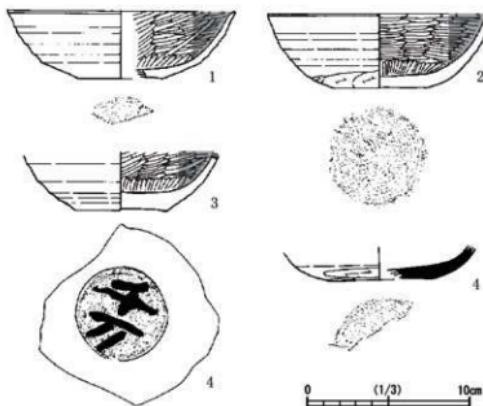


図20 桜井D遺跡9次調査出土遺物



図19 桜井D遺跡位置図

0 (S=1/5000) 100m

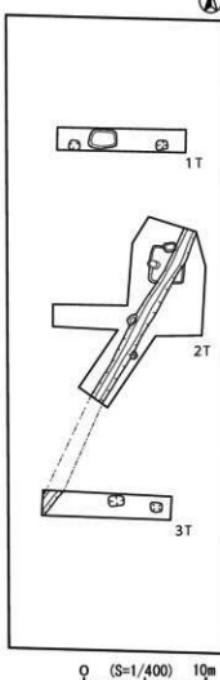


図21 調査区位置図

8. 調査所見 今回の試掘調査では溝と竪穴状遺構、土坑等を確認し、平安時代の土器等が出土したことから、平安時代の集落の一部であることを確認したが、必要な記録は作成したため、改めた発掘調査の必要はない。



写真17 調査状況



写真18 桜井D遺跡 9次調査出土遺物

第5項 桜井B遺跡 6次調査

1. 調査原因 罹災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区上浜佐字原煙地内
3. 調査期間 平成25年2月12日～
4. 調査対象面積 888m²
5. 調査面積 20m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査概要 今回の試掘調査では、調査対象地のうち建物の建設場所の2箇所に調査区を設定して、埋蔵文化財の有無を確認する作業を行った。調査では、現地表面から1.2m～1.9mまで掘削して基盤層となる黄色ロームを確認したが、基盤層上位の堆積土は盛土であることから、この付近は後世に大規模な改変が行われていることが確認され、保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかった。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、この付近は大規模な造成が行われており、本来この付近にあった遺構等は完全に失われていることが確認されたことから、工事施工に際しては改めた発掘調査等の必要はないとの判断される。



写真 19 調査着手前



第6項 高見町B遺跡 3次調査

1. 調査原因 摧災者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市原町区高見町1丁目地内
3. 調査期間 平成25年4月24日
4. 調査対象面積 566m²
5. 調査面積 18m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査概要 今回の試掘調査では、建設範囲のうち建物が建設される部分に調査区1箇所を設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。作業では、現地表面から浅い所では20cm、深い所では約60cmの地点で、基盤層となる黄色ロームに達した。表土を含む上位の堆積土は黒褐色土であったが、後世の掘削が基盤層まで達しており、保存協議をする埋蔵文化財は確認されなかつた。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、改めた保存協議を要する埋蔵文化財は確認できなかつたことから、発掘調査等の必要はなく慎重工事による工事施工が望ましい。



図24 高見町B遺跡位置図 (S=1/5000) 100m

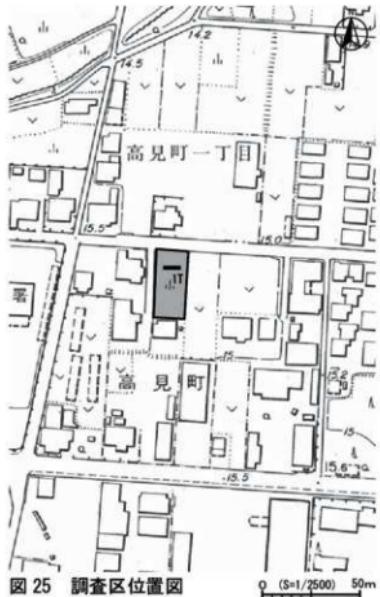


図25 調査区位置図 (S=1/2500) 50m



写真21 調査着手前



写真22 調査状況

第7項 大谷地遺跡 3次調査

1. 調査原因 撫災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市鹿島区寺内字大谷地地内
3. 調査期間 平成25年4月24日～
4. 調査対象面積 660m²
5. 調査面積 65m²
6. 調査担当 主査 二本松文雄
7. 調査概要 今回の試掘調査では調査対象区域内の3箇所に調査区を設定して、埋蔵文化財の有無を確認する作業を行った。基盤層は、現地表面から約40cmの深さで確認した黄色ロームである。上位の堆積土は暗褐色土である。建物を建設する計画地に設けた8・10Tでは、保存を要する埋蔵文化財は確認されなかつたが、調査区南辺に設けた9Tでは、平成24年度に実施した際に1・4・7Tを通過する溝(SD1)の延長部分が確認された。確認された溝は上幅約70cm、下幅約30cm、深さ約30cmを計測する逆台形を呈する、箱掘り状の溝跡である。出土遺物等が出土しなかつたことから、時期・性格ともに不明である。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、建物建設場所では風倒木痕が確認されただけで、他に保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかつたが、敷地南部には溝跡が存在することから、工事施工に際しては工事立会い等の措置が必要となる。

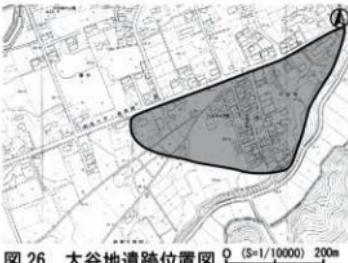


図26 大谷地遺跡位置図 (S=1/10000) 200m

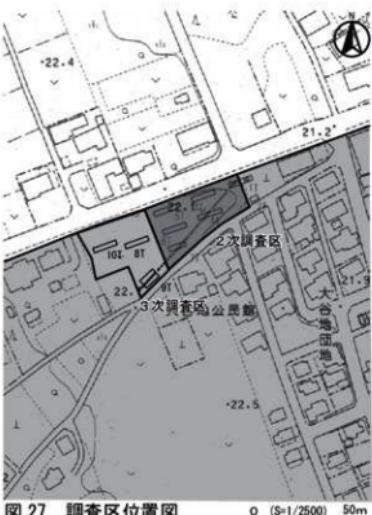


図27 調査区位置図



写真23 作業状況



写真24 3T SD1 調査状況

第8項 桜井D遺跡 11次調査

1. 調査原因 損害者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市原町区上渋佐字原田地内
3. 調査期間 平成25年4月11日～平成25年5月17日
4. 調査対象面積 329m²
5. 調査面積 329m²
6. 調査担当 主任文化財主事 藤木 海
文化財主査 藤原 直人
7. 調査概要

調査経緯

今回の調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地である桜井D遺跡において計画された、個人住宅の建設設計画に伴い実施したものである。

まず、建設工事の範囲内において埋蔵文化財の分布状況を確認するため、3箇所の調査区を設定し試掘調査を実施した。この調査により、現地表面から約1.3mの深さで基盤層である黄褐色土に到達した。

この層の上面を精査したところ、堅穴住居跡とピットを確認した。これらの遺構は、今回の建設工事により損失する可能性があるため、事業者と遺構の保存に関する協議を行った。しかし、遺構の損失を避けることが困難との結論に至ったため、建設工事の範囲において、本発掘調査を実施し、損失する遺構の記録保存を行うこととなった。

基本土層

本発掘調査は、建設工事の範囲である329m²を対象にして実施した。事前に行った試掘調査で、遺構を確認した基盤層の上面を遺構確認面とし、その面までの上位堆積土を重機により除去した。この過程において、現地表面から遺構確認面までの堆積土の様相を確認し、調査区内に共通する基本的な土層として、IV層(L I～L IV)に大別した。

まず、現地表面から深さ0.2m前後までは、▲現表土(L I)とした。L Iの下層には、深さ1.0m前後の山砂による客土(L II)が堆積していた。本層は、上部に山砂による客土(L II a)、下部に客土に暗褐色土の粒や塊、礫が混在する



図28 桜井D遺跡位置図 0 (S=1/5000) 100m

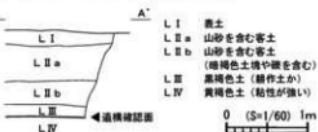


図29 基本土層 0 (S=1/60) 1m

堆積土（L II b）が見られたことから、客土を含む層をL II とし、上部をa、下部をbとして細分した。L II を除去すると、深さ1.2m前後まで黒褐色土の堆積土（L III）を確認した。この層は、L IVの下層に位置する黄褐色土のL IV上面を巻き上げていることから、過去の耕作土と考えられる。L IIIの直下には、基盤層であるL IVが現れ、この層の上面を遺構確認面とし、精査を行った。

遺構確認状況

精査により、L IV上面で多数の遺構を確認した。図30は、確認した遺構の配置図であり、その内訳は竪穴住居跡4件（S I 1～4）、土坑11基（SK 1～11）、ピット38基（P 1～44）のうちP 4・6・12・16・34・39は欠番）、性格不明遺構1基（S X 1）である。P 2・3・5・8・43は、調査区中央付近にある「S」字状の搅乱の堆積土を除去したところ確認された。

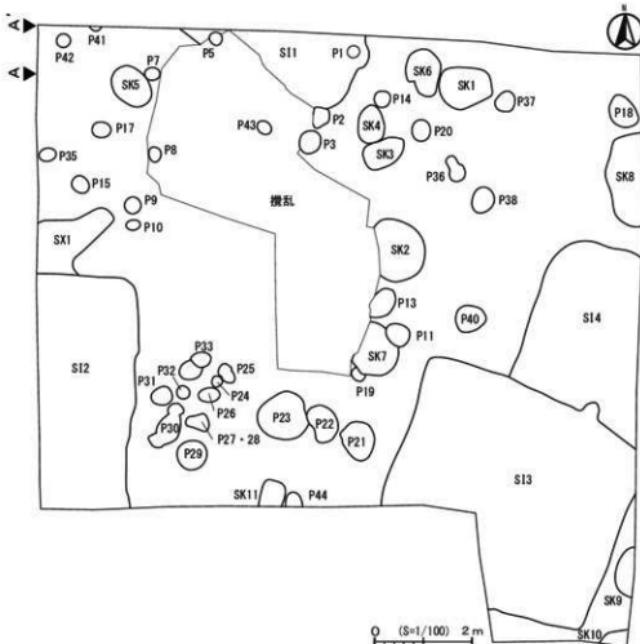


図30 遺構配置図

1号竪穴住居跡(S I 1)

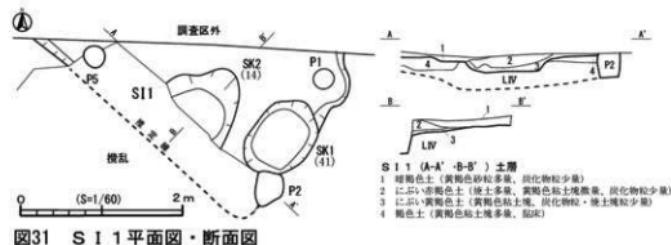
【遺構(図31)】S I 1は、調査区北壁中央に位置する竪穴住居跡である。遺構の南側は、搅乱によって損失しており、遺構の大半が調査区外に位置することから、遺構の全容は不明である。確認した遺構の状況から、南角付近と考えられ、平面形は方形を呈すると推定できる。P 1・2・5と重複関係を持ち、新旧関係はS I 1が各ピットより古い。

遺構の規模は、推定範囲(図31)を含め、東西3.4m以上、南北2.5m以上になると考えられる。周壁は、東壁と南壁の一部について確認することができた。遺存高は10cm前後を測る。周壁に沿う溝は確認できなかった。

住居内の堆積土は4層に分層した。 $\ell 1$ は、L IIIを起因とする自然堆積土と考えられる。 $\ell 2$ は、焼土を多量に含む層であり、 $\ell 3$ も $\ell 2$ と同様に焼土と黄褐色土塊を含む。 $\ell 2$ ・ 3 は東壁側から流れ込む堆積状況であったことから、自然堆積土と判断した。 $\ell 4$ は、しまりが強く、黄褐色土塊を多く含むことから貼床と考えられる。

住居内では2基の土坑を確認した。SK 1は、南北150cm、東西75cm、床面から深さ41cmを測り、梢円形を呈する。遺構内の堆積土は2層に分層した。暗褐色を基調とする堆積土であり、黄褐色土の粒・塊、焼土塊を含むことから、人為堆積土の可能性が高い。SK 2は、南側半分を擾乱により損失している。残存する部分は、南北76cm、東西100cm、床面からの深さは14cmを測り、南北に長軸を有する不整梢円形を呈するものと考えられる。堆積土は、住居内の堆積土の $\ell 2$ ・ 3 であり、自然堆積土によるものと判断した。なお、S I 1では、カマドは確認されていない。しかし、住居内覆土やSK 1の堆積土からは、焼土や炭化物を確認しており、住居の焼失痕跡、または近辺にカマドのような火気を使用する施設が構築されていた可能性が指摘できる。

【出土遺物(図39-1～5)】S I 1からは、土師器が出土した。図39-1～4は土師器の杯、5は土師器の小型甕である。1は底部を欠いていることから全体の形状は不明であるが、口径15.3cmを計測する資料である。ロクロを用いて製作されており、内面には黒色処理と丁寧な横位のミガキが施されている。2は底部から口縁部まで残存する資料である。口径12.9cm、底径6.7cm、器高6.0cmを計測し、底径に対して口径の割合が小さく、杯身が深い形状を特徴とする。内面には黒色処理と横位のミガキが施されており、外面にはロクロナデが残る。底面には糸切り痕は見られないことから、回転ヘラ切りにより切り離しが施されたものと考えられる。3は土師器杯の底部資料である。遺存状況は良くないものの、



内面には黒色処理とミガキが観察される。底面には回転糸切り痕とともに2文字の墨書が確認できる。1字目の文字は判別できないものの、2文字目は「万」の可能性がある。

4は底部を欠いた土師器の杯と判断したが、口径に対して底形の割合が大きく、杯身が深い形状を示すことから、椀と分類したほうが良いかもしない。法量を見ると口径は13.1cmを計測し、遺存する器高は5.5cmである。外面には細かなロクロナデが観察され、内面にはミガキが施されている。2次的な被熱を受けたためか、黒色処理は観察することはできない。5は小形甕である。破片資料のため詳細は不明であるが、長胴形の体部に短く外反する口縁部が見られ、内外面ともにロクロナデが観察される。

2号竪穴住居跡（S I 2）

【遺構（図32）】S I 2は、調査区南西側で確認した竪穴住居跡である。S X 1が重複しており、S I 2がS X 1よりも新しい。S I 2の西側と南側は調査区外にあるため、遺構の全容は把握できなかったが、方形の平面形を呈していたと想定できる。S I 2には、床面が2面存在しており、新しい時期の住居をS I 2 a、古い時期の住居をS I 2 bとした。

S I 2 aは、確認できた範囲では、南北4.85m以上、東西2.07m以上を有する。周壁は、やや緩やかに立ち上がり、遺存高は床面から35cm前後であった。

遺構内の堆積土は、9層に分層した。 $\varnothing 1$ は、住居内全体に覆う堆積土である。焼土や黄褐色土の粒を含む自然堆積土である。 $\varnothing 2 \sim 7$ は、焼土粒、黄褐色土塊、暗褐色土塊、炭化物粒等を含む暗褐色土であった。これらの層を観察した位置は、被熱面が広がる範囲であり、S I 2 aのカマドを構築した場所に当たる。このことから、 $\varnothing 4 \sim 7$ は、住居廃絶後、カマドの構築土や焼土、炭化物等を巻き込み住居内に堆積したものと考えられる。また、 $\varnothing 6$ 下部には、住居の底面直上に不整長方形をした石を確認した。カマドの構築材として使用された可能性がある。 $\varnothing 8 \cdot 9$ は、しまりが強く、L IVを基調とする黄褐色土粒を含むことから、S I 2 aの貼床と判断した。

S I 2 aに付属する施設は、カマド1基、ピット1基（P 1）である。

検出したカマドは、被熱面を残すものの、遺構の大半が調査区外であることに加え、堆積土の状況からも施設の大半が崩壊した状態であり、ソデ等の構築状況は把握することができなかった。また、煙道も確認されておらず、詳細は不明である。P 1は直径48cm、床面から深さ58cmを測る。確認した位置から、S I 2 aの主柱穴と考えられる。

S I 2 bは、S I 2 aの貼床である $\varnothing 8 \cdot 9$ を除去したところ、新たな床面を確認したことで認識した竪穴住居跡である。この竪穴住居跡の上端は、S I 2 aの壁中位において確認した。また、周壁の北面、北東角付近、東面において、ピットを5基（P 2～6）確認した。残存する壁の遺存高は37cmであった。

S I 2 aの規模は南北4.7m、東西1.9mを測る。堆積土は $\varnothing 10 \sim 17$ の8層に分層した。 $\varnothing 10$ は黄褐色土を基調し、暗褐色粒を含む層であった。しまりも強くS I 2 bの踏み締り面と判断した。 $\varnothing 11 \sim 17$ は、L IVを基調とする土粒・塊を含む層であった。おそらく、住居の粗掘りを埋め立てた層であり、平坦な床面を形成した貼床土であると考えられる。

S I 2 b に付属する施設は、周壁の南東端に確認した被熱面に位置するピット 1 基 (P 8)、前述した周壁に沿うピット 5 基 (P 2 ~ 6)、柱穴 2 基 (P 1・7) である。

P 8 は、堆積土に多量の焼土が混入していた。周壁に位置することに加え、被熱面が見られる状況から、カマドの前部の可能性がある。周壁に確認した P 2 ~ 6 は、径を 20 cm ~ 35 cm の間に見られるが、深さは P 2 で 58 cm、P 3 で 20 cm、P 4 で 15 cm、P 5・6 で 38 cm を測る。これらのピットは、住居壁面を保護するために壁に沿って設置された壁柱穴であると考えられる。P 7 は、ø 9 を除去により新たに確認したピットである。径 48 cm、床面からの深さは 22 cm を測る。S I 2 b の主柱穴であったと考えられる。

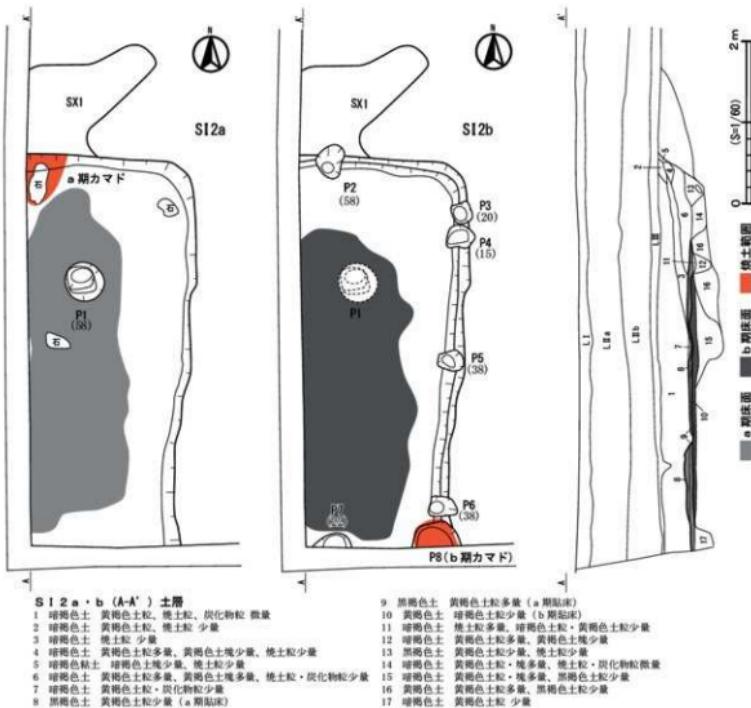


図32 SI 2 a - b 平面図・断面図

【出土遺物(図39・42-1)】S I 2からは、土師器と須恵器が出土し、そのうちS I 2 bから出土した4点を図39-6~8、図42-1に図示した。図39-6は土師器甕の底部資料である。底径は9.2cmを計測し、緩やかに外傾して立ち上がる器形が観察されることから、長胴形の甕であると思われる。外面には縦位と斜位方向のヘラケズリが施され、内面には粗いハケ目が観察される。

7・8は須恵器甕の胴部破片である。両資料とも破片であることから、全体の形状は不明であるが、7の器厚は薄く、8は器厚が厚いことから、7は小型甕、8は中型~大型の甕と推測される。7は外面に平行タタキ目が観察され、内面には平行の当具痕が観察される。8は外面に粗い平行タタキ目が残り、内面には丁寧なナデが施され、当具痕は観察できない。

図42-1は、S I 2 bの床下から出土した土師器甕である。外面には粘土巻き上げによる輪積み痕を残しており、製塙土器の可能性がある資料である。

3号竪穴住居跡(S I 3)

【遺構(図33)】S I 3は、調査区の南東側で確認した竪穴住居跡である。遺構の北東角と南西角は、調査区外に位置するため不明であるが、平面形はやや東西に広い方形を呈する。本遺構の北側に位置するS I 4と重複しており、S I 3はS I 4より新しい。

遺構の規模は、南北4.46m、東西4.8mを測る。周壁は、西壁ではやや垂直に、東壁と南壁では緩やかに立ち上がる。床面からの遺存高は、東壁15cm前後、西壁20cm前後であった。周壁に沿う溝やピットは確認していない。

遺構内の堆積土は8層に分層した。①~④は、レンズ状の堆積状況を示すことから自然堆積土と考えられる。⑤~⑧は、黄褐色土粒・塊の他に焼土、炭化物の粒・塊が含まれていた。これらの層は、S I 3のカマドを確認した範囲で観察されており、おそらく住居廃絶後にカマドの構築土や焼土・炭化物を含む土が、住居内に堆積したものと考えられる。

住居内の付属施設は、カマド1基、ピット4基である。カマドは北壁やや東寄りに築かれていた。残存状態は悪く、大半が崩壊していたが、両ソデの痕跡を確認することができた。両ソデの間には燃焼部があり、その規模は、幅60cm前後、奥行き56cmを測る。燃焼部は一部被熱により赤色硬化している。カマドの前面には、礎や被熱した粘土塊を確認した。そのうち比較的大きめの礎は、カマドのソデに接するように配置されており、カマドの構築材として使用された可能性がある。また、カマドには、被熱により赤色化した粘土塊を確認しており、カマド内に設置された支柱であった可能性が指摘できる。カマドから続く煙道は、確認できなかった。煙道と燃焼部の付近からは、人頭大の川原石が出土した。カマド構築材の一部と考えられる。

ピットは、平面形、最大径、床面からの深さの順で記す。P 1は隅丸方形であり、最大径45cm前後、深さ44cmであった。P 2は楕円形を呈し、最大径30cm前後、深さ29cmであった。P 3は不整形形であり、最大径50cm前後、深さ49cmを測る。P 4は隅丸長方形であり、最大径58cm前後、深さ49cmであった。P 1・3は、位置と規模からS I 3の主柱穴の可能性が高い。P 4は、南壁に接する位置にあるものの、規模はP 1・3と同格であり、主柱

穴として位置付けることも可能であろう。

【出土遺物 (図39・40)】 S I 3からは、土師器と須恵器が出土し、今回の調査で確認した堅穴住居跡では最もまとった資料が出土した。図39-9～16は土師器の杯である。いずれもロクロを用いて製作された資料である。図39-9は口径13.6cm、底径6.5cm、器高3.6cmを計測する資料である。外面にはロクロナデが観察され、内面の底部付近には放射状、体部から口縁部にかけた範囲には横位のミガキが施されている。また、内面には黒色処理が見られる。底面には「三田」の墨書きが確認できる。10は口径14.0cm、底径6.9cm、器高4.6cmを計測する土師器の杯である。外面にはロクロナデと底面に回転糸切り痕が観察され、底部周縁には手持ちヘラケズリによる再調整が施されている。11は口径12.6cm、底径7.1cm、

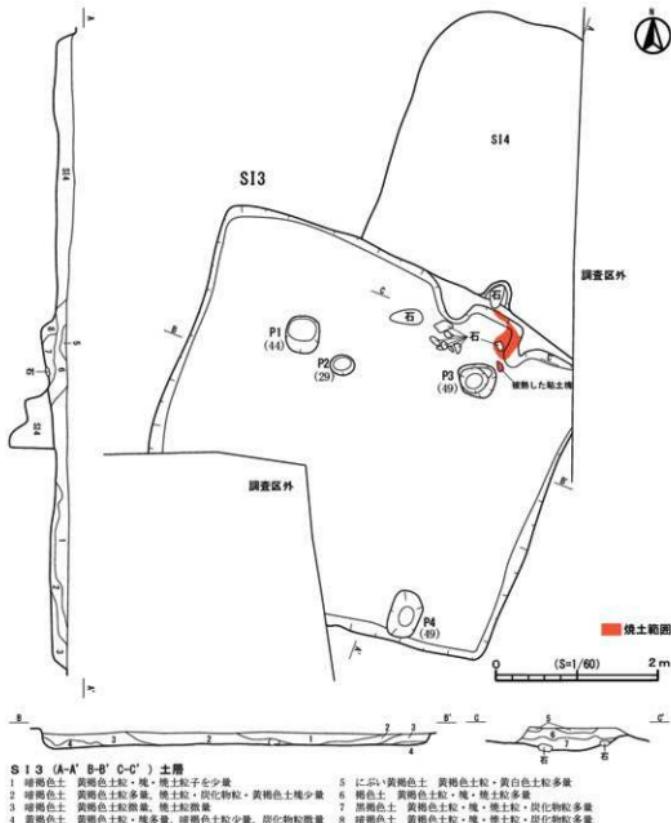


図33 S I 3平面図・断面図

器高4.0cmを計測する。外面には幅の狭いロクロナデが施され、底部周縁には再調整の手持ちヘラケズリが観察される。内面には底部付近には放射状のミガキが施され、体部中段から口縁部の範囲には横位のミガキが観察される。また、底面には墨書が確認できるが、文字の判読までには至らない。12は回転糸切りによる切り離し後に、底面及び底部周縁に手持ちヘラケズリによる再調整が加えられた資料である。口径13.5cm、底径6.5cm、器高4.4cmの法量を示し、外面には幅の広いロクロナデ、内面には底面付近に放射状、体部から口縁部にかけた範囲には目の細かい横位のミガキが見られ、内部全体に黒色処理が施されている。13は口径15.5cm、底径6.4cm、器高4.5cmに復元された土師器の杯である。口径に対して底形の割合が小さな形状を示し、外面にはロクロナデと底部周縁から体部中段までの範囲に、手持ちヘラケズリによる再調整が施されている。内面の底部付近には放射状、口縁部付近には横位のミガキが施され、全体に黒色処理が観察される。

14は口縁部付近を欠いた資料である。ヘラ切りにより切り放された底部から、強く上方に向かって立ち上がる器形を示すことから、杯よりも椀と分類したほうが良いかもしれない。外面にはロクロナデが観察され、内面には杯類と同じく底面付近に放射状、体部から口縁部にかけた範囲には横位のミガキが施され、内面全体には黒色処理が施されている。15は底部を欠いた杯である。器面の遺存状態はあまり良くないため、調整の詳細は観察ができなかった。外面にはロクロナデが見られるが、内面のミガキや黒色処理は観察できなかった。16は口縁部を欠く底部を中心とした資料である。外面にはロクロナデと再調整の回転ヘラケズリが観察され、底面には回転糸切りとヘラケズリによる再調整が見られる。内面には横位のミガキが施されているが、黒色処理は行われていない。

図40-1は小型の杯である。口縁端部を欠いているため、全体の形状、法量は不明であるが、底部と体部の立ち上がる状況から見て、あまり大きくない法量を有する資料と推測される。外面にはわずかにロクロナデが観察され、内面には放射状と横位のミガキ、全体に黒色処理が施されている。底面には回転糸切り痕の後に、再調整のヘラケズリが加えられている。2~6は墨書を観察した土師器杯を示したが、いずれの資料も墨書の内容を判読することはできなかった。2・3・6は杯の外面に墨書が書かれ、4・5は底面に墨痕が観察される。

7~9・11は土師器の甕である。いずれの資料も体部中段から底部にかけた範囲を失っているため、全体の形状を残すものはないが、全てロクロを用いて製作された資料である。7は口縁部資料である。体部から内傾気味に立ち上がり、口縁部は強く外傾する。8は体部中段から口縁部までが残存する資料である。おそらくは長胴形の器形を有する甕と推測される。外面には細かなロクロナデが残るが、ヘラケズリ等の調整は観察できない。口縁部は緩やかに内湾しながら口縁部に達し、口縁部は一旦強く外傾したのち短く立ち上がり収まっている。なお、残存する範囲で計測した口径は14.1cmである。9は体部上部から口縁部までの範囲が遺存する資料である。体部は弱く内傾しながら口縁部に向かって立ち上がり、口縁部は強く外傾して収まる。口唇部の断面は弱く凹んでいる様子が観察できる。

11は体部中段から口縁部の範囲が残る資料である。残存する範囲は、おそらく体部の最大径を計測する位置より上位の部分であり、上方に向かって内湾する体部と8と同様に強

く外傾して形成された口縁部に、短く立ち上がる口唇部が見られる。

10・12～14は須恵器の甕である。10は口縁部を中心とした資料である。残存する範囲では口径16.2cmに復元された。器形は体部の大部分を失っているため不明であるが、口縁部は外方に向かって弱く外反し、口縁端部の内外面両側に弱い凹みが形成されているのが特徴である。12は口縁端部の資料である。直線的に外傾する口縁部の端部と思われる。13・14は甕の体部破片資料である。13は甕の体部下半の資料と思われる。外面には目の細かな平行タタキ目が見られる。14は体部上端から頸部にかけた範囲が残る資料である。外面には13とは異なる平行タタキ目が観察され、内面には無文の当具痕とユビナデが施されている。

4号竪穴住居跡（S I 4）

【遺構（図34）】S I 4は、調査区の東側で確認した竪穴住居跡である。遺構の東側半分は、調査区外に展開し、南側は重複するS I 3により損失していたが、確認したプランから、平面形は隅丸方形を呈すると考えられる。

S I 4は、確認した範囲から、南北3.4m以上、東西2.9m以上の規模を有する竪穴住居跡である。周壁は緩やかに立ち上がり、床面からの住居上端までの高さは、北・西壁とも20cm前後であった。

遺構内堆積土は6層に分層した。①・②は、L IVを起因とする土粒や塊が多量に含まれるため、人為的に埋められた土である可能性がある。③は、L IVを基調とする土粒や塊を多く含む層であり、しまりが強い。S I 4の貼床と考えられる。この貼床は、S I 4の中央付近にのみ分布していた。④～⑥はP 2の堆積土である。各層とも住居廃絶後に柱を抜き取った後の埋土と考えられる。

S I 4に関連する施設は、ピット3基（P 1～3）である。P 1は不整方形を呈し、最大径55cm前後、床面からの深さは52cmを測る。P 2は不整円形を呈し、最大径77cm、床面からの深さ59cmを測る。P 3の東側は調査区外にあるため、全容は不明であるが確認した範囲において、径38cm以上で、床面からの深さ22cmを測る楕円形のピットと考えられる。これらのピットのうち、P 1・2は、規模と位置からS I 4の主柱穴と考えられる。

【出土遺物（図41）】図41-1～12には、S I 4から出土した遺物を図示した。1～8は土師器の杯、9・10は土師器の甕、11は須恵器の甕、12は縄文時代の石鏟である。

1はやや小振りな土師器の杯である。口径13.6cm、底径5.6cm、器高4.7cmの法量を有し、外面にはロクロナデと、再調整の手持ちヘラケズリが施されている。内面には、斜位の丁寧なミガキと黒色処理が施されている。底面には回転ヘラ切り痕が残る。2は底面に回転ヘラ切り痕を残す土師器の杯である。外面にはロクロナデが残り、内面には黒色処理が確認できるが、ミガキ等の調整は観察することができなかつた。3も底部の切り離し技法に回転ヘラ切りを用いた資料である。口縁部を欠損するため全体の形状は不明であるが、外面調整にはロクロナデと、再調整の手持ちヘラケズリが観察され、内面には放射状に伸びる細かなミガキが施されている。

5は底部を欠いた土師器の杯である。残存する範囲からは、口径に対して底形の小さな

形状を示すものと推測される。外面にはロクロナデと手持ちヘラケズリの再調整が観察され、内面には斜位と横位のミガキ、黒色処理が施されている。6は底部を中心とする範囲が残る資料である。外面には幅の狭いロクロナデが見られ、内面には放射状と斜位方向に施されたミガキが観察され、内面全体には黒色処理が施されている。

4・7・8は外面に墨書きが観察された資料である。4は底面、7・8は杯部の外面に墨書きが書かれているが、文字の内容を判読することは難しい。

9・10は土師器の甕である。9は体部中段から底部にかけた範囲を欠いた、長胴形を有する甕である。口径は19.0cmを計測する小型の甕で、内外面ともにロクロナデが観察される。10は球胴形を呈する体部に、短く外反する口縁部がついた器形が特徴的な甕である。外面にはロクロナデの後に斜位のヘラケズリの調整を行い、内面には丁寧なミガキを施し平滑に仕上げている。なお、ミガキの上にはカキメ状の線条痕が残っている。

11は須恵器甕の体部下半の資料と判断した。外面には図40-14と良く似た平行タタキ目が施され、内面には無文の当具痕が観察される。

12は、縄文時代頃と思われる石鏨である。先端と茎の一部は欠損しているものの、有茎

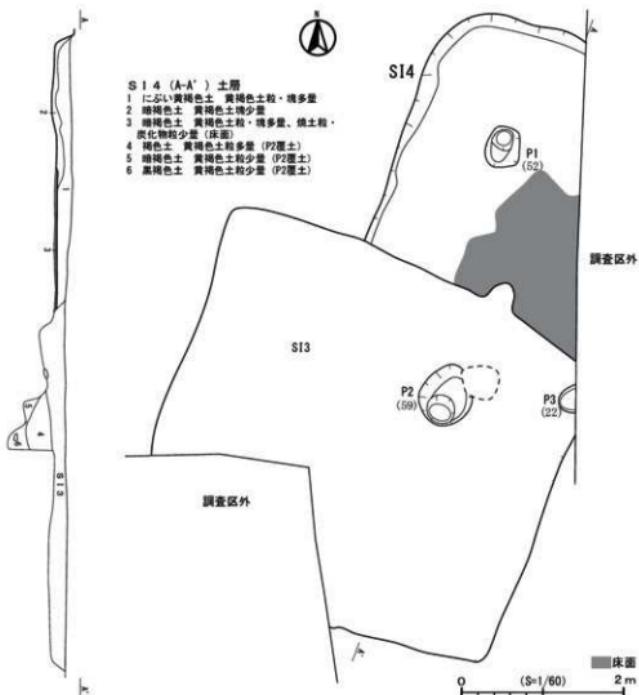


図34 SI 4 平面図・断面図

石鎌である。細かな敲打による剥離調整を加えて形状を変え、平面形は整った二等辺三角形状を呈している。

1号土坑・6号土坑（SK1・SK6）

【遺構（図35）】SK1・6は調査区北部に位置する土坑である。両遺構は隣接しており、SK1は東側、SK6は西側に確認した。遺構間の重複は確認できていない。

SK1は、長軸を東西に持つ不整梢円形の土坑である。長軸幅1.08m、短軸幅0.9m、確認面からの深さは30cmを測る。堆積土は①・②の2層であり、①はLIIを起因とする堆積層であり、微量の炭化物粒を含む。②はLIVに起因した堆積土である。いずれもレンズ状の堆積状況を示すことから、自然堆積土と判断した。底面は平坦であり、壁面は緩やかに立ち上がる。底面西側には2箇所の窪みが存在するが、植物根による擾乱であろう。

SK6は南北に長軸を有する遺構であり、瓢箪形の平面形を呈する。長軸幅95cm、短軸幅75cm、遺構確認面から底面までの深さは最大32cmを測る。堆積土は3層に分けた。いずれもLIVに起因とする土粒や塊を多く含む層であり、人為堆積土と判断した。堆積土を除去すると、遺構北側の窪みは南側の窪みより深く、底面には、円状の配石を確認した。配石の中心には径15cm前後の空間を有する。断面では柱等を据えた痕跡は確認できなかつたが、これらの配石は、柱の根固めとしての役割を想定できよう。このことから、SK6は掘立柱建物跡の柱穴の一部である可能性が高い。

【出土遺物（図41）】図41-13～15には、SK1から出土した土器杯3点を図示した。13は、口径12.3cm、底径5.7cm、器高4.8cmの法量を示す杯である。外面にはロクロナデが見られ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。再調整は確認できない。全体の器形としては口径に対する底形の割合が大きく、やや杯身の深い形状を有している。14は底部を欠いたやや小振りな杯である。外面には幅の広いロクロナデが観察され、内面には横位のミガキと黒色処理が施されている。残存する範囲から器形を推定すると、底部から外方に向かつて開きながら立ち上がるものと思われ、杯身の浅い形状を示すものと思われる。

15は壊れた体部資料である。内面にはミガキ・黒色処理が施され、外面には墨書きが見られる。

2号土坑・7号土坑（SK2・SK7）

【遺構（図35）】SK2・7は、調査区中央部で確認した土坑である。擾乱により一部を損失しているが、SK2・7とも梢円形を呈すると考えられる。SK2の規模は、長軸幅1.25m、残存する短軸幅0.95m、確認面から深さ26cmを測る。堆積土は2層からなり、レンズ状堆積であることから自然堆積土と判断した。堆積土中からは土器が出土している。

SK7は、SK2の南側に位置する。P11・19と重複しており、SK7が古い。確認した範囲では、遺構の最大径は1.1mを計測し、底面に段が形成されていた。遺構底面及び堆積土からは、遺物は出土していない。

【出土遺物（図41）】SK2の出土遺物については、以下のとおりである。16は比較的大型の土師器杯である。底部を欠いているため、詳細な形状は不明ながらも、14.9cmの口径に対

して小さな底径を有する、14と良く似た杯身の浅い器形を有する資料と思われる。17は底部を欠く土師器の杯である。外面に幅の狭いクロナデが観察され、内面には短い単位の横位のミガキと黒色処理が施されている。口径に対して底形の割合が大きい杯身の深い形状を有し、13と良く似た器形と思われる。18は杯の破片資料である。外面はクロナデと手持ちヘラケズリによる再調整が加えられ、内面には横位のミガキと黒色処理が施されている。

19・20は口縁端部を欠いた杯である。外面はロクロナデが残り、底面には回転糸切り痕が観察され、再調整は加えられていない。内面には横位のミガキと黒色処理が施されている。

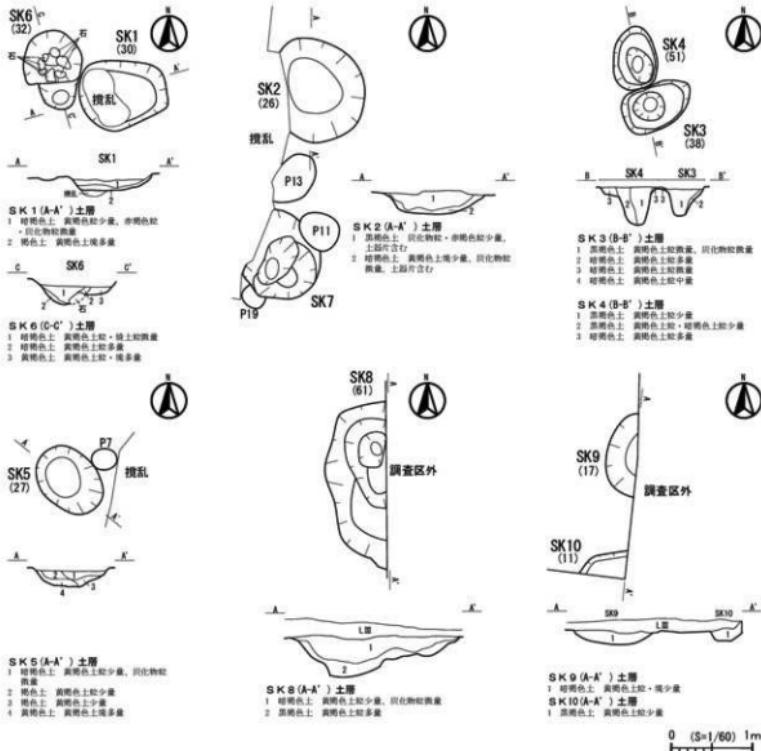


図35 SK 1 ~ 10平面図・断面図

3号土坑・4号土坑(SK3・SK4)

【遺構(図35)】SK3・4は、調査区北側に位置する土坑である。SK3が南側、SK4は北側で確認した。平面形は両土坑とも不整橢円形である。SK3は長軸0.9m、短軸0.55m、遺構確認面からの深さは38cmを測る。SK4は長軸0.75m、短軸0.55m、遺構確認面からの深さは51cmを測る。堆積土は、SK3・4とも3層に分けた。両土坑とも垂直方向に分層でき、柱等の痕跡と考えられる堆積状況を示す。このことから両土坑は、掘立柱建物跡の柱穴の可能性がある。両遺構から遺物は出土していない。

5号土坑(SK5)

【遺構(図35)】SK5は、調査区北西に位置する土坑である。平面形は橢円形を呈し、長軸0.9m、短軸0.7m、遺構確認面から底面まで深さは27cmを測る。堆積土は4層からなり、レンズ状の堆積状況を示すことから、自然堆積土と考えられる。出土遺物はない。

8号土坑(SK8)

【遺構(図35)】SK8は、調査区東側に位置する土坑である。遺構東側は、調査区外に広がっている。確認した遺構の範囲は南北2.05m、遺構確認面から底面までの深さは61cmを測る。堆積土は2層に分けられ、レンズ状の堆積状況を示すことから自然堆積土であると考えられる。底面は段状を呈していたため、他遺構との重複している可能性を考慮したが、重複関係は確認できなかった。

【出土遺物(図41)】SK8から出土した遺物は図41-23の土師器の甕である。底部から体部中段付近まで失っていることから、詳細な器形は不明であるが、緩やかに内湾する体部の上端に、短く外反する口縁部が形成されている。

9号土坑・10号土坑(SK9・SK10)

【遺構(図35)】SK9・10は調査区南東隅に位置する土坑である。両遺構の大部分が、調査区外に位置するため、全容は不明であるが、SK9・10ともに橢円形であると考えられる。他の遺構との重複は確認していない。

SK9を確認した範囲では、最大径1.0mを測る。遺構検出面から底面までの深さは17cmであった。堆積土は1層である。LIVに起因とする粒や塊を含むが、少量しか観察できなかつたことを含め、自然堆積土と判断した。SK10は、確認した範囲において、最大径0.6mを測る。遺構確認面から底面までの深さは11cmであった。堆積土は単層であり、SK9同様に自然堆積土と判断した。両遺構から出土した遺物はない。

1号性格不明遺構(SX1)

【遺構(図36)】SX1は、調査区西側に位置する遺構である。当初はSI2のカマドの煙道と捉えていたが、堆積土の状況からSI2と重複することが判明した。従って、SX1はSI2より古い時期の別遺構である。

遺構は、北東方向に長軸を有する溝状の遺構であると考えられる。長軸は1.9m、短軸は北東側で0.45mを測り、南西側で1.3mを測る。遺構確認面から底面までの深さは41cmであった。堆積土は2層に分層した。いずれも暗褐色土を基調とする堆積土である。塊等を含む等の人為的な堆積状況は見られず、自然堆積土であると考えられる。底面は僅かな段状を呈しており、壁面は緩やかに立ち上がる。遺物は出土していない。

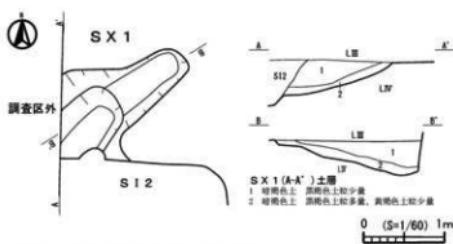


図36 SX 1 平面図・断面図

ピット群

【遺構(図37)】今回の調査により確認したピットは、総数38基を数える。ピットの直径は30cm～40cm程度のものが大部分を占める。遺構確認面から底面までの深さは20～40cmを測るもののが大半であった。柱痕跡を有するピットは15基存在するものの、掘立柱建物や柵列と

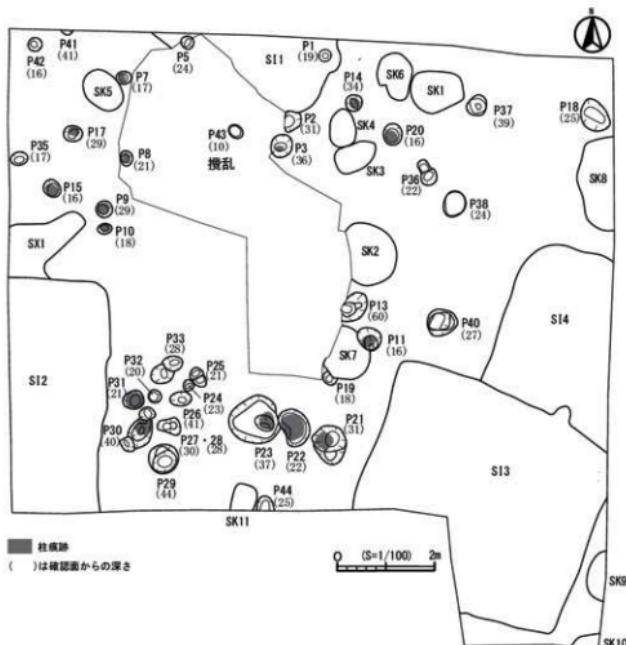


図37 ピット検出状況

して組み合わせができるものはなかった。遺物は、P14・36から出土しているものの、遺構の年代や性格を決定づけるには至っていない。

その他の遺物

図41-21、図42-2～16には、その他の遺構や試掘調査等で出土した遺物を図示した。

図41-21は試掘調査2Tから出土した須恵器甕の口縁部資料である。頸部から直線的に外傾する口縁部の突端は強く外反して收まる。

図42-2はP14から出土した須恵器の口縁部資料である緩やかに外反する口縁部は端部で短く外反して收まっている。3は試掘調査3Tから出土した土師器の杯である。底部を失っているため、詳細な器形は不明であるが、底部付近から直線的に大きく開いて口縁部に達する形状と思われる。外面にはロクロナデ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。また、体部の外面には墨書きが見られるが、文字の内容については判読ができない。

4はP36から出土した土師器の杯である。口径14.0cm、底径6.6cm、器高4.5cmの法量を有し、外面にはロクロナデと回転ヘラケズリの再調整が見られ、内面には放射状ならびに横位のミガキと黒色処理が施されている。底部の切り離し技法は回転ヘラ切りである。

5は試掘調査の1Tから出土した、高台を有する杯である。杯部の大部分を失っており、全体の器形は不明であるが、杯部の下端にハの字に開く短い高台が見られる。内面にはミガキが施されるが、黒色処理は行われていない。

6は基本土層LIIIから出土した土師器杯である。口径13.2cm、底径6.8cm、器高4.7cmの法量を有し、口径に対して底形の割合が大きい、杯身の深い形状をもつ。外面の調整にはロクロナデと手持ちヘラケズリが施され、内面には放射状と横位のミガキに加えて黒色処理が施されている。底部の切り離し技法は回転ヘラ切りである。7も基本土層LIIIから出土した、土師器の杯である。底部は欠損しているため、全体の形状は不明であるが、13.3cmの口径に対して、底径の小さな底部を有する器形と推測され、杯よりも椀に近い形態を示す資料である。外面にはロクロナデが残り、内面には放射状と横位のミガキ、黒色処理が施されている。8も基本土層LIIIから出土した土師器の杯である。口縁部は欠損しており全体の器形は不明である。底径は6.3cmを計測し、再調整は見られない。外面にはロクロナデが残り、内面には放射状と横位のミガキ、黒色処理が施されている。

9も基本土層LIIIから出土した土師器の杯である。口縁部を失っているため詳細な器形は不明であるが、比較的小型の法量を有する杯と思われる。外面にはロクロナデが残り、内面には放射状と横位のミガキ、黒色処理が施されている。底部の切り離し技法は回転ヘラ切りが用いられており、再調整は見られない。10も基本土層LIIIから出土した土師器の杯である。口縁部を失っているため、全体の器形は不明である。外面にはロクロナデを残し、内面には横位のミガキと黒色処理が施されている。11は羽口である。基本土層LIIIから出土した。吸気部・先端部ならびに羽口直径の1/2を失っているため詳細は不明であるが、外面には縦位のケズリにより整えられている。なお、残存範囲では溶着滓や2次的な被熱の痕跡は確認できなかった。

12は基本土層LⅢから出土した、土師器杯の体部の破片資料である。内面にはミガキと黒色処理が施され、外面には墨書きが確認できる。墨書きの内容は判読できなかった。13はLⅢから出土した器種不明の破片資料である。中世の瓦器の可能性もあるが判然としない。

14はカクランから出土した土師器の杯である。口縁部の直径は13.0cmを計測し、内面には横位と斜位のミガキと黒色処理が施されている。外面のロクロナデは観察できなかった。

15・16は基本土層LⅢから出土した須恵器である。15は底部を欠く須恵器の杯である。底部が直線的に外傾して口縁部に達する器形を有する。16は須恵器の甕である。緩やかに内湾する体部に短く外反して口縁部を形成し、更に口縁端部は直立気味に立ち上がって取まる。

8. 調査所見

桜井D遺跡では、平成31年度までに17次に渡る調査が行われ、徐々に遺跡の内容が把握されつつある。ここでは、11調査成果を整理して今回の発掘調査のまとめとしたい。

11次調査では、最終的に堅穴住居跡4軒をはじめとして、土坑11基のほか多数のピット等が確認され、発掘調査が行われた。ピットは調査区全体に不規則に分布していた。ピットの中には柱痕跡が観察されるものも見られたが、最終的には掘立柱建物跡に復元するまでに至ったものではなく、調査されたピット群の性格については不明と言わざるを得ない。

堅穴住居跡は4軒を確認し、発掘調査を実施した。いずれの堅穴住居跡も住居跡の一部が調査区外に広がっているために、住居跡全体が確認できたものはなかった。堅穴住居跡間の重複関係を見ると、S I 3とS I 4が直接的な重複関係にあり、S I 3が新しく、S I 4が古いことが確認されている。S I 1・2はそれぞれが重複することなく展開しており、S I 1・2並びにS I 3・4との新旧関係は不明である。

最も遺存状況が良かったS I 3を見ると、東西約5m、南北訳4.5mを計測し、住居跡北壁にカマドを設けている。主柱穴は3基確認されたが、おそらく4本の主柱穴で建物が構成されていたものと考えて問題なく、当該期の堅穴住居跡の一般的な構造・規模を備えている。

S I 2は、今回の調査区内で確認された範囲で計測されただけでも、南北約5mを超える規模を有しており、S I 3・4とは一線を画する大型の建物規模を有しているものと想定される。また、S I 2では新旧2時期の建て替えが確認されており、一定期間の継続性がうかがえる住居跡となっている。S I 1の大部分は調査区外に展開し、また部分的に後世の搅乱を受けて失っており、堅穴住居跡の詳細は不明である。

各堅穴住居跡からは、土師器を中心とした土器が比較的まとまって出土しており、堅穴住居跡の年代を知る資料が得られた点も大きな調査成果のひとつである。

次に、各堅穴住居跡から出土した土器群について検討し、堅穴住居跡の年代的な位置づけを行ってみたい。

まず、S I 1からはロクロ整形により製作された、土師器の杯と甕が出土している。土師器の杯に注目すると、底部の切り離し技法に回転ヘラ切りと回転糸切りが見られる資料が併せて出土していることから、8世紀後半から9世紀初頭に位置づけられる特徴を有している。

S I 2は、住居の東側一部を調査したのみであり、良好な土器資料は得られなかった。貼床の下層から土師器甕と須恵器片が出土した。これらの資料により、S I 2の年代的な位置づけをするのは難しいが、土師器の甕の形状からおおよそ9世紀代の表杉ノ入式期の堅穴住居跡としておきたい。

S I 3からは、今回の4軒の発掘調査では最もまとめた資料が得られた。出土した土器群は土師器と須恵器で構成され、土師器は杯と甕、須恵器は甕からなる器種組成を持つ。土師器杯は、底部の切り離し技法に回転ヘラ切りと回転糸切りの両技法が用いられ、回転糸切り痕を残すものには、底部周縁や底面に再調整の手持ちヘラケズリが施されている。土師器甕は、ロクロを用いて製作された長胴形を有する形態になっている。このような土師器杯の特徴を見ると、S I 3はS I 1と同様に8世紀第4四半期から9世紀第1四半期に位置づけられるものと考えておきたい。

S I 4からは、土師器の杯と甕が出土しており、須恵器は共伴していない。土師器杯は、杯身の深い楕形の器形を有し、底部の切り離し技法はすべて回転ヘラ切りに統一されている。9世紀第1四半期を中心とし9世紀第2四半期までの間に位置づけられる土器群である。

S K 1・2からは、土師器の杯が出土している。器形の特徴は、口径に対して底形が大きい楕形に近い形態を示すことや、回転糸切りにより切り離しされた杯と手持ちヘラケズリの再調整が行われた杯が伴うことから、S I 4と同様に9世紀第1四半期から9世紀第2四半期の時間幅で収まるものと考えられる。

以上のような遺構と遺物の整理を行った結果から、11次調査区では大きく8世紀第4四半期から9世紀第1四半期の遺構・遺物群と、9世紀第1四半期から第2四半期にかけた2時期の遺構・遺物群が存在していることが把握された。

桜井D遺跡11次調査の成果は、これまでに17次調査を数える桜井D遺跡の調査内容と大きく異なる様相は示しておらず、桜井D遺跡は8世紀第4四半期から9世紀第1四半期頃のロクロ整形の土師器の定着時期を中心にして展開する集落で、9世紀後半から赤焼土器が登場する10世紀前半までは継続することのない非常に短期的な集落であったと見られる。

図38には、桜井D遺跡を中心として、周辺遺跡で確認された表杉ノ入式期の堅穴住居跡の分布状況を明示した。この図を見ると、集落Aとしたまとまりは、東西600m、南北100mの範囲に堅穴住居を主体として集落が形成されている状況が看取される。また集落Aは、河岸段丘に縁辺に展開する国史跡桜井古墳を盟主とする桜井古墳群上渋佐支群とは重複せずに、古墳時代の墓域を避ける形で展開している様子がうかがえる。集落Bとしたまとまりは、河岸段丘から小支谷状に入る低湿地内の、東西200m、南北100mの半島状に張り出した段丘面に展開する一群をもって設定した。これまでの調査では上渋佐原田遺跡5次調査区で3軒の堅穴住居跡が確認されているだけとなっているが、基盤層は黄褐色のローム層となっており、この面で遺構群は確認されていることから、集落の形成には安定した立地条件を備えたまとまりと考えられる。集落Cは小支谷から南に広がる上渋佐原田遺跡4次調査A地区から原山遺跡を含む段丘上に展開する一群をもって設定した。この範囲には表杉ノ入式期の堅穴住居跡とともに、古墳時代前期の堅穴住居跡を含む集落や土坑墓が展

開しているが、いまだに遺構の広がりを知るまでにはといったってない状況であることから、集落域の全体像は今後の発掘調査の進展をまって改めて検討する必要がある。

このような桜井D遺跡のような集落遺跡の分布状況は、桜井原田遺跡や、東町遺跡などでも確認されており、新田川南岸の河岸段丘の縁辺に沿うように分布している様子がうかがえる。これらの地域では、先行する栗団式期や国分寺下層式期の明らかな集落は確認できず、8世紀第4四半期以降の表杉ノ入式期に、新田川南岸の河岸段丘の縁辺が突如として集落の適地とされて活用され始めるところから、この時期の集落形成の背景には前段階の栗団式期や国分寺下層式期とは異なる社会背景があった可能性がある。その点で表杉ノ入式期頃の社会構造に大きな画期を見出すことができる。

8世紀第4四半期を上限とする画期の背景については、今後の更なる桜井D遺跡の調査の進展とともに、同時期の遺構・遺物を有する他の集落遺跡の展開を考慮したうえで、総合的に検討する必要があることを指摘して、今回の発掘調査のまとめとしたい。

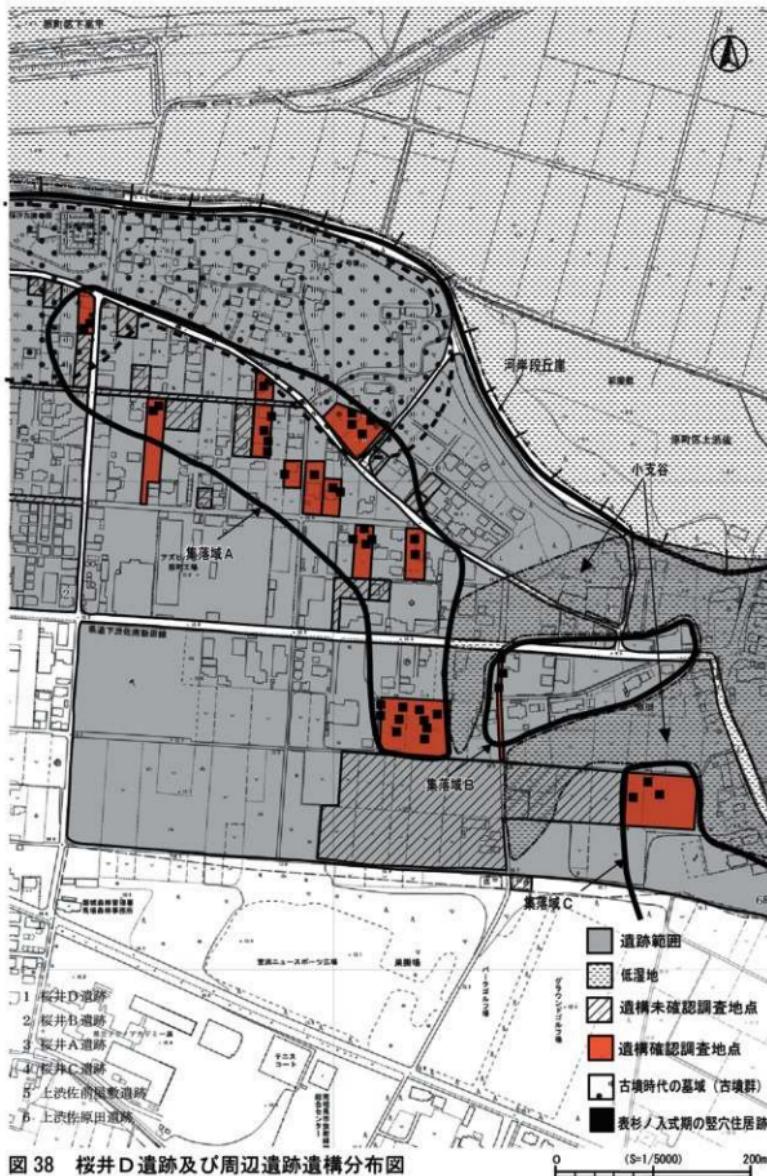


図 38 桜井D遺跡及び周辺遺跡遺構分布図

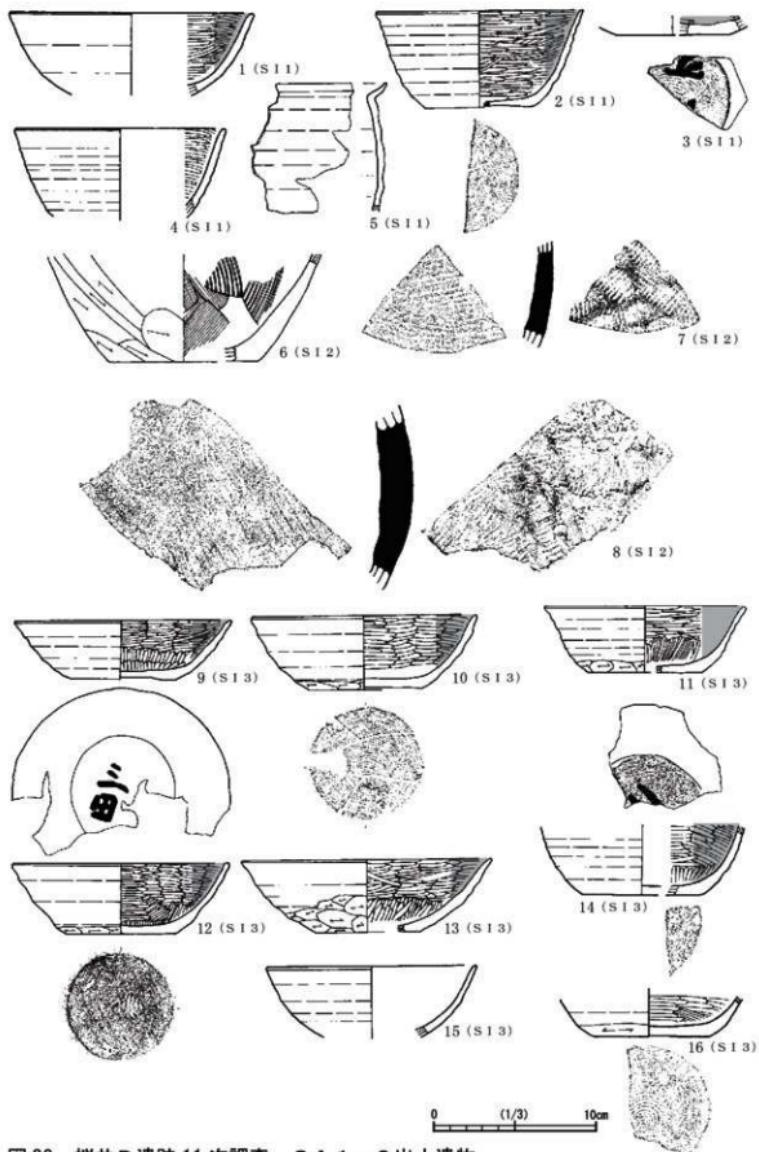


図39 桜井D遺跡11次調査 S I 1～3出土遺物

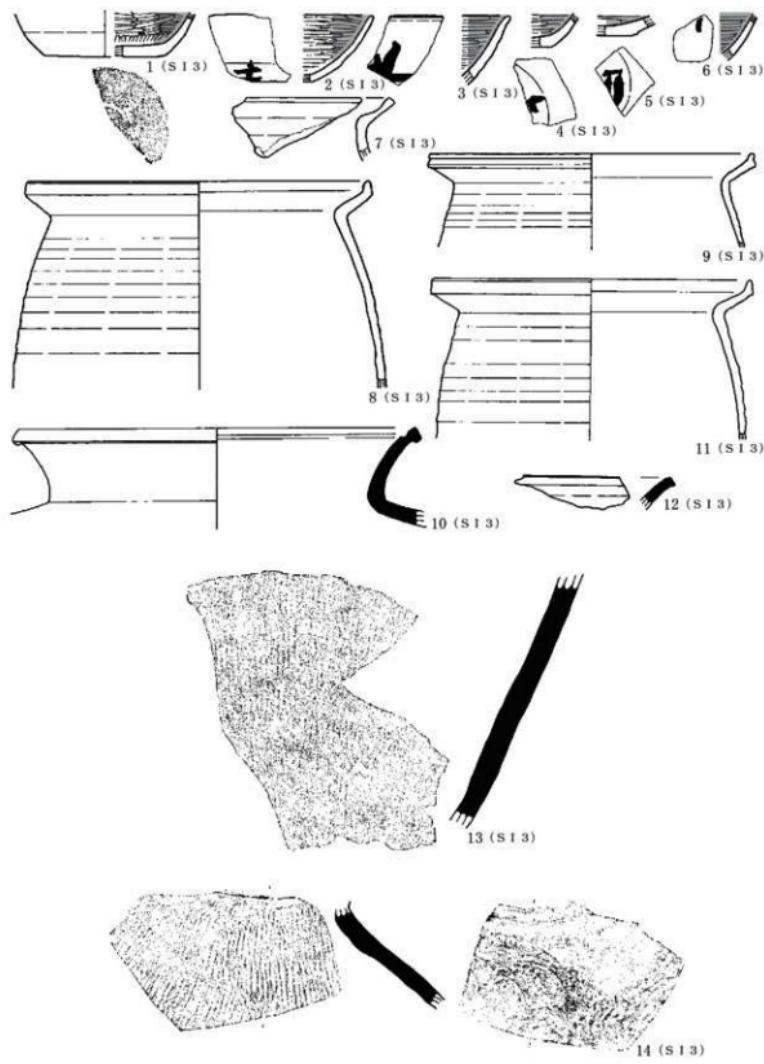


図40 桜井D遺跡11次調査 S I 3出土遺物

0 (1/3) 10cm

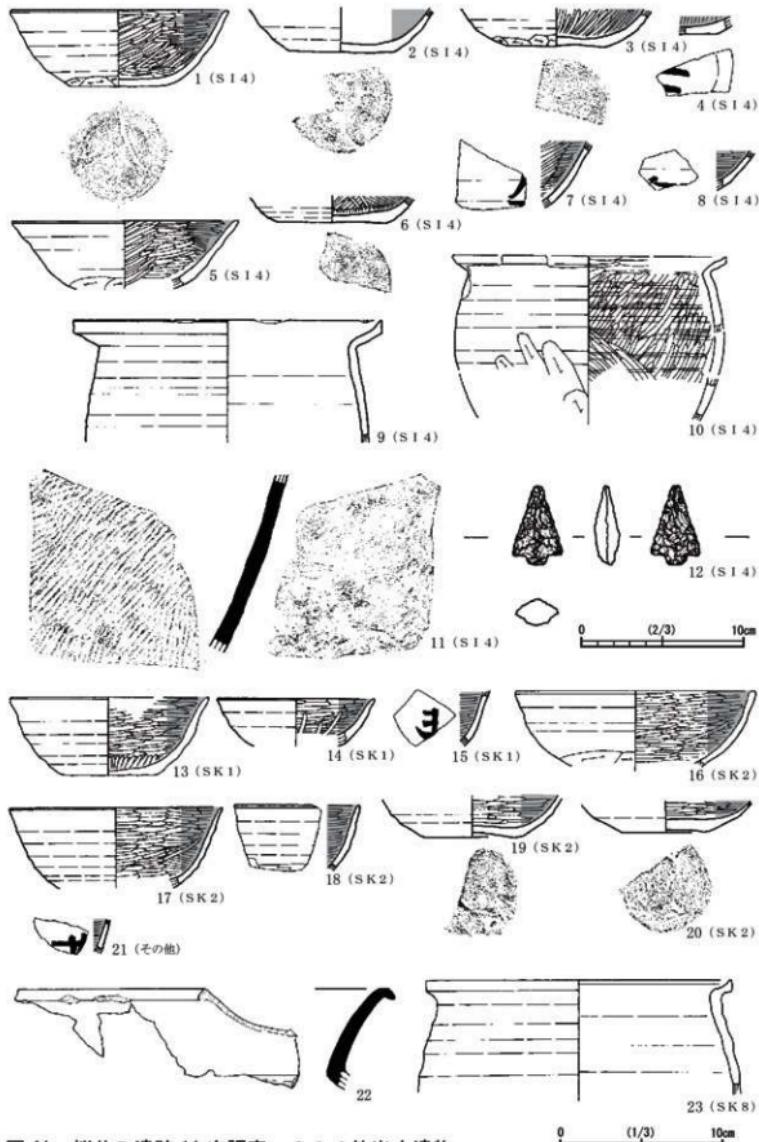


図41 桜井D遺跡 11次調査 S I 4他出土遺物

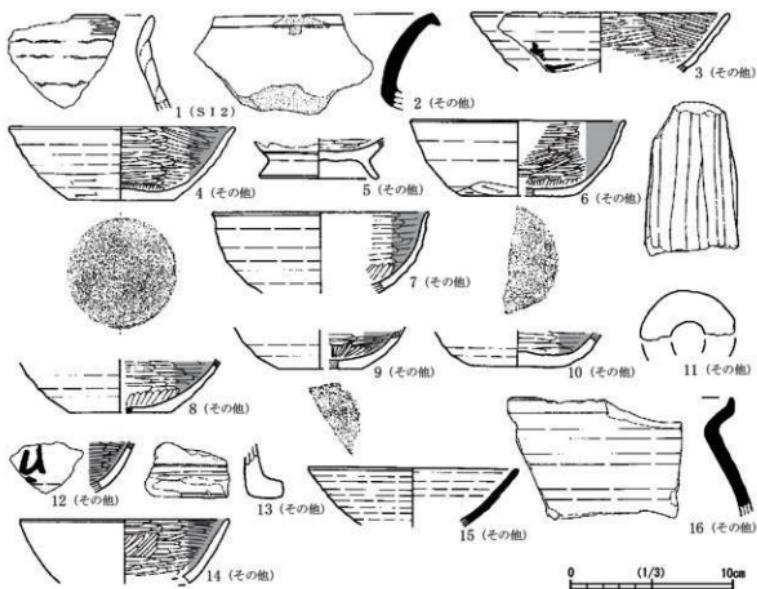


図 42 桜井D遺跡 11次調査 S I 2他出土遺物



写真 25 遺構検出（北から）



写真 26 遺構検出（北西から）



写真 27 遺構検出（北東から）



写真 28 調査着手前（北から）



写真 29 遺構検出作業



写真 30 SI 1全景（南西から）



写真 31 SI 1土層（南西から）



写真 32 SI 1土層（南東から）



写真 33 SI 1-SK 1土層（北西から）



写真 34 SI 1-SK 1完掘（北西から）



写真35 S I 2 a 全景 (南から)



写真36 S I 2 カマド調査状況 (東から)



写真37 S I 2 土層 (南から)



写真38 S I 2 土層 (東から)

写真39 S I 2 P 1 土層 (東から)



写真 40 SI 2b 全景（南から）



写真 41 SI 2b 全景（北から）



写真 42 SI 2b 土層（南から）



写真 43 SI 2b P8 調査状況（北から）



写真 44 SI 2b P2 土層（北から）



写真 45 SI 2b 堀り方（南から）



写真46 S I 3全景（南から）



写真47 S I 3土層（南西から）



写真48 S I 3土層（北西から）



写真49 S I 3カマド土層（南から）



写真50 S I 3カマド全景（南西から）



写真 51 S I 4 全景（南から）



写真 52 S I 4 土層（東から）



写真 53 S I 4 土層（南から）



写真 54 S I 4 P 1 土層（西から）



写真 55 SK 1 遺物出土状況（西から）



写真 56 SK 1 全景（南から）

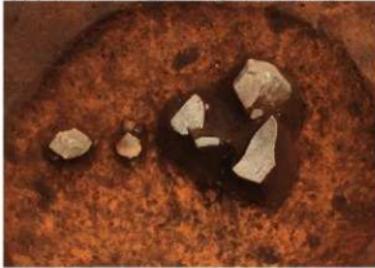


写真 57 SK 2 遺物出土状況（西から）



写真 58 SK 3・4 全景（西から）



写真 59 SK 6 全景（西から）



写真 60 SX 1 全景（東から）



写真 61 調査区完掘全景（北東から）



写真 62 作業状況



写真 63 桜井D遺跡 11次調査出土遺物（1）

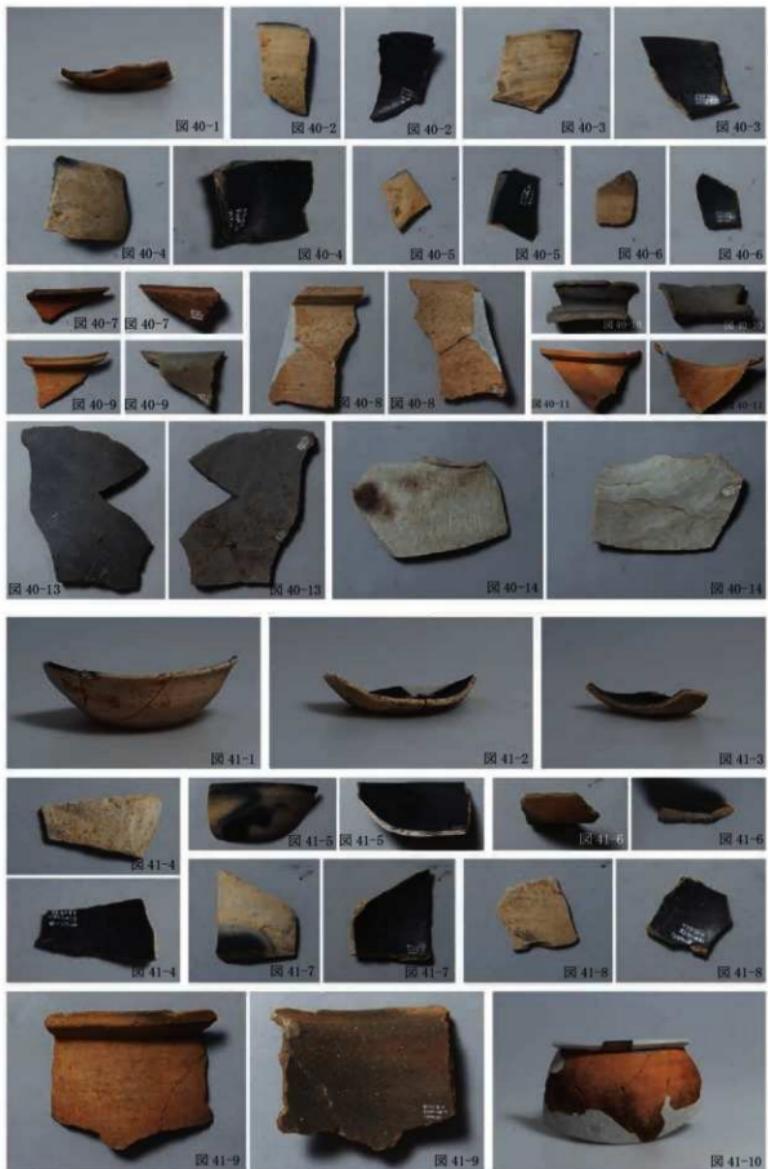


写真64 桜井D遺跡 11次調査出土遺物（2）



写真 65 桜井D遺跡 11次調査出土遺物（3）



写真 66 桜井D遺跡 11次調査出土遺物 (4)

第9項 八幡林遺跡 5次調査

1. 調査原因 撃災者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成25年5月17日
4. 調査対象面積 291m²
5. 調査面積 12m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査概要 調査対象地周辺は国指定史跡真野古墳群64号墳など、段丘北側を中心に古墳が多く確認されている。開発予定地の中央に調査区を設定し、遺構の有無を確認した。現地表面から約90cmの黒褐色土が堆積し、基盤層と考えられる黄褐色粘土を確認した。黄褐色粘土層上面は擾乱等が存在せず、遺存状況が良好であるが、本調査区では遺構・遺物は確認されなかった。
8. 調査所見 本調査区では、遺構確認面の遺存状況が良好であるにもかかわらず、遺構・遺物が確認できなかった。また、予定される工事の掘削は現地表から45cmに留まることから、開発に伴う埋蔵文化財の損壊はない判断される。については、工事施工に際しては改めた発掘調査等の必要はない。

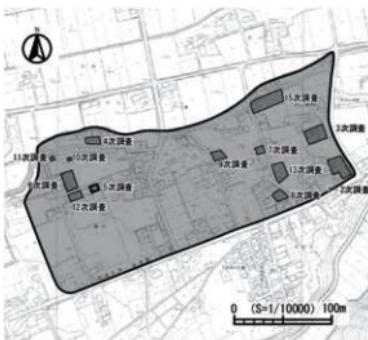


図43 八幡林遺跡位置図

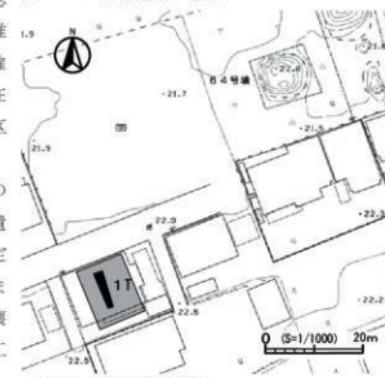


図44 調査区位置図



写真67 1T全景



写真68 1T調査状況

第10項 小島田館跡 1次調査

1. 調査原因 摧滅者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市鹿島区小島田字東立谷地内
3. 調査期間 平成25年5月22日
～平成25年5月24日
4. 調査対象面積 840.5m²
5. 調査面積 30m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
福島県派遣職員 藤原直人
7. 調査概要 開発予定地内に3m×10mの調査区を1本設定し、重機ならびに人力による掘削を行い、埋蔵文化財の有無を確認した。
現地表面から約80cmの深さで、黄褐色粘土層を確認した。黄褐色粘土層上面では南北にのびる時期不明の溝状遺構(深さ約15cm)を検出したが、遺物等は検出されず、性格も不明である。
遺物は深さ約30cmの表土層中からカワラケと考えられる土器片が2点出土した。
8. 調査所見 本調査では時期不明の溝のほか、少量の遺物が出たが、あらためて本調査を必要とせず、工事施工にあたっては埋蔵文化財の保存協議を要しないと判断できる。



図45 小島田館跡位置図



図46 調査区位置図



写真69 1T全景



写真70 調査風景

第11項 桜井D遺跡 12次調査

1. 調査原因 撫災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区上浜佐原田地内
3. 調査期間 平成25年5月13日～
4. 調査対象面積 200m²
5. 調査面積 200m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査概要 今回実施した発掘調査では、事前の表面調査において、開発計画地の全面で多量の土師器や須恵器等の散布が認められたことから、地中には確実に堅穴住居跡等が所在しているものと想定し、トレーニによる試掘調査は行わず、当初から建物建設位置全面の表土除去作業を行って遺構の確認作業を行った。

確認作業の結果、建物建設位置の全面から堅穴住居跡など多数の遺構が検出されたことから、継続して記録保存のための発掘調査に移行した。確認された遺構は、掘立柱建物跡1棟(SB1)、堅穴住居跡2軒(SI1・2)、大型土坑1基(SK1)、溝1条(SD1)、その他小ピットなどである。ここでは、堅穴住居跡等の主な遺構について記載する。



図47 桜井D遺跡位置図 0 (S=1/5000) 100m

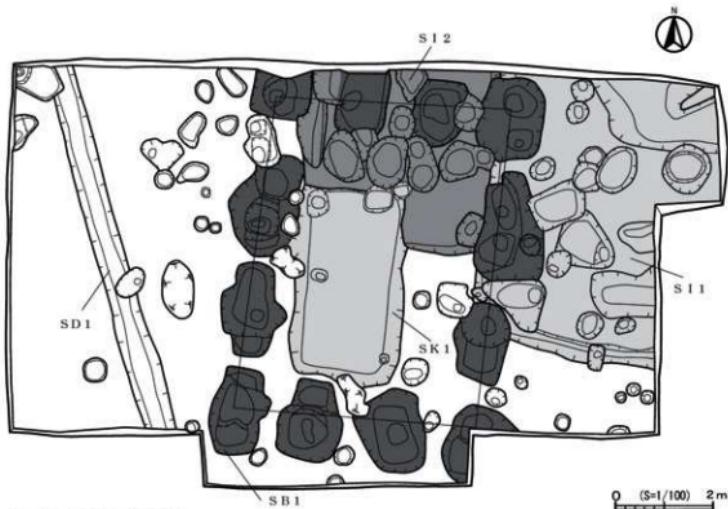


図48 調査区全体図

1号掘立柱建物跡 (S B 1)

調査区の中央に位置する。北西隅柱と南東隅柱の一部は調査区外にかかっており建物の全体を検出することはできなかったが、桁行3間×梁行3間の南北棟の側柱式掘立建物である。

柱掘方は1辺1.2m前後の方形を基本とし、土層断面の検討の結果、1回の建て替えが行われているものと判断しており、2回目の建物の柱は抜き取られている可能性がある。

柱間寸法は桁行西側柱列の中央間で2.8m+1.8m+1.8mの総長6.4m、梁行北側柱列の中央間で1.8m+1.5m+1.6mの総長4.9mを計測する。従って桁行1間と梁行1間では約1.5m(5尺)ほど梁行の柱間を狭くして東西棟の側柱式掘立建物としていることが分かる。

柱掘方内の堆積土は基盤層となる黄色ロームと、その下層に入る灰褐色土に黒色土や褐色土ブロックが混入した版築が行われている。部分的に焼土や炭化物を含む部分もあり、

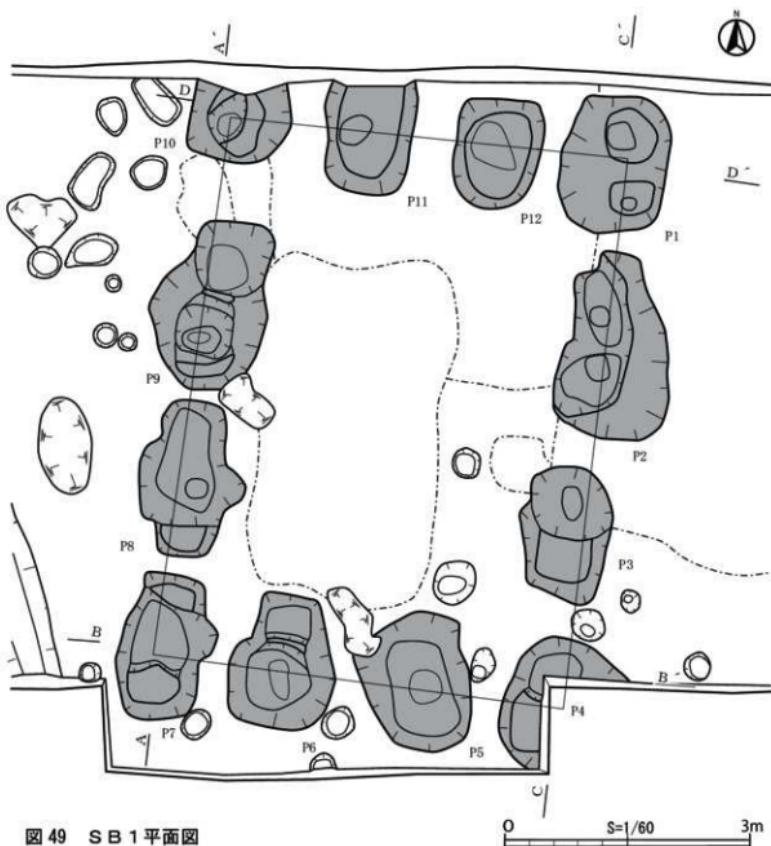


図49 SB 1平面図

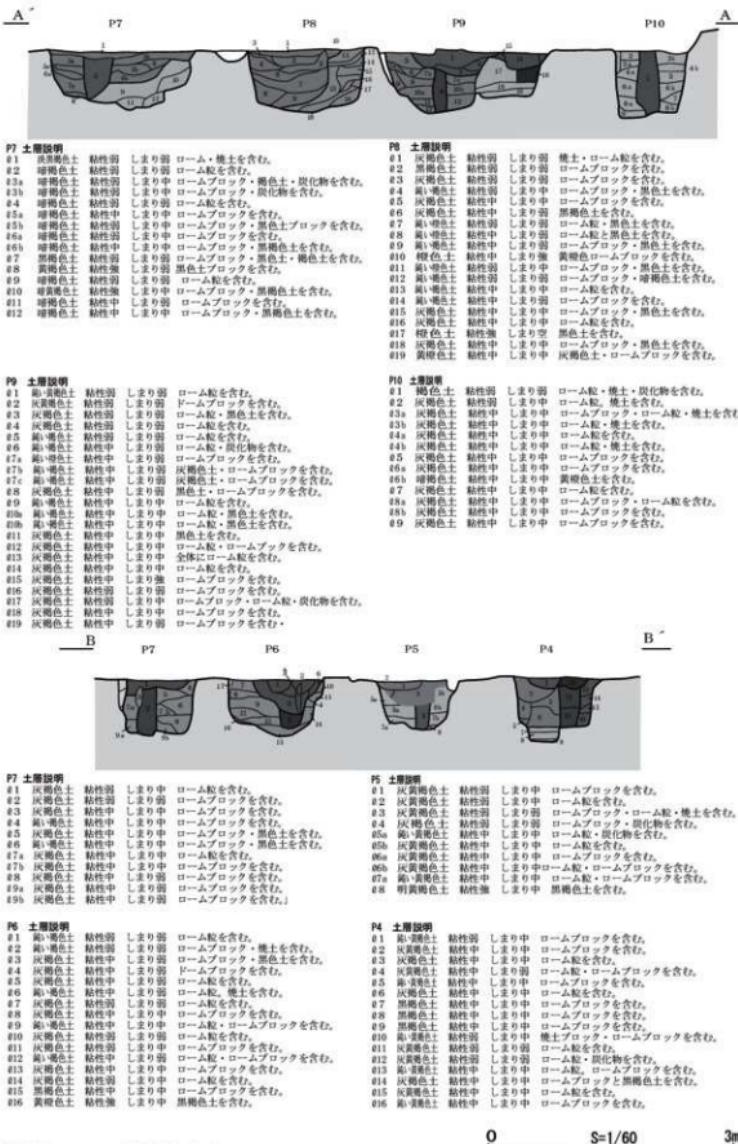


図50 SB1断面図(1)

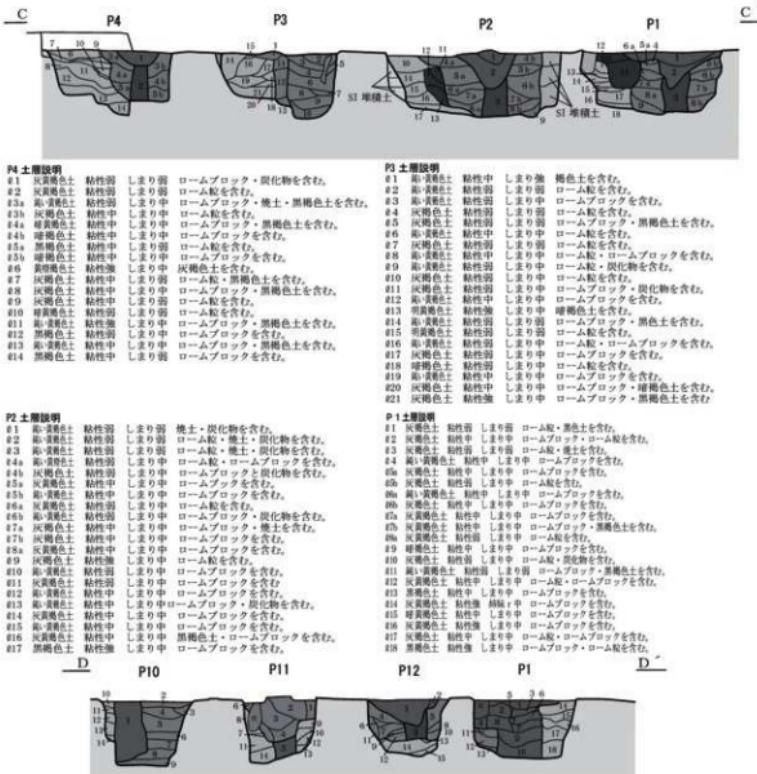


図51 SB1断面図(2)

これは、後述するSK1に関連する可能性がある。

他の遺構との重複関係では、直接受けた重複関係にあるSI1・2よりも新しいことを確認している。なお、建物内に位置するSK1との直接的な新旧関係は把握できなかったが、掘立柱建物の柱掘方内にSK1に多量に含まれる焼土や炭化物が混入していることを考慮すれば、本建物跡はSK1よりも新しいと推測される。

柱掘方内から建物築造年代を直接示す遺物は出土しなかったため、年代的な位置づけは難しいが、後述するSK1よりも新しいと推定した場合、SK1からは9世紀中頃～後半にかけた時期の土師器杯が出土していることから9世紀後半以降の年代が想定される。



写真71 SB1検出状況



写真72 SB1調査状況

図54-1～8はSB1の柱掘方から出土したロクロ整形による土師器坏である。これらの遺物が出土した柱掘方はSI1と重複する位置にあり、本来はSI1に伴う遺物であった可能性が高い。

2は口縁部を欠損しているが、回転ヘラケズリによる再調整が見られる。内面には黒色処理とミガキが施されている、底面には「神口」の墨書が見られる。

3はロクロ整形による坏で内面にはミガキと黒色処理が施されている。底部の切り離しは回転ヘラ切りと見られる。

4～7は墨書土器の破片資料である。文字の判別が困難な資料が多いが、6の外面には「卉」と書かれている。

8もロクロ整形による土師器の坏である。口径13cm、底径7.3cm、器高3.7cmを計測し、内面にはミガキと黒色処理が施されている。図54-10はSB1の柱掘方から出土した須恵器坏である。本資料を出土した柱掘方はSI2と重複する位置にあり、本来はSI2に伴うものであった可能性もある。復元実測の結果、口径12.3cm、底径5.9cm、器高3.9cmに復元できた。転部には回転ヘラ切りによる痕跡が確認され、底部側辺にも回転ヘラケズリによる再調整が施されている。

1号土坑（SK1）

調査区のほぼ中央付近SB1・SI1・2に開まれた地点に位置する。直接的な重複関係ではSI1・2との重複が認められており、両者よりも新しいことが判明している。SB1とはP9と接しているが、明確な重複関係は把握できなかった。ただし、SB1の覆土には焼土や炭化物が混入しているものが複数認められることから、これらの混入物が後述するSK1に多量に堆積した覆土に起因するものと推定すれば、SK1→SB1の新旧関係が想定される。

土坑自体は長軸4m×短軸2m×深さ64cmを計測し、長軸を南北に向けて構築されている。周間に本土坑に関連するような他の施設の痕跡は認められない。

土坑の床は平坦で、数基のピットがある。土坑の壁は急に立ち上がり上端に達する。

土坑内で確認された土坑内ピットは北壁際にあり「入」と逆書きされた墨書き土器とその脇からは鉄製の刃1振、更にその下層のピットからは刀子と思われる鉄製品が出土している。土坑内の堆積土を観察すると、最下層には約10cm前後の暗褐色土がレンズ状堆積していることから、土坑掘削後しばらくの間は開口状態にあったものと推察される。その後、鉄滓等が混入する焼土や炭化物を含む土が、不規則に投棄もしくは堆積して上面まで堆積する。焼土や炭化物の分布は土坑北側にも見られるが、圧倒的に南側に多く分布している。

なお、土坑中央やや北寄りの自然堆積土上面、床面からやや浮いた地点からは用途不明のL字形の鉄製品が出土した。これらの出土品の内容から、本土坑が墓壙や何かの埋納遺構の可能性を想定して、再度土層観察を行ったが、焼土や炭化物を含む土が不規則に堆積しており、木棺の陥没や何かを埋納したような痕跡は把握できなかつたため、土坑の性格は不明である。本遺構内から出土した遺物には土師器・直刀・刀子・不明L字形鉄製品・鉄滓などがある。

写真79-1・2はL字形鉄製品である。所々に錆膨れが見られるが、遺存状況は極めて良好である。本製品の形状は直線状の延びたのちほぼ直角に折れ曲がり、欠損部分を経て、残りの部分が接するものと推測され、全体的には曲尺のような形状を呈するものと思われる。断面は厚さ1mm程度の扁平で全体的に均一な仕上がりになっている。レントゲン写真を観察する限り、長辺が折れ曲がる部分は曲尺のような直角には仕上がってない。また、キザミの痕跡や穿孔や他の部品を接合しているような痕跡は認められず、本製品は一枚の地金をL字形に仕上げた製品であることが分かる。本製品の法量は長辺外側で

**写真73 L字形鉄製品出土状況**

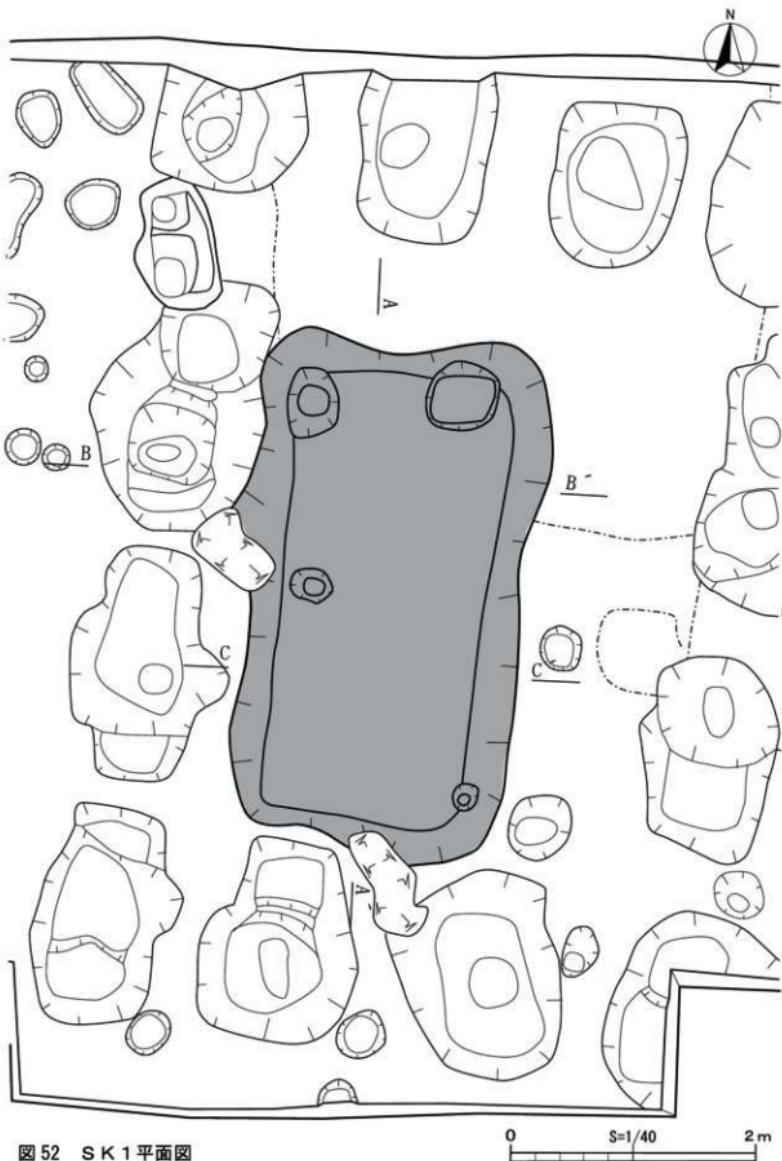


図 52 SK 1 平面図

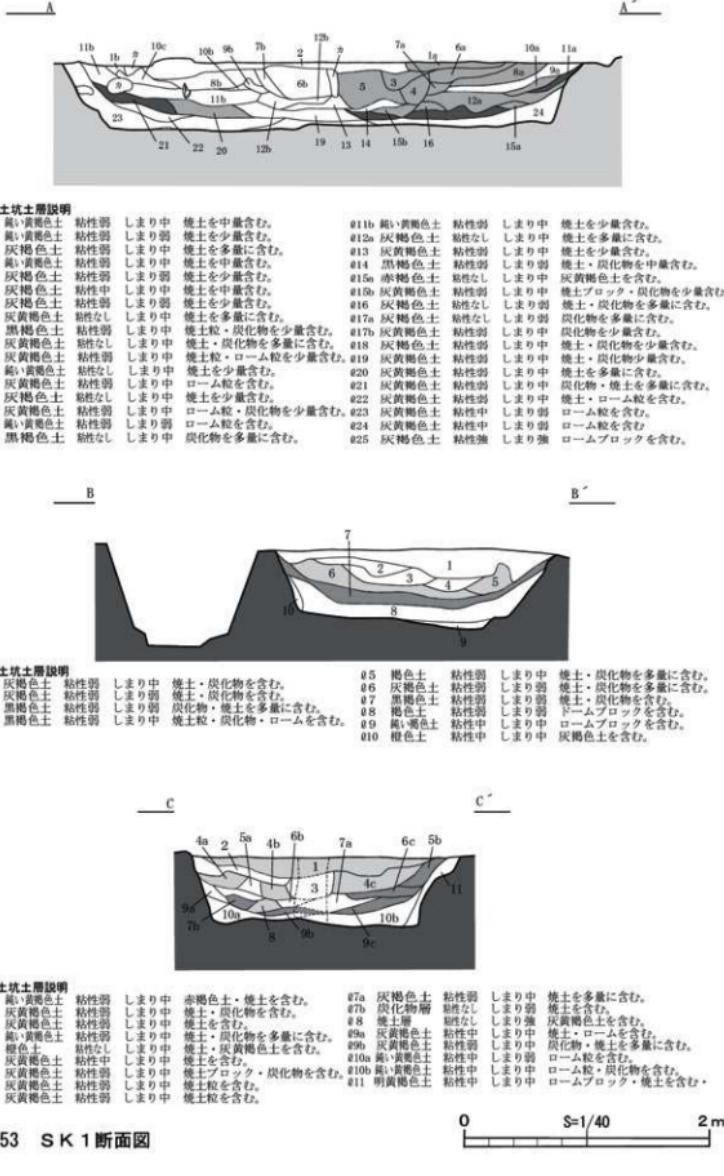


図53 SK1断面図



写真 74 SK 1 検出状況



写真 75 SK 1 完掘状況



写真 76 SK 1 縦断土層断面



写真 77 SK 1 遺物出土状況（1）



写真 78 SK 1 遺物出土状況（2）

37cm、内側で35.5cm、短辺は-折損部分があるが、外側で7.5cm、内側で5.5cmが残り、折損部分をはさんで長さ6.2cmの部品がある。

写真80-1～2は鉄製直刀である。実物は多くの錆に覆われており、刀身自体の形状を知ることはできず、遺存状況は極めて不良である。

刀身は先端が尖った形状に観察され、刃身の身は厚い。茎は細く長い形状で土圧によるものか、先端付近に向かってやや湾曲し、所々的には柄材となつたと推測される木質が残る。レンツゲン写真的観察では切先はカマス先となっていることが確認でき、刀・棟ともに反りは見られない。闇の形状ははつきりしないが、直角な闇となっておらず、円形に抉っている形状の可能性がある。闇付近には楕円形の鑑が確認できるが、茎と柄を止める目釘は見られない。直刀は全長42cm、刃部長27cm、茎長25cm、刃部幅3.2cmを計測する。

図54-11～19は1号土坑から出土した土器である。11はロクロ整形による土師器の壺である。平底の底部には回転糸切り痕が残り、底部側縁には手持ちヘラケズリを施している。内面には黒色処理とミガキが見られる。口径15cm、器高5.7cm・底径6.8cmを計測し、外面には正位で「大万」と「太」の墨書が見られる。

12は鉄製品とともに出土した、ロクロ整形による土師器の壺である。口径15cm、器高5.7cm、底径7.5cmを計測する。底面には回転糸切り痕を残し、底部側縁部には手持ちヘラケズリを施す。内面にはミガキと黒色処理が観察される。外面には手持ちケズリ後に倒位に「入」の墨書を2箇所に書いている。13はロクロ整形により製作された土師器の壺である。口径14cm、底径6.5cm、器高4.5cmを計測し、底面には回転ヘラ切り痕が残る。内面にはミガキと黒色処理が施され、外面の底部側辺には回転ヘラ切り痕が見られる。14はロクロ整形による土師器の壺である、壺の上部を失っているため、全体の形状は不明であるが、底面には回転糸切り痕が残り、側辺部の再調整は観察することはできない。外面には墨書が見られるが文字の判別はできない。

15はロクロ整形により製作された土師器の壺である。部分的な欠損があるが、口径14.3cm、器高5.7cm、底径5.5cmに復元された。底面には回転糸切り痕を残し、内面にはミガキと黒色処理が施されている。外面には壺の中位から底面にかけた範囲に「廿万」の墨書が書かれている。16はロクロを用いて製作された土師器の壺である、口径13.4cm、器高3cm、底径8.5cmを呈し、やや壺身が浅い形状を持つ。内面にはミガキと黒色処理が施され、外面には回転ヘラケズリの再調整が加えられている。また底部の切り離し技法は回転ヘラ切りである。17は底部を欠損する土師器の壺である。復元実測の結果、直径の小さな底部から大きくハノ字に開く壺部を有する器形であったと推測される。内面にはミガキと黒色処理が施され、外面には墨書の一部が残存している。

18は土師器の壺である。ロクロを用いて製作されており、口径15.5cm、底径9.6cm、器高3.8cmを計測する。底部の切り離し技法は回転ヘラ切りであり、底部側辺の再調整は見られない。内面にはミガキと黒色処理が施されている。19は土師器の壺である。ロクロを用いて製作された製品で、口径に対して底径が小さな形状を示し、口径14cm、底径5cm、器高5.7cmを計測する。内面にはミガキと黒色処理が施され、底部の切り離し技法は不明瞭である。

が回転ヘラ切りと思われる。

図60-1～13も本土坑からの出土遺物である。ロクロ整形による土師器坏で4・6～11には墨書が残る。12は須恵器の坏である。口径15.2cm、底径9cm、器高7.5cmを計り、底部の切り離し技法は回転ヘラ切り、底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が見られる。

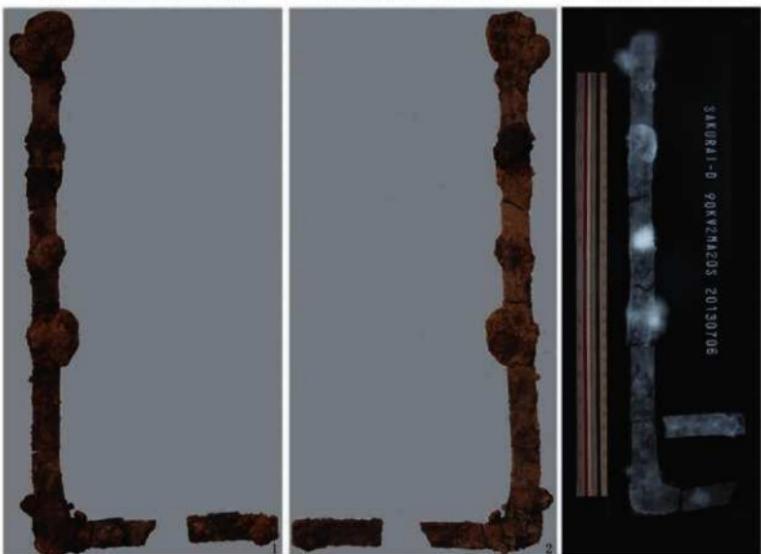


写真 79 SK 1 出土 L字形鉄製品

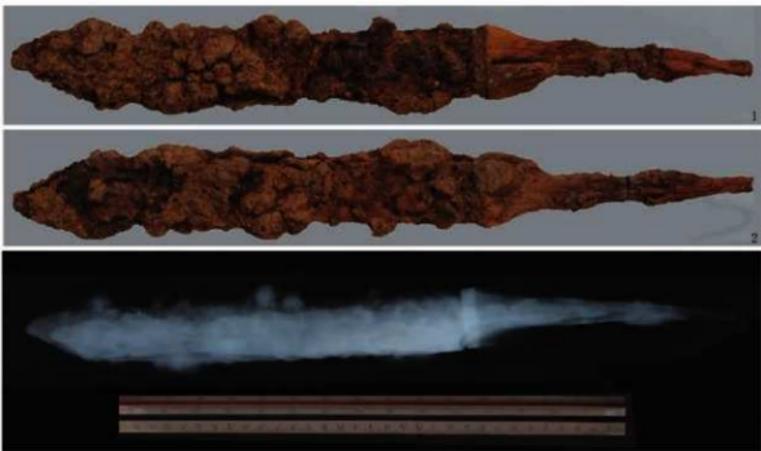


写真 80 SK 1 出土鉄製直刀

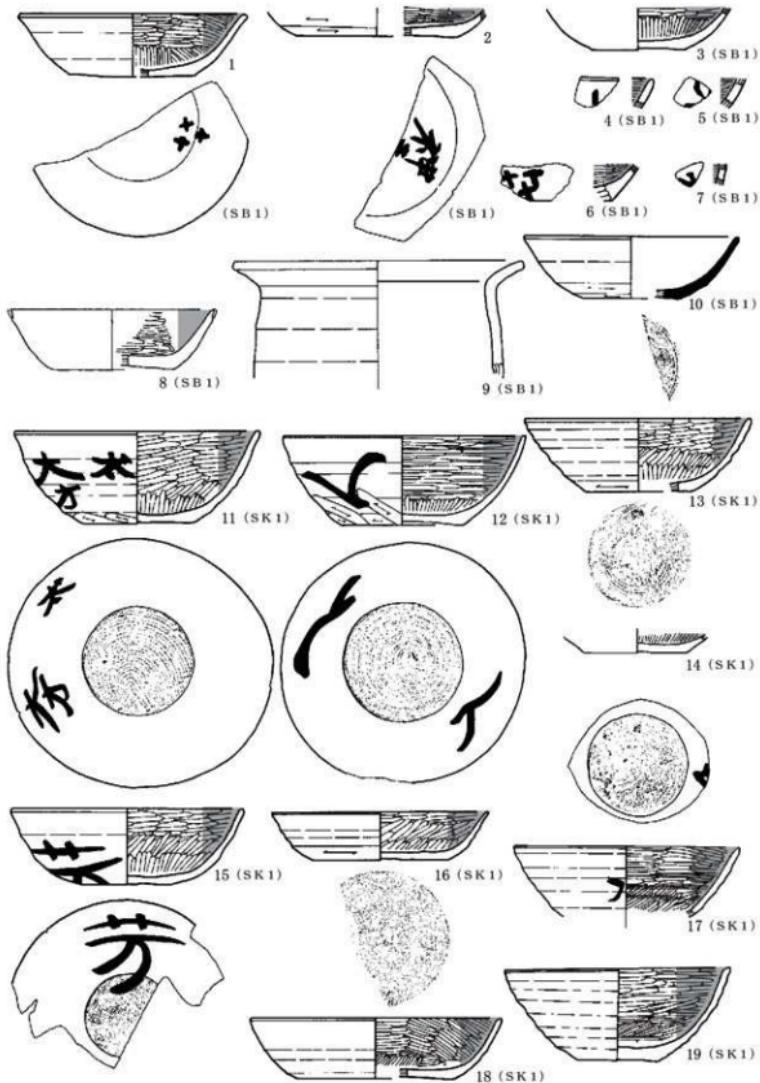


図54 桜井D遺跡12次調査出土遺物(1)

0 (1/3) 10cm



写真81 桜井D遺跡12次調査出土遺物（1）

1号竪穴住居跡（S I 1）

中央北側に位置し、竪穴住居跡の北側と東側は調査区外に広がっている。他の遺構との重複関係では、明らかな重複が認められている S B 1 と S K 1 よりは古いことが確認されている。S I 2 との重複関係については、検出段階の土層観察では明らかな重複関係を判断することができなかったため、両遺構を通る土層観察用のベルトを残して調査を行った。このような調査の結果、S I 1 が新しく、S I 2 が古いとの判断に至っている。

調査区内で確認できた規模は、東西4.7m以上×南北6.8m以上を計測し、検出面から床面までの深さは約40cmである。本竪穴住居跡に伴う確実な柱穴やカマド等は確認されなかつたが、北側住居壁付近では焼土の分布が認められたことから、北側にカマドを付属する形態であったと推定される。床面には薄い貼床が施されており平坦になっている。また、北側住居壁際には周溝状の溝が巡っている。貼床の下層には大小の床下ピットが確認されている。

竪穴住居跡内の堆積土は、貼床を含めて8層に細分された。8層の貼床を除く上位の7層は住居隙から流入した自然堆積土である。

本竪穴住居跡から土師器・須恵器とともに鉄製鋤先が出土した。鋤先は竪穴住居跡西壁に寄り掛かるような状態で出土した。

図57—1～14には本竪穴住居跡から出土した土器類について図示した。出土した土器の多くは土師器であるが、少量の須恵器や硯を含む。

図57—1はロクロを用いて製作された土師器の壊である。口径14.9cm、底径8cm、器高6.1cmに復元された。外面には口縁端部にはヨコナデが施され、外面全体にヘラケズリが施されている。内面にはミガキと黒色処理が見られる。

2はロクロを用いて製作された土師器の壊である。口径15cm、底径8.1cm、器高3.8cmに復元された。内面にはミガキと黒色処理が施されている。

3是非ロクロ整形により製作された土師器の小型甕である。2次的な被熱により器面の遺存状況は良くないため、調整等の詳細は不明であるが、緩やかに湾曲した体部に短く外形する口縁部がつく。なお、口縁部直下には輪積み痕が残っており、粗製の感を受ける。

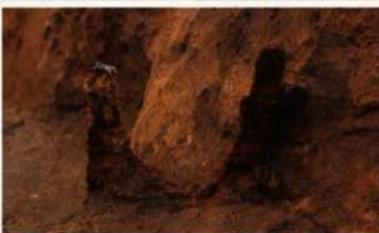


写真82 S I 1 鉄製鋤先出土状況



写真83 S I 1 出土鉄製鋤先

4はロクロ整形による土師器の壺である。口径に対する底径に割合が大きく、壺身の浅い形態となっている。口径16cm、底径9.5cm、器高3.8cmを計測し、底部の切り離し技法は回転ヘラ切りとなっており、底部側辺部には回転ヘラケズリによる再調整が加えられている。内面には丁寧なミガキが施されているが、黒色処理を欠くといった特徴がある。また、胎土の発色も赤褐色となっており、他の土師器とは大分印象が異なる資料である。

5は土師器蓋のつまみ部分である。蓋のほとんどが欠損しているため詳細は不明であるが、土師器の蓋は希少なことから図示した。つまみ部分は宝珠状を呈し、表面は丁寧なミガキにより整えられている。

6～11は土師器の甕である。いずれも口縁部付近を残すのみで、底部と胴部の大半を欠失しており、詳細は不明である。6は口径22cm、残存高6cmを計測し、やや内傾した胴部に弱く、くの字に外反する口縁部がつく。口縁端部はヨコナデが施されている。7は口径21cm、残存高6cmを計測するロクロ整形による土師器の甕である。やや内傾気味に立ち上がっていった胴部に長く外反する口縁部がつく。

8はロクロを用いて整形された土師器の甕である。直立気味に立ち上がった胴部に短く外傾する口縁部がつく。口径20cm、残存高6.5cmを計測する。

9もロクロを用いて整形された土師器の甕である。微妙に内傾する胴部に長く外傾する口縁部がつく。口径17.8cm、残存高7.8cmを計測する。10は内湾気味の胴部に、短く外傾する口縁部がつく資料である。口径20cm、残存高4.5cmを計測する。11はロクロを用いて製作された土師器の甕である。口径18cm、残存高5.4cmを計測し、微妙に内傾する胴部に強く外反する口縁部がつく。外面にはハケ状工具による調整痕が残る。

12～14は須恵器である。12は高台壺もしくは高台付椀である。体部は欠損しており形状は不明であるが、底部の高台内面に墨痕が残っており、破損後硯に転用されたものと思われる。

13は高台付壺である。口径14.8cm、器高5cm、高台径10.2cmを計測する。壺部底面側辺には回転ヘラケズリが施されており、この部分に明瞭な稜線が形成されている。14は高台付の円面硯の破片と思われる。主要な部位の大部分が失われているが、脚上部と平滑な硯面が残る。



写真 84 S I 1 調査状況（1）



写真 85 S I 1 調査状況（2）

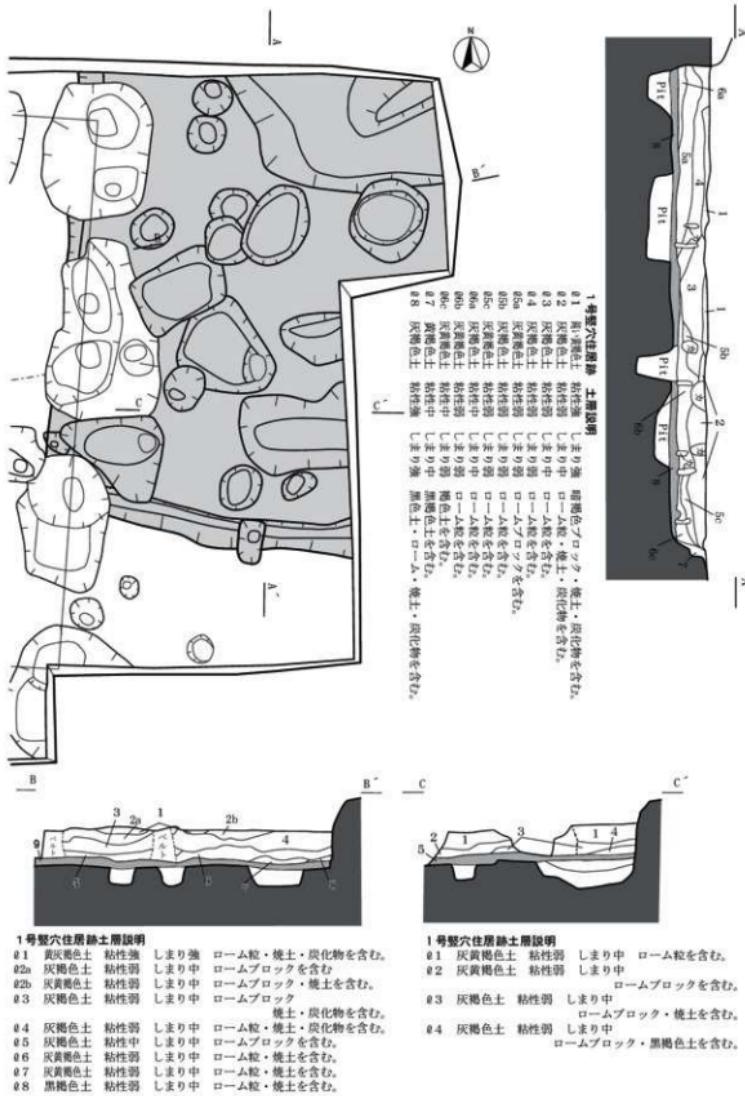


図 55 S I 1 平面図・断面図

2号竪穴住居跡（S I 2）

調査区の中央北部で確認した竪穴住居跡である。竪穴住居跡北半は調査区外に伸びている。他の遺構との重複関係では、SB1・SK1と直接的な重複関係にあり、いずれの遺構よりも古い。また先述のSI1との重複関係ははつきりとしなかったが、統一土層断面の観察の結果、最終的には本竪穴住居跡が古いと判断している。

竪穴住居跡内の堆積土は6層に細分された、最下層の⑥は貼床で⑥の上位に堆積した5層はいずれも自然堆積土と判断される。竪穴住居跡の規模は東西約3.4m以上×南北3.7m以上、検出面からの深さは40cmを計測する。また、貼床の下層には大小様々な床下ピットが多く掘り込まれており、一部には焼土や炭化物を多量に含むものも見られたことから、本竪穴住居跡は数回の建て替えが行われた可能性がある。

本竪穴住居跡を構成する主柱穴やカマド等の施設は確認できなかったが、調査区北側中央付近では多量の焼土や白色粘土ブロックが散乱しており、仮にカマドが付属していたとすれば、竪穴住居跡北辺ほぼ中央に付設されていたものと想定される。

図57-15～19は土師器の坏である。いずれもロクロ整形により製作されている。15は底部を失っているが、口径16cmを計測する。内面にはミガキと黒色処理が施されており、外面の底部側辺には手持ちヘラケズリを施している。

16も底部を欠く資料である。内面にはミガキと黒色処理が施されおり、口径は15cmを計測する。17も底部を欠く資料である。口径14cmを計測し、内面にはミガキと黒色処理が見られる。18は底部から口縁部までが残る資料で、復元実測の結果、口径17.5cm、器高4.3cm、底径10.4cmを計測する。体部には口縁部までヘラケズリが施されており、内面にはミガキと黒



写真86 S I 2検出状況



写真87 S I 2調査状況



写真88 S I 2床面検出状況



写真89 S I 2完掘状況

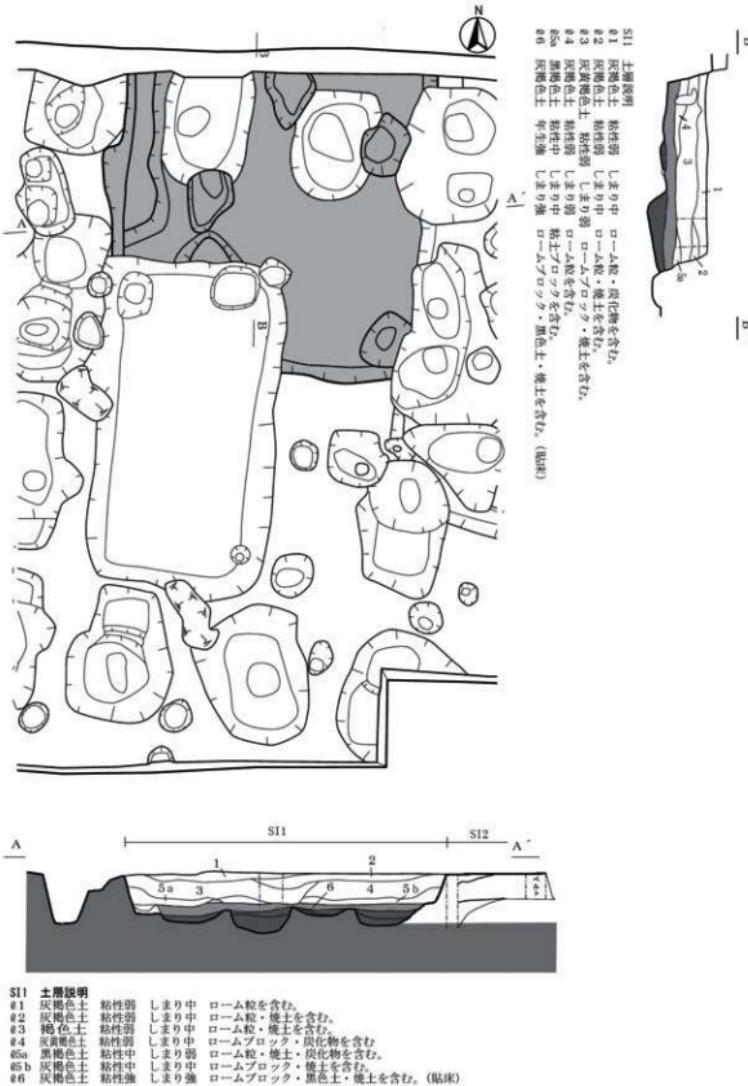


図56 S I 2 平面図・断面図

0 S=1/60 2m

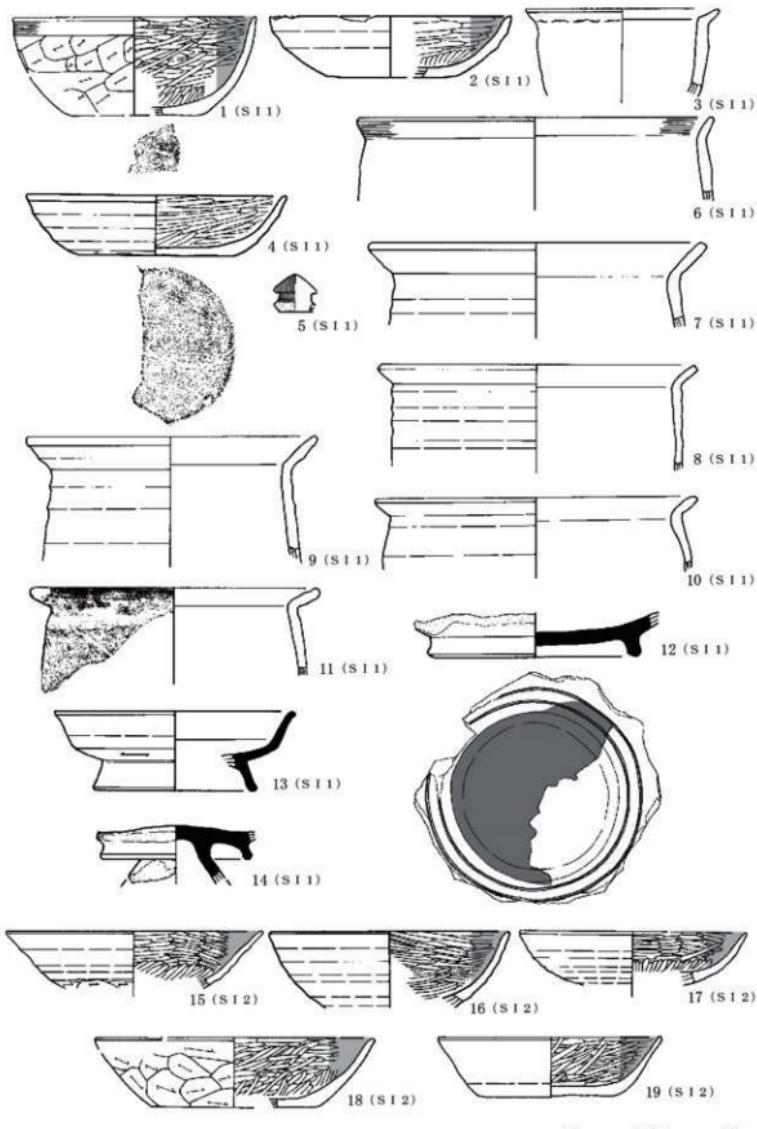


図 57 桜井D遺跡 12次調査出土遺物（2）

0 (1/3) 10cm

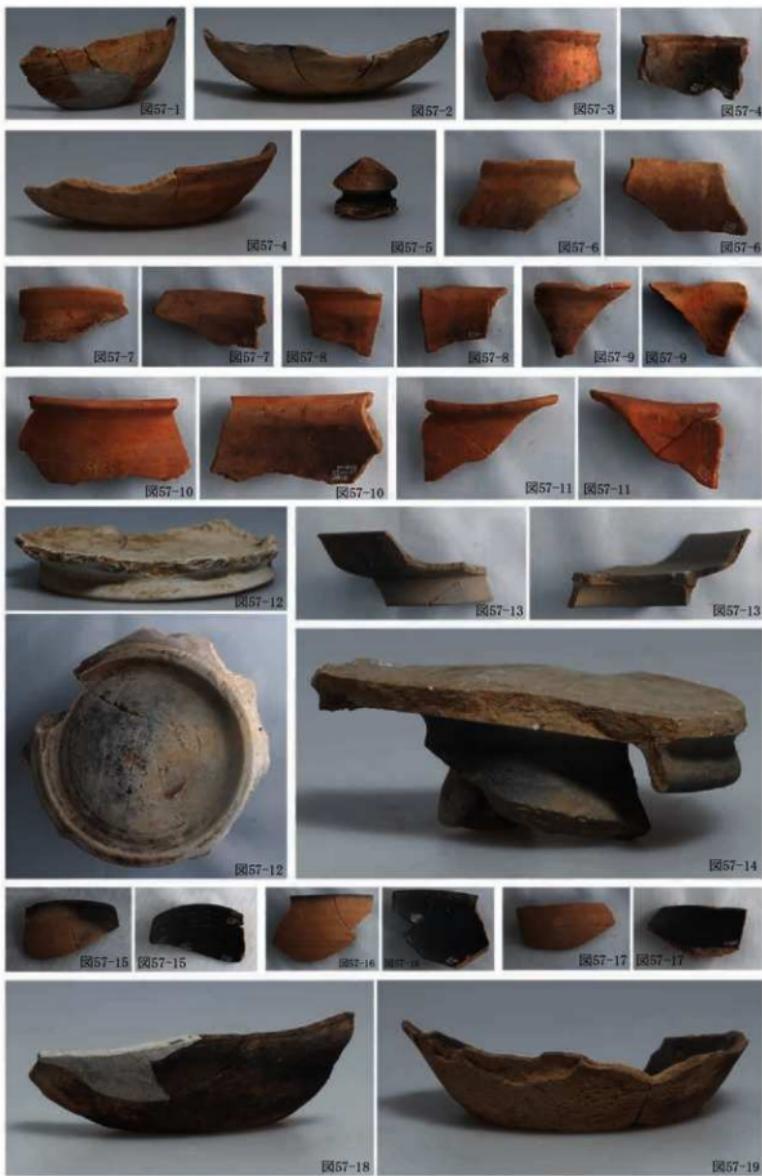


写真90 桜井D遺跡12次調査出土遺物（2）

色処理が施されている。19はやや小型の土師器の壊である、器面の遺存状況が良くないため詳細は不明であるが、内面にはミガキと黒色処理が施されている。

1号溝跡(S D 1)

調査区東部を斜めに縦断する状態で確認した南北方向の溝跡である。規模は上幅60cm、下幅30cmを計測し、断面形は浅い皿状を呈する。溝の深さは検出面から約5cm前後と非常に浅い。調査では遺物等の出土は確認できなかつたことから、溝の年代は不明である。他の遺構の主軸方位がほぼ真北を指すのに対し、溝の方位は真北から西に20°偏すること

から、上記の遺構との関連性は少ない可能性が高い。

8.まとめ

遺構と遺物について：今回の調査で出土した土器類には、弥生土器、土師器、須恵器等がある。弥生土器は、この周辺が、弥生時代中期後葉の標式遺跡である桜井遺跡に含まれており、至る所で桜井式土器の出土が見られたが、調査では弥生時代に位置づけられる遺構はなく、周辺に散在する桜井式同様に表面散布の一部と言える。

さて、今回の調査では2軒の竪穴住居跡(S I 1・2)、1棟の掘立柱建物跡(S B 1)、大型の土坑(S K 1)1基が主な調査遺構となった。ここでは、これらの各遺構にともなつて出土した土器について簡単な検討を加えて整理してみたい。

まず、S B 1から出土した土器は図54-1~8・10である。このうち2・3・6・8はS I 1と重複する位置にある柱掘方からの出土で、7と10はS I 2と重複もしくは近接する

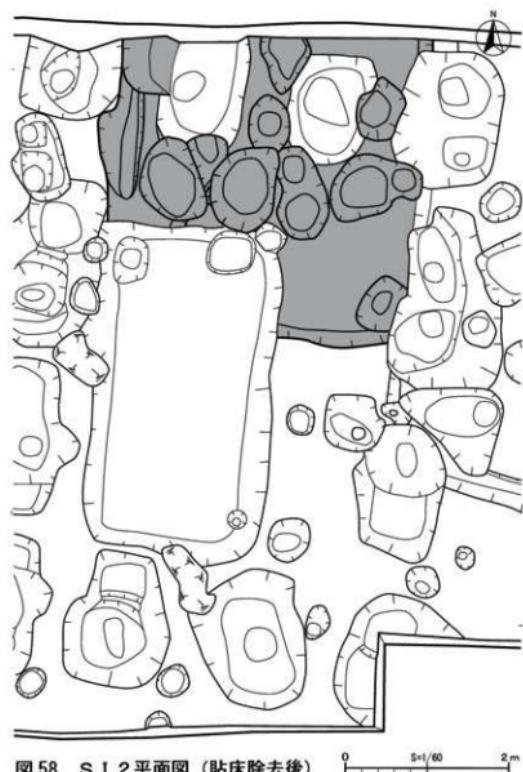


図58 S I 2平面図(貼床除去後)

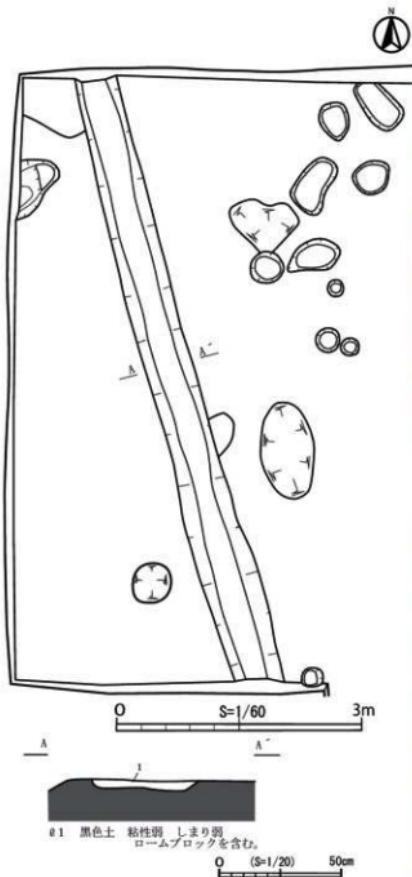


図59 SD 1平面図・断面図



写真91 SD 1検出状況



写真92 SD 1全景

柱掘方からの出土であることから、S I 1・2から柱埋土に混入した可能性が高い。唯一、他の遺構からの混入の可能性が少ない4は、墨書きが見られるロクロ整形の土師器片であり、これをもってSB 1の年代を想定することは難しい。

S I 1からは、図57-1～14の土師器と須恵器・円面鏡等が出土した。図57-1はロクロ整形の土師器坏で、平底の底部から強く湾曲しながら口縁部へ立ち上がる坏部と、その外面の口縁部直下まで手持ちヘラケズリを施している資料である。製作技法的には国分寺

下層式の特徴を良く残す資料である。一方、図57-2は貼床から出土した土師器の坏である直径の大きい平底の底部から内湾気味に外傾して口縁部に達する。底部の再調整の技法は不明であるが、底面には回転ヘラ切りによる切り離し痕が観察されることから9世紀前半の年代を与えて問題はない。更に図57-4は径の大きな底部に、径の大きな口縁部が付き、全体的に器高の低い形態の土師器の坏である。底部側辺には回転ヘラケズリによる再調整が加えられていることから、9世紀第1四半期頃の年代が想定されるが、本資料は当該期に普遍的に見られる内面の黒色処理を欠く点で他の土器とは一線を画する特徴を有する。いずれにしても、S I 1から出土した土器類は総じて9世紀第1四半期を中心とする9世紀前半と考えても良いと考えられる。

S I 2から出土した土器には図57-15～19がある。特に15～19は底部の切り離し技法が不明な資料を含むが、手持ちヘラケズリと底部切り離し後の再調整が行われない資料が含まれており、9世紀第2四半期から第3四半期頃の9世紀中頃と考えて良い。

SK 1からは図54-11～19があるが、SK 1はS I 1・2と重複し、S I 1・2よりも新しいことが判明していることから、S I 1・2に伴う土器類がSK 1に混入している可能性は極めて高い。このうち図54-12は鉄製直刀とともに出土した土器であり、SK 1に確實に伴う土器と考えて良い。土器は口径に対して底径が小さく、器高が高い形状を持ち、内面にはミガキと黒色処理が施され、外面には手持ちヘラケズリによる再調整が加えられている。なお、底部の切り離し技法は回転糸切りである。このような特徴を有する土器は9世紀第2四半期から第3四半期に見られることから、総じて9世紀中頃の年代が想定される。

以上の土器の年代観に立てば、S I 1の9世紀第1四半期の建設を皮切りに、S I 2が建築され、次いでSK 1・SB 1の建設へと9世紀前半から中頃という短い期間の中で連続的に建物の建設が行われた状況がうかがえる。

1号土坑（SK 1）とL字形鉄製品について：今回の発掘調査において最も特徴的な遺構・遺物としては、調査区中央に造営された大型土坑（SK 1）とその中から出土した直刀とL字形鉄製品がある。現在でも、これらの遺構・遺物の機能・用途については判明していないが、ここではこれらの特異な遺構・遺物について予察を述べておこうと思う。

まず、事実関係を整理しよう。SK 1は調査区のほぼ中央に位置する、南北約4m×東西約2m×深さ約6.4cmを計測する隅丸方形の大型土坑である。土坑内部の堆積土の検討では、土坑開削後はしばらく開放状態にあったためか、底面から約10cm程度の自然堆積土がレンズ状に堆積している。L字形鉄製品は、この自然堆積土上のはぼ中心線やや北寄りに位置、長辺を土坑中心線にのせ短辺を西に向けた状態で置かれていた。一方、直刀は土坑北西コーナー部分に刃先を北に向けた状態で配置し、その脇に口縁部を上向きにした「入」と墨書きされた墨書き土器を置いている。また刀の下層には小規模なビットがあり、ここには鉄製刀子片が埋納されていた。これらの遺物（製品）が設置された状態で、焼土や炭化物・鉄滓等が混入する土が投げ入れられたかのように不規則に堆積し、最終的には自然堆積によって埋没に向かえている。

調査当初は、鍛冶関連の鍛冶遺構か廃棄土坑と想定して調査を進めたが、上記のような遺物等が出土したことから、単なる鍛冶関連遺構の可能性を見直す必要が生じた。かろうじて残しておいた南北の中心ベルトの土層を再検討したが、その結果をもっても例えれば木棺が朽ちて陥没した痕跡等の知見を得ることはできず、土坑際から焼土や木炭粒、鉄滓を含む層がレンズ状に堆積する土坑であることは変わりなかった。従って、本土坑の性格については墓壙のような性格を断定することはできず、性格不明の土坑と言わざるを得ない。

次に出土遺物のうち、特徴的なL字形鉄製品について検討を加えたい。まずは、本資料の事実関係を整理する。L字形鉄製品はSK1の中央やや北寄りから出土した。長辺を土坑中心軸にのせ、短辺を西に向けて設置し、北西部には墨書き土器と刀1振を配置している。層位的にはL字形鉄製品・墨書き土器・鉄製直刀ともに最下層の初期堆積土の直上に置かれており、このような出土状況から単なる廃棄等の行為の結果ではなく、何らかの人為的な作用が働いていた状況がうかがえる。

さて、問題のL字形鉄製品であるが、類例を調べたものの、鉄製の武器・武具・建築部品等のなかに当該製品に類するものではなく、性格不明の鉄製品としか位置づけようがないのが現状である。X線レントゲン写真では、長辺の先端から直角に折れ曲がこれまでの外辺は37cm、内辺35.5cm、幅1.5cmを計測し、長辺と短辺が折れ曲がる部分は直角に切り出されておらず、やや丸みを帯びている。短辺は折損部分があるため長さは不明であるが、直角の角から約7.5cm分が伸び、折損部分を経て残りの破片が接するものと想定される。X線レントゲン写真では、本製品には鉢や穿孔等の痕跡は認められず、また目盛等のキザミの痕跡も観察することはできないが、長辺短辺ともに端部・側辺部は整形時の状態を保っていることが判明できる。

これまでの発掘調査等の出土遺物からの類例を除いてみれば、最も形態的に類するものが1点のみ知られる。それは「曲尺」(カネジャク・サシガネ)である。確かに長辺と短辺が直角となるL字形の形状は「サシガネ」と共通する点が多い。では、次に本資料が「サシガネ」に位置づけられるかについて考えてみたい。

一般的なサシガネは長枝(長辺)と短枝(短辺)の2辺が直角となる大工道具である。表面には目盛が刻まれ、表目と裏目がある。表目には「寸」、裏目には「2倍(裏尺)」が刻まれる場合が多いものの、裏目を欠く場合もある。なお、古代・中世の文献資料では「曲尺」「鈎金」と表記し「マガリガネ」と呼称していたようである。

これまでに確認されている最古のサシガネの資料は、大阪府境環濠都市遺跡出土のもので16世紀後半頃の資料である。銅製品で、長さ約170mm、幅9mmの断片資料である。両面に目盛が刻まれており、片面は「2倍の裏尺」になっている。次に東大寺には貞享2年(1685年)発見の鉄製のサシガネが保管されている。保管の経緯は東大寺大仏殿再々建を指導した公慶上人が「東武」に滞在中に取得したとされている。長枝約370mm、短枝約198mm、幅14.6mm、厚さ外側1.2mm、内側0.6mmで長枝に一寸目で1尺分が刻まれており、裏目はない。更に東京都内の遺跡からは「元禄11年(1698年)以前のサシガネが出土している。銅製で、長

枝152mm、短枝91mm、幅9mm、厚さ1.5mm、目盛は長枝に5寸、短枝に3寸が刻まれている。

良好な状態で伝世された実物資料として「天保12年(1841年)奉納」の鉄製サシガネ2点がある。1点は長枝500mm、短枝255mm、幅14.5mm、厚さ3.08mm(矩折部)～1.65mm(長枝端部)、1寸30.2mmのメモリが長枝に16、短枝に8が刻まれている。裏目には「2倍の目盛が10.5程刻まれている。2点目は長枝313mm、短枝(折損)121.2mm、幅11.6mm、厚さ1.45mm(短折部)～1.15mm(長枝端部)、1寸30.3mmの目盛が長枝に10、短枝にはおそらく5(4寸残存)程が刻まれていたと考えられる。裏目には「2倍の目盛が7刻まれている。

その他ユーラシア大陸の東、中国の実物資料では漢代(紀元前3世紀から紀元後3世紀)のもの、梁代(6世紀)と推定されるものがある。漢代のものは銅製で長枝230mm、短枝115mm、幅7mm、厚さ4mm、1寸が23mmの目盛が刻まれ、梁代のものは銅製で、長枝245mm、短枝122mm、幅19mm、厚さ3mm、1寸24.5mmの目盛が長枝に10、短枝に5の目盛が刻まれている。

では、文献資料・絵画資料に見られるサシガネについてはどうであろうか。古代・中世の文献資料では「曲尺」『新撰字鏡』9世紀、『觀世音寺資材帳』10世紀、『倭名類聚抄』10世紀、『色葉字類抄』12世紀、『類集文字抄』15世紀、など「鉢金」(『古今目錄抄』鎌倉時代)などの表記があり、いずれも「マガリガネ」と呼称されていたと考えられる。

現存する13世紀中頃から16世紀前半までの絵画資料を概観すると、サシガネを使用している場面は、『春日権現記絵』(14世紀初め1309年)と16世紀前半『真如堂縁起絵巻』(1524年)の中に見られる。春日権現記絵では、建築部材木口に、スミサシと併用して直線を墨付けするための定規としてサシガネを使用している場面と、部材のねじれを確認するための定規としてサシガネを使用されている場面が描かれている。真如堂縁起絵巻では厚手の板材の木端に短枝をあて、矩を測りながら長枝を直線定規として墨付けしている場面が描かれている。

18世紀中頃の『倭漢船用集』(1761年)では、当時のサシガネを「大」・「中」・「小」に分類されていることが知られる。

- I. 「大」は、長枝「毫尺六寸」、短枝「八寸」、幅「六分」
- II. 「中」は、長枝「毫尺四寸」、短枝「七尺」、幅「五分」
- III. 「小」は、長枝「毫尺二寸」、短枝「五寸」、幅「四分」
- IV. 「又ハ」「小」、長枝「毫尺」、短枝「五寸」、幅「四分」

その後、19世紀中頃の文献資料である『規矩真術軒廻図解』(1847年)には

- V この時代の「定寸」として、長枝「一尺五寸」、短枝「七尺五分」、幅「5分」の記述が見られる。

近世の用いられたサシガネの寸法分類と、先述した現存資料を参考として、本L字型鉄製品がサシガネであるかを推定してみたい。

- A. X線レントゲン写真から長枝は長さ370mm、幅8mmと推定される。
- B. 短枝は欠損しているが、サシガネの短枝長は長枝の1/2とする例が多く見られるところから、短枝長を長さ185mmと推定が可能である。同写真により短枝の幅は約15mmと

考えられる。

- C. 1寸を約30mmに仮定した場合、長枝に10目盛（1尺）、短枝に5目盛（5寸）が刻まれていたと推定される。この数値は長枝だけに注目すると「東大寺の貞享2年発見」の資料に類似する。
- D. 幅に関しては長枝が近世の「大」に相当し、短枝が近世の「中」に相当している。長枝の長さの分類では「小」に相当する

以上の検討を踏まえて、本資料をサシガネとしてみた場合、近世中頃にサシガネが定型化する以前の多様な寸法を内包しており、現初の段階のサシガネであると見られる。

次に、本資料の持ついくつかの疑問について検討してみたい。その疑問として本製品が完成品であるのか、未完成品であるのか、目盛が刻まれているのか刻まれていないのか、といった要素の組み合わせにより検討を行ってみたい。

- I. 完成品で目盛が刻まれている場合は、これまでに検討してきた内容が考えられる。
- II. 本製品が未完成品で目盛が刻まれている場合は、鍛治仕事の途中の製品と推定されるが、工程としては、鍛治仕事の最終段階である火造り終了後の、ほぼ完成品の状態でタガネを用いて目盛のキザミがなされた可能性が高いため、この想定の可能性は低いと思われる。
- III. 完成品で目盛が刻まれていない場合としては、上述した14世紀初めの絵画資料『春日権現験記絵』（1309年）が参考となる。この絵画では、サシガネを直角定規として使用しており、目盛を利用した墨付けはなされていない。『当麻曼茶羅縁起』（13世紀中頃）や『松崎天神縁起絵巻』（1311年）などの中世前半における他の絵画資料にもサシガネを用いた様子は描かれているが、いずれも建築工事の統轄者が尺杖（間棹）とともに、サシガネとスミツボを持って、工事全体の様子を見ており、一般の木工工人たちは道具を用いて建築部材の加工を行っている。すなわち、木工工人たちがサシガネを直角定規として利用し建築部材の加工の工程に入っているということは、建築工事の統轄者による目盛付きのサシガネによる部材への墨付けはすでに終わっている段階と考えられ、サシガネを用いた墨付けは絵師たちの目の届かないところで統轄者によって行われて終了していた可能性が考えられよう。つまり、一般の木工工人たちがサシガネを用いる際には寸法目盛のない用具で事足りたのかもしれない。
- IV. 未完成品で目盛が刻まれていないと想定した場合、鍛治仕事（火造り）の途中か、その後のヤスリなどを用いた整形過程か、いくつかの段階が考えられよう。本L字形鉄製品の矩折部分が不整形であるのは、本資料が製作過程の途中の段階であった可能性がある。

これまで見てきたように、本資料はサシガネとして現在までに現存する資料との比較や、文献資料・絵画資料に見られるサシガネと比した場合でも、本資料がサシガネとしてみることは十分に可能である。一方、目盛の有無などサシガネの決定打となる要素を欠くことも事実である。仮に本資料がサシガネであったと評価されるのであれば、現存する16世紀後半の資料を大きく遡り、9世紀第四半期頃の国内最古の鉄製サシガネということになることから、今後も慎重な検討を要するものと考える。

9. 最後に 今回の発掘調査では狭小な調査区の割に、掘立柱建物跡1棟や堅穴住居跡2軒、大型土坑とともに多量の遺物が出土した。なかでも国内最古のサシガネの可能性が高いL字形鉄製品が出土するなど、大きな成果を得ることができた。

特に新田川南岸の河岸段丘の縁辺には、上渋佐原田遺跡や東町遺跡などの調査成果のように9世紀第1四半期から第2四半期を中心とする集落が新たに登場する事象が見られる。これらの集落は、前段の7世紀や8世紀の拠点的な集落が発展する結果で登場するのではなく9世紀前半を中心とする時期にいくつかのブロックを形成するよう成立するようである。このような集落の登場し成立する背景については今後詳細な検討を要する。

サシガネの検討については、建築技術史研究所の渡邊晶氏、ならびに公益財団法人竹中大工道具館の各位に、様々なご助言・ご頂いたとともに、L字形鉄製品の見解については、渡邊晶氏の意見に従っている。記して感謝の意を表す。



写真93 調査区完掘状況

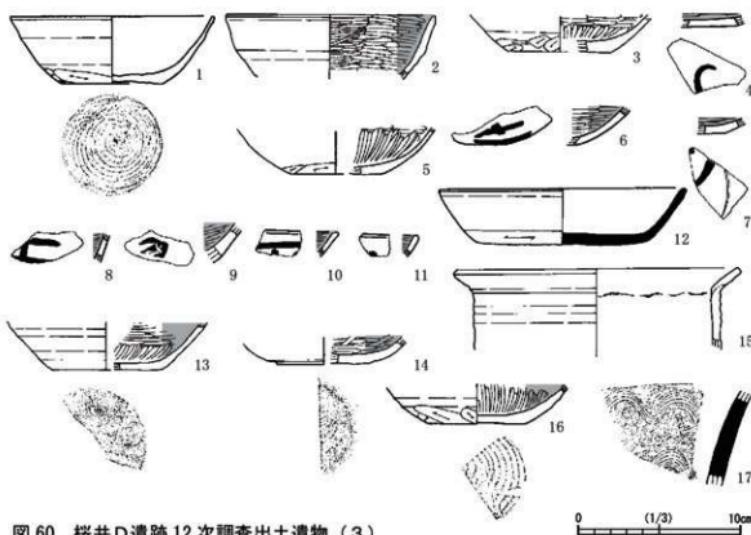


図60 桜井D遺跡12次調査出土遺物(3)



写真94 桜井D遺跡12次調査出土遺物（3）

第12項 八幡林遺跡 6次調査

1. 調査原因 塚災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成25年5月28日～
4. 調査対象面積 1,051m² (建物敷地 122.4m²)
5. 調査面積 92m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
文化財主査 藤原直人
7. 調査結果 本調査対象地は八幡林遺跡として登録されているのに加え、国指定真野古墳群の範囲内に位置する。開発予定地に調査区を3箇所設定し、重機及び人力の掘削により埋蔵文化財の有無を確認した。表土下約20cm下に基盤層と考えられる黄褐色粘土層を確認した。

1Tでは土坑3基、2T・3Tでは溝(SD1)を1条確認した。SD1は検出状況から古墳の周溝と考えられたため、調査対象地内に埋葬施設が存在する可能性があることから、3Tを拡張し、その有無を確認した。拡張の結果、3T拡張区において埋葬施設と考えられる遺構(SK1)を確認したため、さらに調査区を拡張し、その全体の形状を確認した。

1・2Tで確認したSD1は最大幅2.5m測る。平面形は円形の溝となると考えられ、隣接して真野古墳群70号墳が存在することなどから、古墳の周溝と判断した。古墳の墳形を円墳と仮定すると直径は最大約15mとなり、比較的小型の古墳と推定する。

1・2Tで調査区の壁際にサブトレンチを設けてSD1の堆積状況を確認した。深さは約40cmを測り、断面形は墳丘側がやや傾斜が急な立ち上がりを示し、反対側は緩やかに立ち上がる形状を呈する。②～④は周溝埋没後の掘削による堆積物と考えられる。主な堆積土は褐色を基調とする⑤～⑦である。墳丘側には黄褐色ブロックを含む⑧・⑨が堆積し、墳丘由来の初期堆積と判断される。また、テフラの堆積は本遺跡周辺の古墳の周溝から検出されることが多いが、今回のSD1ではテフラは肉眼観察では確認できなかった。また周溝内からは遺物は出土しなかった。

SK1は堆積土の特徴等から古墳の埋葬施設と考えられる。基盤層で確認されたことか

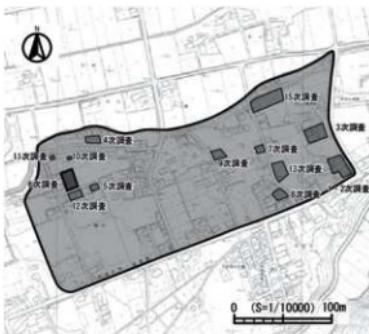


図61 八幡林遺跡位置図

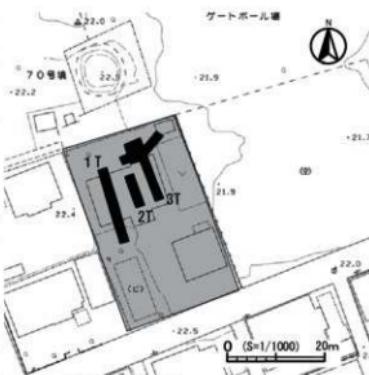


図62 調査区位置図

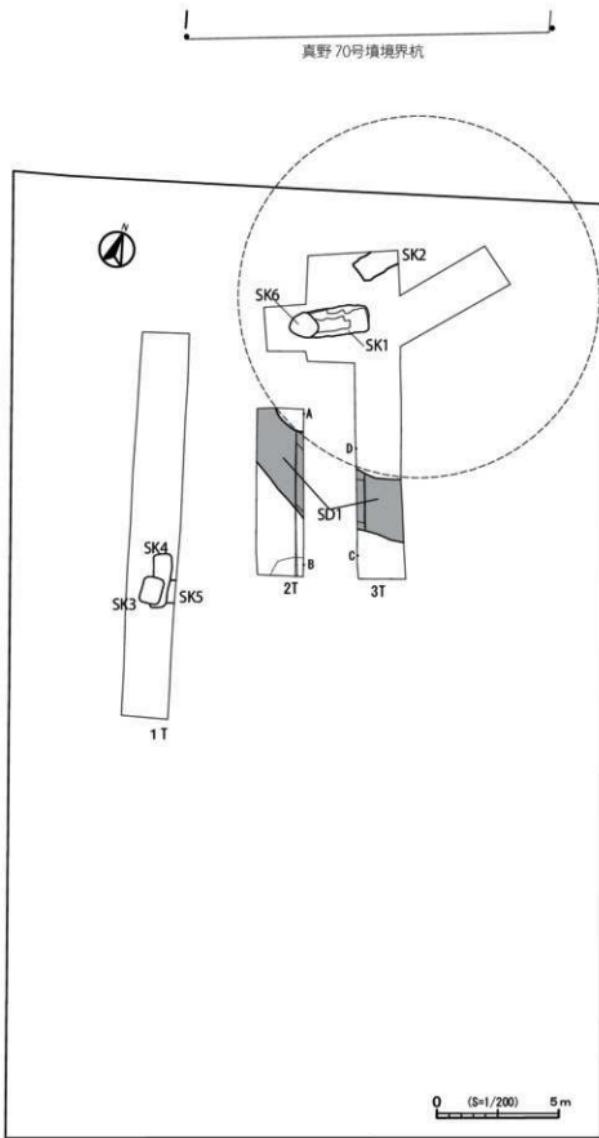
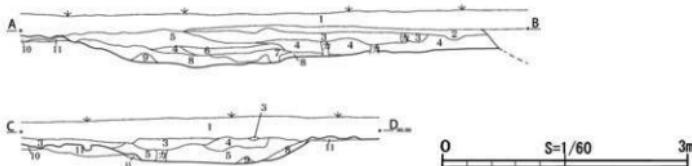


図63 調査区全体図



SD 1 土層断面

- 01 10YR 4/3 : にぶい黄褐色土 表土層
 02 10YR 4/3 : にぶい黄褐色土 粘性なく、しまり有。表土層+少量の黄褐色ブロック ($\phi 5 \sim 20mm$)
 03 10YR 4/2 : 灰黄褐色土 粘性なく、しまりやや有。黒色土を全体に散在させる
 04 10YR 4/4 : 棕色土 粘性なく、しまりやや有 (しまりは1~3層より弱い)。暗褐色土を少量混入する
 05 10YR 4/4 : 棕色土 粘性なく、しまりやや有り。4層より色調が暗い
 06 10YR 4/2.5 : にぶい黄褐色土 粘性なく、しまりやや有り。5層+ブロック状の黒色土 (均一ではない)
 07 10YR 4/4 : 棕色土 粘性なく、しまりやや弱。5層と色調は同じだがしまりが弱い点で分けた
 08 10YR 6/6 : 明黄褐色土粘性若干有、しまりやや弱。5層+黄褐色ブロック
 09 10YR 6/6 : 明黄褐色土ロームブロック
 10 10YR 5/6 : 黄褐色土 粘性若干有、しまりやや弱。ソフトローム (地山)。
 011 10YR 6/6 : 明黄褐色土ローム (地山)

図64 SD 1 断面図

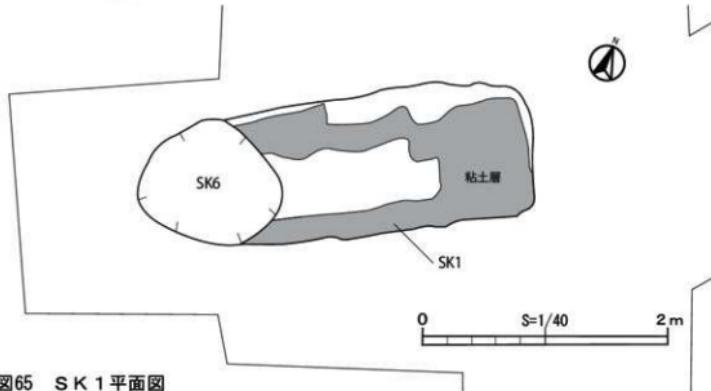


図65 SK 1 平面図

ら、墳丘下の旧表土面からの構築と考えられる。長軸2.4m以上、短軸1.1mを測る。黒色土を基調とするSK 6よりも古いため、長軸規模は不明であるが、最大でも2.8m程度と推定できる。遺構を掘り込む調査を行っていないが、上面から土坑壁際に白色・黄褐色粘土が堆積していることが観察でき、土坑内中央に木棺を埋葬し、外周に粘土を充填していたと考えられる。粘土の充填の内部が方形を呈していることから、組合式木棺の可能性が高い。また、SK 1の堆積土には榛名ニッ岳伊香保テフラ (Hr-FP) と考えられるテフラが含まれている。

1・2 Tで重複されたSK 3~5は方形の土坑であり、黒褐色土を基調とする炭化物・焼土を多く含む。壁際に被熱による赤化が一部認められることから、木炭焼成土坑と考えられる。また、3 Tで確認されたSK 2は長方形を呈し、黒色土を基調とする堆積土であ



写真95 SK1検出状況①

るが、遺構の性格、時期等は不明である。また、本調査では出土した遺物は土師器片1点に留まる。

8. 調査所見 本調査により、直径15mと推定される古墳の周溝ならびに埋葬施設が確認された。過去の調査（「真野古墳群調査報告書」鹿島町教育委員会1975）で確認されている69号墳もしくは72号墳に相当する可能性が高いが、位置関係が不明確であるため、今後の周辺の調査により決定するものとしたい。埋葬施設は壁際に粘土を充填した組合式木棺直葬と考えられた。真野古墳群では躰櫛や箱式石棺など多様な埋葬施設が存在しているが、組合式木棺を直葬した埋葬例はなく、真野古墳群の埋葬施設の多様性に新たな知見を加えることができた。構築時期を示す遺物は出土しなかったが、真野古墳群が6世紀を中心とした古墳群であり、埋葬施設内堆積土から榛名ニッケ伊香保テフラ（Hr-FP）と考えられるテフラが確認されたことから、古墳時代の後期の所産の可能性が高い。この他、時期等は不明であるが、木炭焼成土坑等の土坑が検出され、今後周辺の調査により、これらに関連する遺構が確認されるものと考えられる。

この調査成果により、本調査対象地は工事を施工するにあたっては埋蔵文化財の保存協議が必要である。なお、本調査結果に基づき、開発工事は工法対応ならびに建設位置の調整が図られ、埋蔵文化財の保護が図られている。



写真96 2T検出状況



写真97 3T検出状況



写真98 2T土層断面



写真99 3T土層断面



写真100 SK1・2検出状況



写真101 SK1検出状況②



写真102 1T検出状況



写真103 SK3検出状況

第13項 原山遺跡 3次調査

1. 調査原因 摂災者住宅建設
2. 調査地点 南相馬市原町区萱浜字原ノ山地内
3. 調査期間 平成25年8月27日～
4. 調査対象面積 500m²
5. 調査面積 71m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査結果 開発予定地に調査区を当初

1箇所(1T)を設定し、重機及び人力の掘削により埋蔵文化財の有無を確認した。

表土下約20cm下に基盤層と考えられる黄褐色粘土層を確認し、SK1を確認した。SK1の性格等が不明であることから、掘削してその内容を把握することに努めた結果、堆積土の状況等からSK1は埋葬施設と考えられた。このことから、開発範囲内に埋葬施設に伴う周溝が存在する可能性があるため、あらためて2～4Tを設定し、調査を行った。2～4Tにおいては、遺構・遺物等が確認されなかったことから、SK1は周溝を伴わない土坑墓と考えられた。

土坑墓は長軸272cm、短軸148cmを測る隅丸方形の土坑である。2段の掘り込みが認められ、浅い段は確認面から約20cm、底面は約70cmの深さを測る。底面には木棺を据えるための据方と考えられる深さ5～8cmの深い舟形の掘り込みが認められる。

堆積土は暗褐色土と基盤層由來の黄褐色粘土の混土であり、分級が悪く人為的な埋土が主体と判断される。堆積状況から次の構築段階が想定される。まず、一端土坑を全体的に浅く掘りあげ暗褐色土(0.5)で埋め戻す。次に土坑中央に埋土の上位から、長軸210cm、短軸70cmの墓坑を掘る。底面に木棺を据えるための据方を深い舟形に掘り込み、木棺の裏込を充填し(0.4)、木棺を安置する。木棺の安置後は、暗褐色土、黒褐色土、黄褐色粘土の混土(0.1・2)で墓坑全体を埋め戻している。ただし、各断面に見られる分層線は木棺の腐敗後に陥没した陥没坑の痕跡の可能性もある。

0.4上位に黒色土の0.3-1が部分的に認められており、土層の特徴から木棺腐植土と考えられる。その上位の0.3-2は黄褐色粘土を主体としている。木棺の上位の粘質の高い

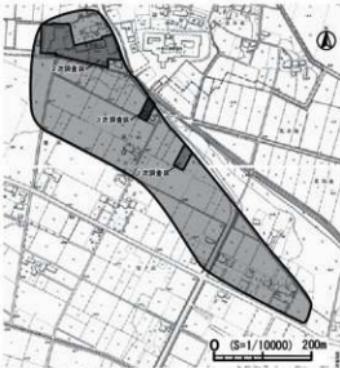


図 66 原山遺跡位置図



図 67 調査区位置図

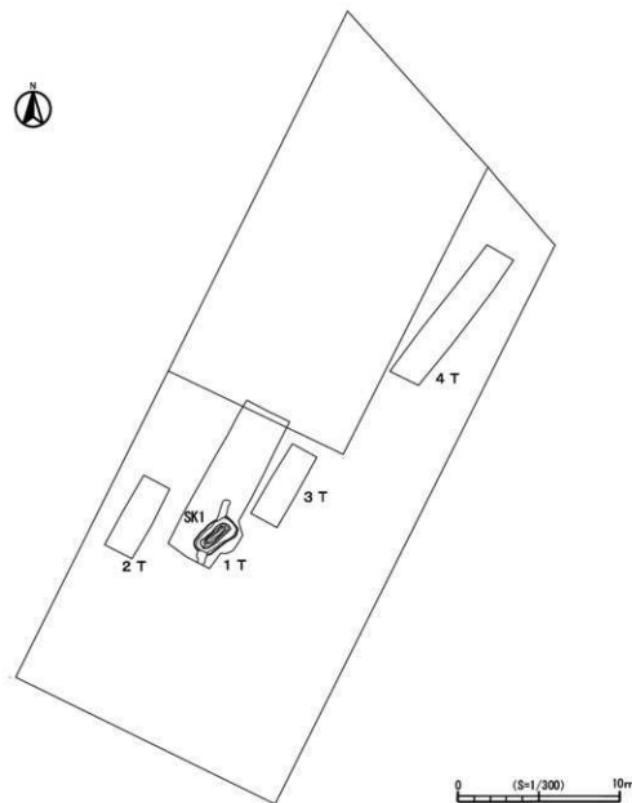
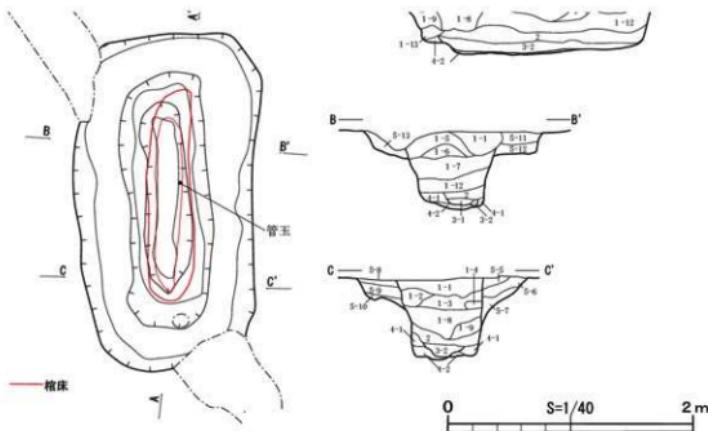


図 68 調査区全体図

充填土と考えられ、これが木棺内部に崩落したものと考えられる。 $\ell 3$ を除去した段階で長軸方向がややすぼまる断面形が舟底状の形状を確認した。検出状況から棺床と考えられ、長軸170cm、短軸38cmを測る。形状から舟形の割竹形木棺であった可能性が高い。

また、土坑中央の $\ell 3$ 中から図70-1～3の管玉が出土した。滑石製である。この他、図70-4の円盤状の石が $\ell 3$ 中から出土している。直径3.1cmを測り、わずかに擦痕が認められる。石材は砂岩である。石製模造品に類する製品である可能性があるが、人工物であるとは確定できず、可能性を指摘するに留めておきたい。



SK1 土層説明

81-1	暗褐色土70%	黒褐色土10%	黄褐色粘土10%	分級悪く、上位細粒化。締まり無し。
81-2	暗褐色土30%	黒褐色粘土50%	黄褐色粘土50%	分級極めて悪い。締まりやや有り。黄褐色粘土ブロック状。
81-3	暗褐色土60%	黒褐色土15%	黄褐色粘土25%	分級悪く。締まり無し。
81-4	黄褐色粘土。	分級悪く。	ブロック状の崩落土。	
81-5	黄褐色土70%	黒褐色土10%	黄褐色粘土20%	分級悪い。81-1・3よりこなれている。上位細粒化。
81-6	黄褐色粘土。	こなれている。		
81-7	暗褐色土70%	黒褐色土10%	黄褐色粘土60%	分級悪く。
81-8	暗褐色土80%	黒褐色土5%	黄褐色粘土15%	分級悪い。81-1・3よりこなれている。締り無し。
81-9	暗褐色土70%	黒褐色土5%	黄褐色粘土25%	分級悪く。締り無し。
81-10	暗褐色土50%	黒褐色土10%	黄褐色粘土40%	分級悪く。
81-11	暗褐色土40%	黒褐色土10%	黄褐色粘土40%	分級悪く。
81-12	暗褐色土40%	黒褐色土10%	黄褐色粘土40%	分級悪く。粘性有り。黄褐色粘土粗粒。
81-13	暗褐色土90%	黒褐色粘土10%	黄褐色粘土10%	分級良い。こなれている。
82	暗褐色土10%	黒褐色土50%	黄褐色粘土30%	分級悪く。黄褐色粘土全体的にブロック状。
83-1	黒色土90%	黒褐色粘土10%	黄褐色粘土10%	黄褐色粘土上位に部分的。締りやや有り。粘性有り。
83-2	暗褐色土10%	黒褐色粘土90%	分級やや良い。	締りやや有り。
84-1	暗褐色土20%	黄褐色粘土80%	分級悪い。締りやや有り。黄褐色粘土全体的にブロック状。	
84-2	暗褐色粘土80%	分級悪い。締り有り。粘性強い。		
85-1	暗褐色土60%	黒褐色土10%	黄褐色粘土30%	分級良い。こなれている。締り有り。黄褐色粘土全体的にブロック状。
85-2	黄褐色粘土全体的にブロック状。	分級悪い。締り有り。		
85-3	暗褐色土50%	黄褐色粘土50%	分級悪く。締り有り。	
85-4	暗褐色土40%	黄褐色粘土60%	分級悪く。締り有り。	
85-5	暗褐色土70%	黄褐色粘土30%	分級やや良い。上位細粒化。	
85-6	暗褐色土20%	黄褐色粘土80%	分級やや良い。締りやや有り。こなれている。	
85-7	暗褐色土50%	黄褐色粘土60%	分級やや良い。締りやや有り。	
85-8	暗褐色土70%	黄褐色粘土20%	黒色土10%。分級やや良い。上位細粒化。	
85-9	暗褐色土10%	黄褐色粘土90%	分級悪く。締り有り。	
85-10	暗褐色土50%	黄褐色粘土50%	分級悪く。締り無し。	
85-11	暗褐色土50%	黄褐色粘土50%	分級悪く。締りやや有り。	
85-12	暗褐色土30%	黄褐色粘土70%	分級やや良い。締り有り。	
85-13	暗褐色土40%	黄褐色粘土70%	黒色土10%。分級やや良い。締りやや有り。こなれている。	

図69 SK1 平面図・断面図



図70 原山遺跡3次調査出土遺物

写真104 原山遺跡3次調査出土遺物

SK 1の堆積土はすべて取上げ5mmメッシュで水洗浄したが、副葬品と考えられる他の遺物は出土しなかった。また、弥生時代中期後半の土器破片が出土しているが流れ込みと判断され、時期を確定する遺物が出土していない。このため、構築時期は不明であるが、形態等から古墳時代の埋葬施設であると考えられる。

その他、調査区内土師器片、弥生時代中期後半の土器片が出土しているが、その他の構造は確認することができなかった。

8. 調査所見 本調査により、古墳時代の土坑墓が1基確認された。原山遺跡では古墳時代中期の堅穴住居が確認されているほか、隣接する萱浜原畑遺跡では古墳時代後期後半の古墳が1基確認されている。このことから、本調査区で確認されたSK 1も当該時期に相当する可能性が高い。またSK 1の埋葬施設は単独で構築されていることは考えがたく、萱浜原畑遺跡とあわせ、本調査区周辺では古墳時代中期から後期にかけての古墳群が展開すると考えられよう。

今回の調査対象地ではSK 1以外の遺構は検出されず、遺物もごく少量の出土にとどまった。本調査を必要とする遺構はSK 1だけとなるが、SK 1は試掘調査の一貫として掘り下げて調査を実施し、すでに記録保存が図られていることから、今後開発工事を行う上で、改めて埋蔵文化財の保存協議を行う必要はないと判断される。



写真105 2T調査状況



写真106 1T調査状況

写真107 3・4T調査状況



写真108 SK1確認状況



写真109 SK1調査状況



写真110 調査状況



写真111 SK 1 土層断面 (C-C' 南側) ①



写真112 SK 1 土層断面 (A-A' 西側)



写真113 SK 1 土層断面 (C-C' 南側) ②



写真114 SK 1 土層断面 (A-A' • B-B')



写真115 SK 1 土層断面 (B-B' 北側)



写真116 SK 1 土層断面 (A-A')



写真117 SK 1 土層断面 (A-A' 東側)



写真118 SK 1 遺物出土状況



写真119 SK 1 管玉出土状況



写真120 SK 1 石出土状況



写真121 SK 1 棺床検出状況 北東から南西



写真122 SK 1 棺床検出状況 南西から北東



写真123 SK 1 土層断面 北東



写真124 SK 1 L3-2 堆積状況



写真125 SK 1 完掘状況①



写真126 SK 1 完掘状況②

第14項 棚内遺跡 2次調査

1. 調査原因 摧災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市鹿島区横手字北ノ内地内
3. 調査期間

試掘調査 平成25年12月19日～
平成25年12月27日

本調査 平成26年1月7日～
平成26年1月30日
4. 調査対象面積 396m²
5. 調査面積 396m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
学芸員 玉川一郎
文化財主査 古川匠
文化財主査 島田修一
7. 調査の概要 開発予定地は、縄文・弥生時代の棚内遺跡に該当しているほか、県指定史跡横手古墳群A地区に隣接している。横手古墳群A地区では前方後円墳である1号墳をはじめ13基の古墳で構成されている。過去の下水道工事に伴う棚内遺跡1次調査では横手古墳群A地区13号墳の隣接地の調査を行い、縄文時代後期前半の土坑等を確認したが、周溝は確認されず、13号墳は古墳ではなく、一里塚であった可能性がある。今回の調査地点は、北東に沖積地を望む標高約15mを測る段丘上に位置する。

今回の開発予定地には、当初調査区2箇所を設定し、重機及び人力の掘削により試掘調査を実施した。表土下では黄褐色粘土層を確認し、遺構確認面として遺構の確認を行った。この結果、古墳と考えられる埋葬施設ならびに周溝が確認された。開発計画との調整の結果、開発による遺構の損壊が免れないことから、本調査を実施することとした。調査区は試掘調査による調査区を拡張し、開発予定地全域を対象として行った。

検出された遺構は古墳の周溝・埋葬施設(S Z 1)、土坑8基(SK 2・4~6・9・10・16・17)、性格不明遺構12基、溝2条(SD 1・2)である。覆土等の特徴から、人為的な掘り込みであると明確でないものを性格不明遺構(S X 1・3~13)とした。なお、遺構番号は遺構確認時に付して進めたが、調査結果により遺構と認識されなかつたものがあり、遺構番号には欠番が生じている。



図 71 棚内遺跡・横手古墳群A地区位置図



図 72 調査区位置図

8. 調査結果

SZ1周溝・SK17

本調査区では南西部が土橋状に途切れる周溝を確認した。周溝幅は約2mを測り、深さ約50cmを測る。周溝の外周部には深さ約20cmの、周溝側に向かって緩やかに傾斜する浅いテラス状の掘り込みが認められ、周溝に伴うものと考えられる。周溝が途切れる土橋部は墳丘側が幅約2.5m、外周側が約3.5mを測り、ややハの字状に開く形状を呈する。周溝は全体の約2/3が確認されており、墳丘規模を推定すると直径約14mとなり、比較的小規模な円墳であることが分かる。土橋部中央をとする主軸方向はN-53°-Eである。

周溝の堆積土は、旧表土・地山・墳丘崩落土が混在した自然堆積と考えられる。上層堆積層である、C-C'のℓ3・14、D-D'のℓ1、E-E'のℓ3等の暗褐色シルトは下層に比べ、地山ならびに墳丘由来の黄褐色シルト等の混入が少なく、下層とは一定の時間差をもって堆積したものと考えられる。同様に混入物の多いB-B'のℓ1は堆積状況からみて同様の堆積土であると考えられる。また、本遺跡周辺の古墳の周溝から、棟名ニッ岳伊香保テフラ(Hr-FP)が検出されることが多いが、本遺構からはテフラは肉眼観察では確認できなかった。周溝に重複し、風倒木痕を確認したが、断面観察より、周溝構築前の所産であることが確認された。また、重複関係のある長さ約1.2mを測るSK17は、周溝埋没後の構築であり、最下層(D-D' ℓ1～9)に炭が多く含まれることから木炭焼成土坑と考えられる。

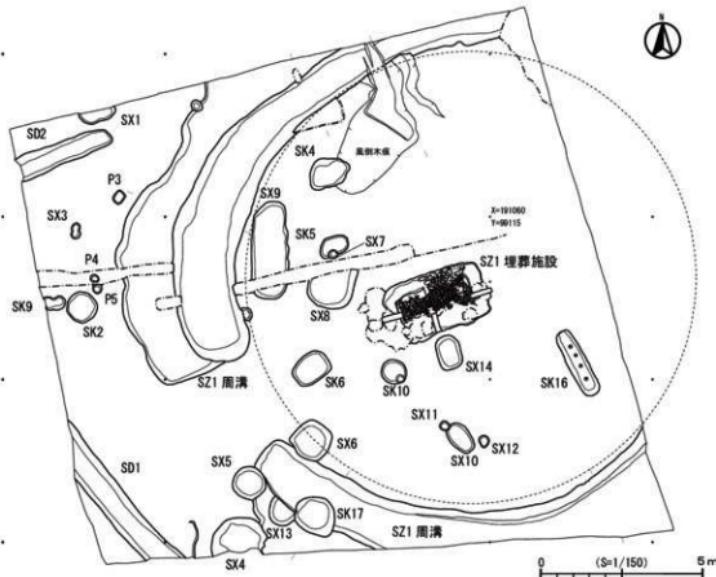


図73 調査区全体図

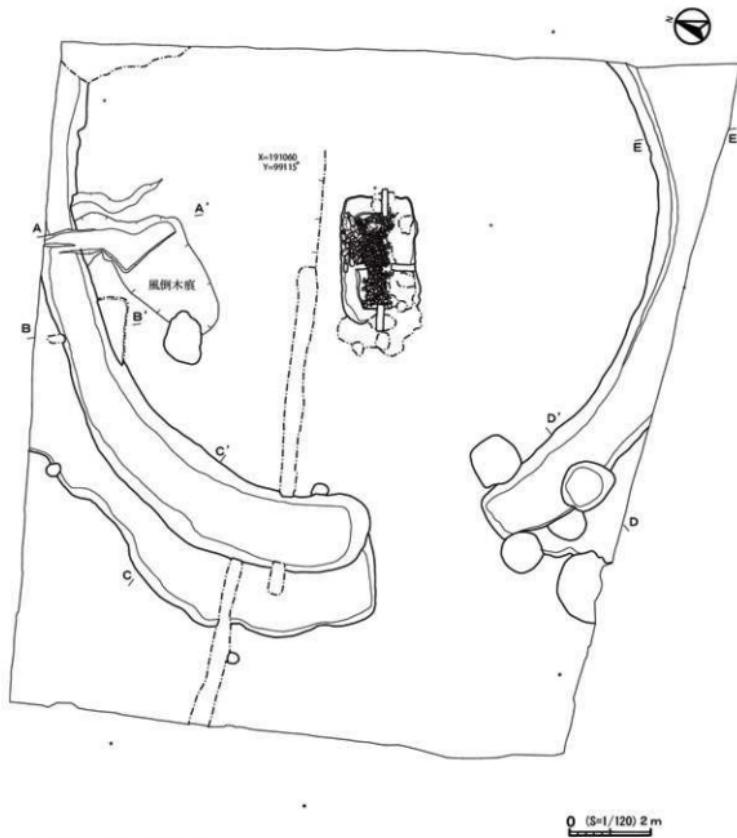
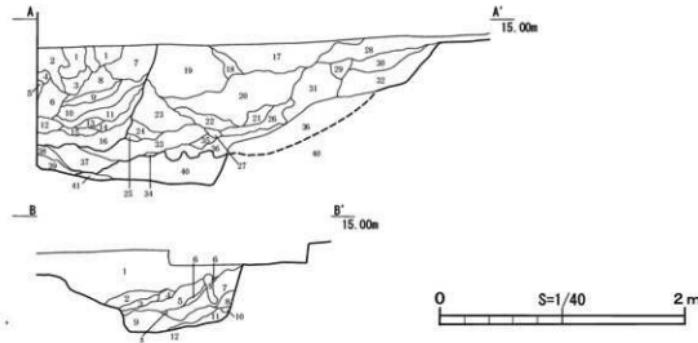


図 74 S Z 1 平面図

S Z 1 埋葬施設

埋葬施設は墳丘部で確認された土坑状の構造である。遺構確認面である黄褐色粘土層上面において確認されており、墳丘下の旧表土を掘り抜いて構築された埋葬施設である。検出位置は墳丘中央よりやや南西にあたり、埋葬施設の主軸は土橋部から推定された主軸から約13° 東に振れるN-69° - Eを指す。埋葬施設の規模は長軸3.1m、短軸1.9mを測り、平面形は隅丸長方形を呈する。南側・西側は擾乱により残存状況が良くないが、北東側は当初の形状を残しているものと考えられる。遺構の中央ならびに北壁の東側に疊が残存している。外周部の疊は南西側においては後世の削平により失われたものとみられるが、北壁の西側



A-A' 土層説明

- 1 黄褐色シルト 喀斯特状に多く含む。白色。褐色砂粒を含む。しまりやや強。
- 2 喀斯特シルト 白色砂粒、黄褐色シルトを含む。しまりやや弱。
- 3 喀斯特シルト 白色砂粒、黄褐色シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 4 黄褐色シルト 黄褐色シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 5 黄褐色シルト 黄褐色シルトを粒状に含む。しまりやや弱。
- 6 喀斯特シルト 黄褐色シルトをブロック状に白色砂粒を含む。しまりやや強。
- 7 喀斯特シルト 白色砂粒を多く含む。しまりやや強。
- 8 喀斯特シルト 黄褐色シルトを白色砂粒に含む。しまりやや強。
- 9 喀斯特シルト 黄褐色シルトを多く含む。しまりやや強。
- 10 喀斯特シルト 喀斯特シルトを斑状に含む。しまりやや弱。
- 11 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に含む。しまりやや弱。
- 12 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に多く含む。しまりやや弱。
- 13 喀斯特シルト 黄褐色シルトを層状に多く含む。しまりやや弱。
- 14 黄褐色シルト 黄褐色シルトを斑状に非常に多く含む。しまりやや弱。
- 15 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に主張する。しまりやや強。
- 16 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に非常に多く含む。しまりやや弱。
- 17 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に多く含む。しまりやや弱。
- 18 黄褐色シルト 黄褐色シルトを斑状に多く含む。しまりやや強。
- 19 喀斯特シルト 喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや強。
- 20 喀斯特シルト 喀斯特シルトをブロック状に、黄褐色シルトを粒状に含む。しまりやや弱。
- 21 喀斯特シルト 喀斯特シルトをごくわずかに含む。しまりやや弱。
- 22 喀斯特シルト 喀斯特シルトをごくわずかに含む。しまりやや弱。-21層と同一層か。
- 23 喀斯特シルト 喀斯特シルトを多く含む。しまりやや弱。粘性ややあり。
- 24 喀斯特シルト 喀斯特シルトを含む。しまりやや弱。粘性ややあり。
- 25 喀斯特シルト 喀斯特シルトを斑状に多く含む。しまりやや弱。
- 26 喀斯特シルト 喀斯特シルトをブロック状に喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 27 喀斯特シルト 喀斯特シルトをブロック状に多く含む。しまりやや弱。
- 28 明褐色シルト しまりやや強。
- 29 明褐色シルト 黄褐色シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 30 明褐色シルト 黄褐色シルト、喀斯特シルトを含む。しまりやや弱。
- 31 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状、ブロック状に多く含む。しまりやや強。
- 32 喀斯特シルト 喀斯特シルトをブロック状に、黄褐色シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 33 喀斯特シルト 喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや弱。
- 34 黄褐色シルト 喀斯特シルトを斑状に含む。しまりやや強。
- 35 黑褐色シルト 喀斯特シルトをごくわずかに含む。しまりやや弱。
- 36 黄褐色シルト 喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや強。粘性あり。
- 37 喀斯特シルト 喀斯特シルトを斑状に含む。しまりやや弱。
- 38 喀斯特シルト 黄褐色シルトを斑状に含む。しまりやや弱。
- 39 黑褐色シルト しまり強。粘性あり。(地山)
- 40 喀斯特シルト 黄褐色シルトをブロック状に含む。しまりやや弱。(地山)
- 41 喀斯特シルト しまりやや強。(地山)

B-B' 土層説明

- 1 黄褐色シルト 黄褐色シルト、黒褐色シルト。黄褐色シルトをブロック状に多く含む。しまりやや強。
- 2 喀斯特シルト 喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや強。
- 3 喀斯特シルト 喀斯特シルトを多く含む。しまりやや強。
- 4 黄褐色シルト 喀斯特シルトをごくわずかに含む。しまりやや強。粘性あり。
- 5 黄褐色シルト 喀斯特シルト、黄褐色シルトをわずかに含む。しまりやや強。粘性ややあり。
- 6 黄褐色シルト 黄褐色シルトを斑状に含む。しまりやや弱。
- 7 黄褐色粘土 黄褐色シルトを多く含む。しまりやや強。
- 8 黄褐色粘土 黄褐色シルトを斑状に非常に多く含む。しまりやや強。
- 9 喀斯特シルト 黄褐色粘土を非常に多く含む。しまりやや強。
- 10 黄褐色粘土 褐色粘土をごくわずかに含む。しまりやや弱。
- 11 喀斯特シルト 喀斯特シルトをわずかに含む。しまりやや弱。

図75 S Z 1周溝断面図①

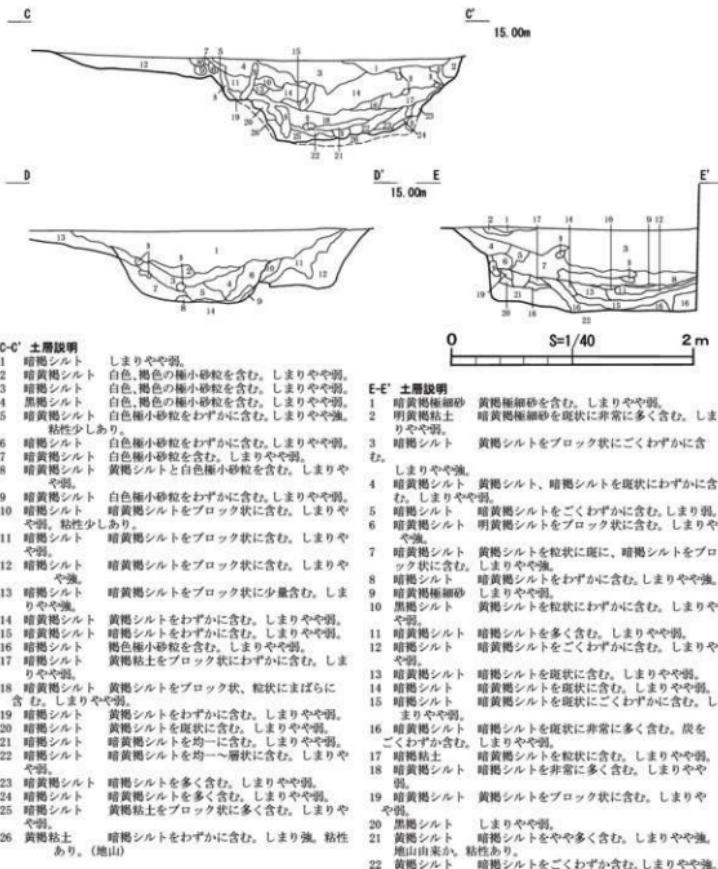


図76 S Z 1周溝断面図②

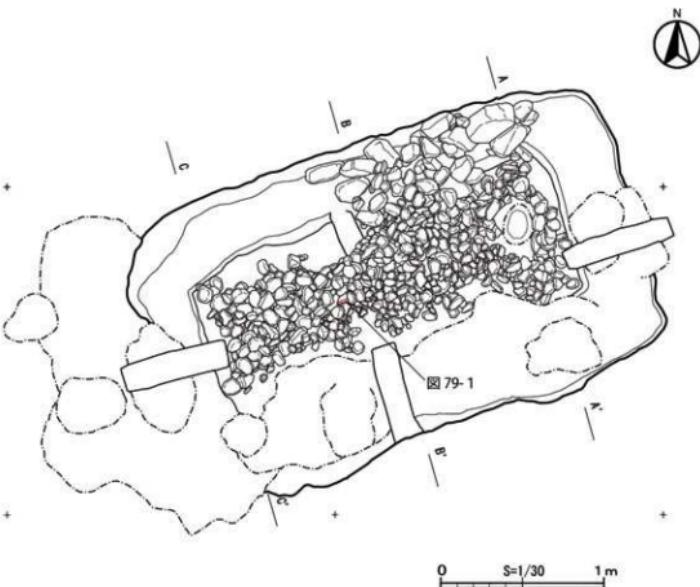


図 77 S Z 1 埋葬施設平面図

は土坑上端の遺存状況が良いため、抜き取られた可能性が高い。

中央に台状の高まりが認められ、直径2.3～12.1cmの扁平な礫を水平に敷き詰めている。台状部は長軸2.28m、短軸1.0mを測る。台状部と墓坑外壁までの間は15～30cmの大形の礫が配される。ただし、一部の礫は組み合わさらないため、原位置を保っていない可能性が高い。これらのことから台状部は礫部分が棺床、外周に配置された大形礫は礫椁の側壁を構築していると推定される。

周溝から出土した土器のうち、古墳時代に相当し、図示できたのは図82-9・13・14である。9は長胴の甕であり、底面付近から出土した。胴部中位に最大径をもち、外面はハケメ調整、底部付近にはヘラケズリを施す。内面もハケメで調整される。口縁は短く外反し、頸部には段を設ける。13・14は上層から出土した須恵器の提瓶である。肩部に半環状の把手が付くと考えられる。体部にはカキメが残る。口縁部は短く外反し、口縁端部は短く直立するが、端部は、やや厚めで断面は丸みを持った三角形状を呈する。これらの土器は6世紀後半に位置づけられる。提瓶は古墳等の墳墓から出土することが多いことから、葬送儀礼に伴う遺物の可能性が高い。また、図82-11は周溝最上層から出土しており、底面回転糸切痕を残

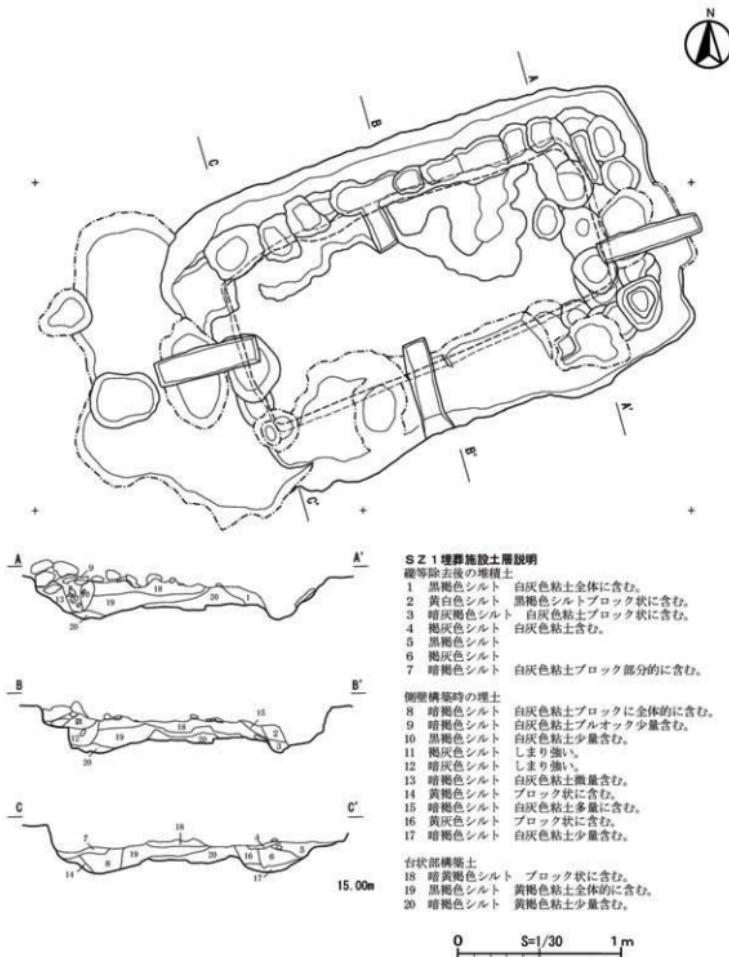


図 78 S Z 1 埋葬施設平面図・断面図

す土師器坏である。周溝埋没後の流れ込みと考えられる。

疊構の堆積土は白灰色・黄灰色粘土ブロックを多く含む黄灰色粘質シルトである。これらは疊構を覆う埋土由来の堆積土と考えられる。堆積土からは少量の縄文土器、土師器片のほか、近世以降の陶器片が出土している。このことから疊床の一部には近世以降の掘削

がが達していたことや根などの搅乱も大きかったと考えられる。副葬品と考えられる遺物は次の2点である。礫床上面から出土した図79-1は刀子の茎である。木質の付着物が認められる。台状部中央から出土しており、原位置を保ち、棺内に副葬されていた可能性が高い。図79-2は鉄鑑の破片と考えられる。中央に木質付着物が認められる。南側外周部の搅乱内から出土したが、本来は副葬品と考えられる。

疊桿の検出段階では疊桿の底面が疊床の上部が残存しているのか明確ではなかつたため、疊桿の長軸、短軸方向にサブトレンチを設け、疊床の下部の堆積状況を確認した。

サブトレンチの断面観察の結果、検出した

疊面は疊桿底面であることを確認し、疊桿の構築方法を確認するため、疊を除去し、調査を行った。疊の下面の外周部は小型疊直下の台状部を掘り残すようなピット状の掘り込みが列状に確認された。東側では、台状部下部にもピット状の掘り込み列がめぐり、2列の構成をとる。また、台状部下部も不整形の掘削痕があり、台状部においても粗掘りが行われていたと指摘できる。このことにより、台状部は粗掘り後、黄褐色を基調とする粘質シルトで台状に整形していることが確認された。外周部の列状の掘り込み部の下部は粘質シルトが充填され、その上位に大形の疊が配されている。大形の疊を安定するために掘り込まれたと考えられる。

これらのことから疊桿の構築は次のように復元できる。①はじめに長方形に掘削を行い、統いて外周部は列状に穴を連続的に穿つ。②次に中央の台状部を粘質シルトで整形し、③小型の疊を敷き詰める。おそらくこの段階で木棺を設置すると考える。外周の列状の掘り込み部には粘質シルトを充填し、その上位に大形の疊を配し、側壁を構築する。疊桿の上面は定かではないが、最終的には粘土ブロックを多く含む土で埋められたと考えられる。

また、台状部の構築土下位と考えられるテフラを確認した。分析は行っていないが、榛名二ッ岳伊香保テフラ(Hr-FP)の可能性があり、構築時期の傍証となるものと考えられる。

その他の遺構・出土遺物

S Z 1を確認した黄褐色シルト層上面からSK 2・4~6・9・10・16を確認した。いずれも深さ10~30cmを浅い土坑で暗褐色、黒褐色を基調とする堆積土である。多くから縄文土器のほか、カワラケ、近世以降の陶磁器片が出土するが、土師器片が含まれない。このことから、これらの土坑は中世以降で、多くは近世以降の構築と考えられる。また、SD 1・2も同様の覆土を示し、近世以降の可能性が高い。近世以降の遺構は、周溝に築かれた墳丘

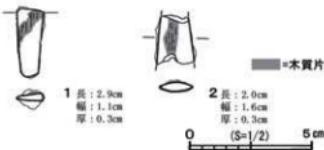


図 79 出土鉄製品実測図

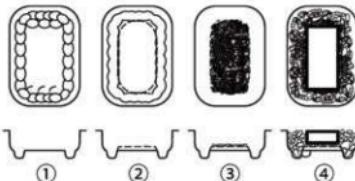


図 80 S Z 1 埋葬施設構築模式図

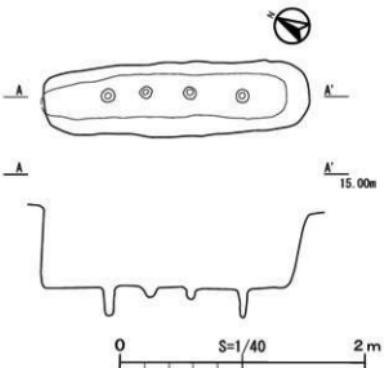


図81 SK16平面図・断面図

部にも多く構築されることから近世以降には墳丘盛土は残存していなかったと考えられる。一方、土師器片が出土しないことから、奈良・平安時代には墳丘が残っていたものと考えられる。

S Z 1 の古墳の墳丘部において、一定量の縄文土器が出土し、遺構確認面とした黄褐色シルト層からも出土することから、一部トレンチを設けて、縄文時代の遺構の確認を行った。調査の結果、黄褐色シルト層内で土坑を1基確認した(S K16)。S K16は長軸2.2m、短軸0.6mを測る長方形の平面形を呈する。深さは60cmを測り、底面にピットが4基確認された。遺物は出土しなかった。これらの形状から、

縄文時代の落とし穴と考えらえる。

図82-1～7は繊維を含む縄文土器である。1・4は単節斜縄文、2は直前段半撲、5は結束羽状縄文、7は非結束羽状縄文を施す口縁部破片である。4は山形の波状口縁である。3・6は側面還付施文とみられる。いずれも縄文時代前期前葉～中葉に相当する。この時期以外の縄文土器がみられないことから、SK16当該時期に構築された可能性が高い。同図8は丸瓦で凸面には平行タタキ、凹面には布目圧痕を残す。隣接する平安時代の横手庵寺跡と関連する遺物であると推測される。

同図11・12はカワラケである。11は口径9.3cm、12は口径11.4cm、底径6.8cmを測る。底面には回転糸切痕を残す。器高が浅いことが特徴的である。中世に相当すると考えらえる。本調査区は細谷館跡に隣接していることから、細谷館跡に関連する遺物と考えられる。15は煙管である。

9. 調査結果 本調査により、6世紀後半と考えられる古墳の埋葬施設と周溝を確認した。本調査区は現在の横手古墳群A地区の範囲に入っていないが、分布状況から横手古墳群の一連の古墳として考えられ、横手古墳群A地区14号墳と位置づけておく。本古墳が確認されたことにより、横手古墳群が前方後円墳であるA地区1号墳や本古墳を含む北側の支群と5～12号墳の南側の支群で構成されることが示唆される。また、本古墳を含む北側の支群はさらに西側に続く可能性が指摘できる。埋葬施設は底面が残るだけで保存状況は良くなかつたが、調査例の少ない疊桶が採用され、構築方法についても新たな知見を得ることができた。横手古墳群はこれまで本格的な発掘調査は横穴式石室を持つA地区1号墳しか実施されておらず、詳細は不明であるが、多くは箱式石棺を主体と考えられてきた。今回の調査成果は横手古墳群の内容を把握する上で貴重な成果が得られたと評価される。

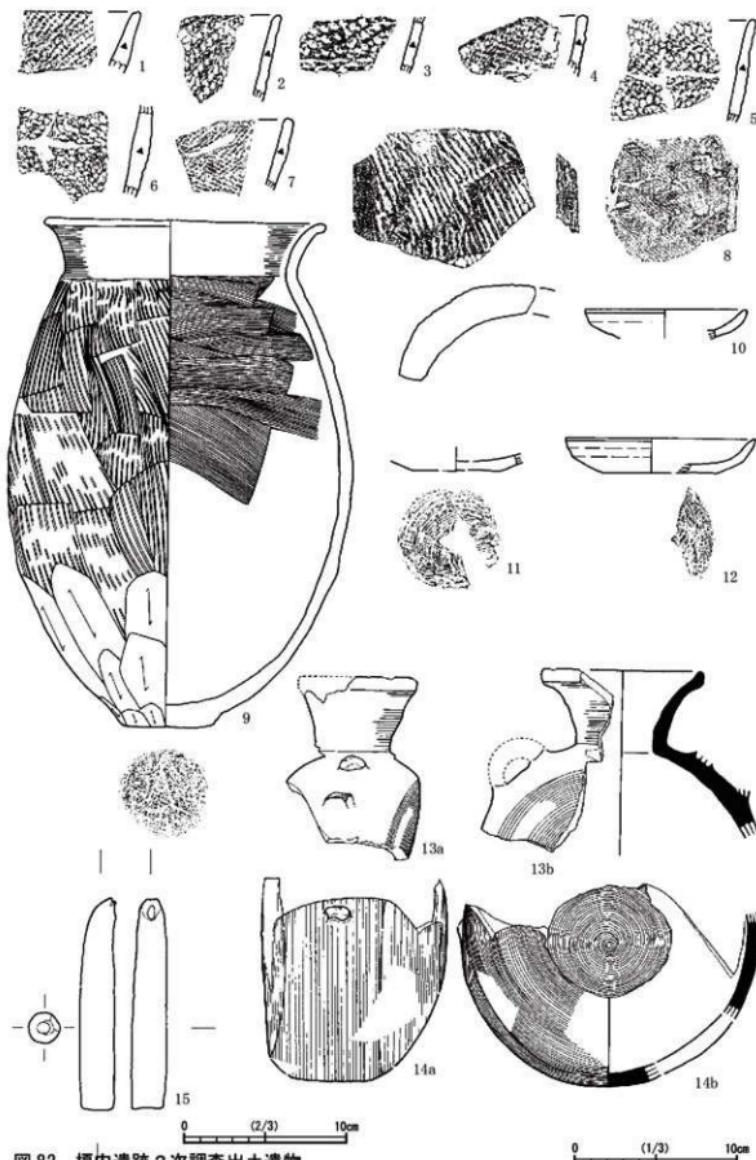


図 82 横内遺跡 2次調査出土遺物



写真127 榎内遺跡2次調査区・横手古墳群遠景



写真128 調査区全景



写真129 S Z 1全景



写真130 S Z 1周溝断面 (C-C')



写真131 S Z 1周溝断面 (B-B')



写真132 S Z 1周溝土器出土状況①



写真133 S Z 1周溝土器出土状況②



写真134 S Z 1 埋葬施設検出状況



写真135 S K 1 埋葬施設調査状況①



写真136 S Z 1 埋葬施設調査状況②



写真137 S Z 1 埋葬施設調査状況③



写真138 S Z 1 埋葬施設石板検出状況



写真139 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況①



写真140 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況②



写真141 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況③



写真142 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況④



写真143 3次元測量調査風景



写真144 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況⑤



写真145 S Z 1 埋葬施設礫榔椚検出状況⑥



写真146 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況①



写真147 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況②

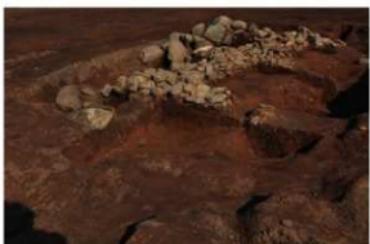


写真148 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況③



写真149 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況④



写真150 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況⑤



写真151 S Z 1埋葬施設砾層下部調査状況⑥



写真152 S Z 1埋葬施設調査風景①



写真153 S Z 1埋葬施設調査風景②



写真154 S Z 1 埋葬施設完掘状況①



写真155 S Z 1 埋葬施設完掘状況②



写真156 S Z 1 埋葬施設完掘状況③



写真157 S Z 1 埋葬施設疊床疊除去状況



写真158 S K16完掘状況①



写真159 S K16土層断面



写真160 S K16完掘状況②



写真161 S K17調査状況



写真162 檻内遺跡2次調査出土遺物

第15項 小島田館跡 2次調査

1. 調査原因 撫避者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市鹿島区小島田字東立谷地内
3. 調査期間 平成26年4月15日
4. 調査対象面積 1,313m²
5. 調査面積 30m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査結果 今回の試掘調査では、住宅建設予定地内に3m×10mの調査区を1箇所(1T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。

現地表面から約1mの深さで基盤層となる褐色粘土に達した。基盤層では南北にのびる溝跡を2条(SD1・2)確認した。確認された溝は上幅40~60cm、深さ20cmを計測する。出土遺物等が出土しなかつたことから、時期・性格ともに不明である。

8. 調査所見 調査区内では、南北にのびる2条の溝跡を確認したが、時期・性格ともに不明な溝跡であることから、改めた発掘調査は要しないと判断されるが、工事立会い等の措置を要する。

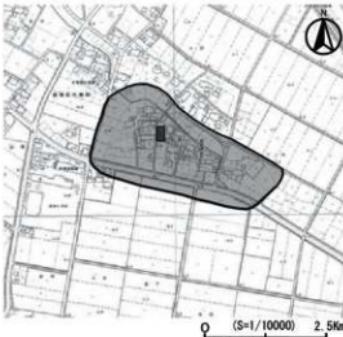


図83 小島田館跡位置図

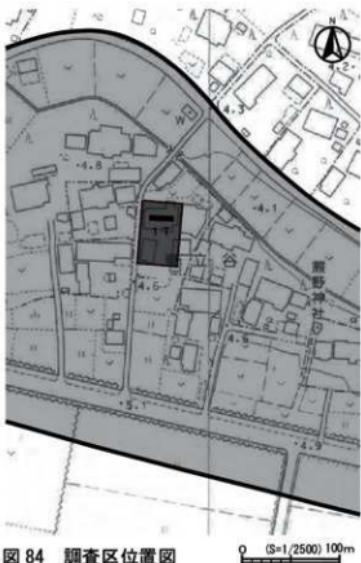


図84 調査区位置図



写真163 1T全景



写真164 SD1調査状況

第16項 桜井B遺跡 9次調査

1. 調査原因 撫災者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市原町区上渋佐字原田内地
3. 調査期間 平成26年7月23日
4. 調査対象面積 566.39m²
5. 調査面積 45m²
6. 調査担当 藤木 海
7. 調査結果 今回の試掘調査では、開発予定地内に調査区を2箇所(1・2T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。現地表面から約30～40cmの深さで基盤層となる褐色シルトに達した。1T及び2Tでは基盤層の上面で、黒色の覆土を持つ幅約4～6mの溝(SD1)を確認した。本調査区が桜井古墳群に位置していること、溝内に堆積している覆土が、周囲で確認されている古墳の周溝の覆土に類似していることから、今回の試掘調査で確認された溝は古墳の周溝の可能性が高いと判断される。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、現地表面から約30～40cmの深さで古墳の周溝と推測される溝を確認した。住宅建設に際して基礎掘削が遺構確認面に達し、遺構の損壊が免れないと判断される場合には、改めて記録保存のための本發掘調査が必要となる。



図85 桜井B遺跡位置図

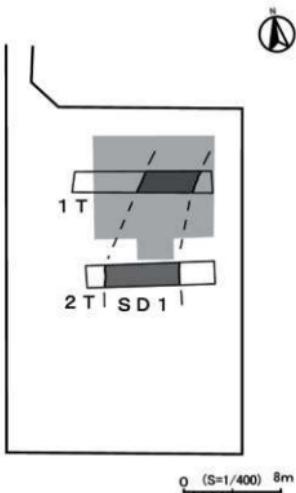


図86 調査区位置図



写真165 1T全景



写真166 1T南壁断面

第17項 桜井B遺跡 10次調査

1. 調査原因 摂災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区上渋佐字原田地内
3. 調査期間 平成26年8月4日
～平成26年8月11日
4. 調査対象面積 566.39m²
5. 調査面積 99m²
6. 調査担当 藤木 海・山崎孝盛
7. 調査結果 桜井B遺跡9次調査の成果を基に保存協議を行った結果、住宅建築に際して柱状改良を行う計画となっていること

から、住宅建築範囲に所在する古墳の周溝（SD 1）の損壊は免れないものと判断して、記録保存のための本発掘調査を実施した。

調査区の基本層序は、堆積の新しい順にⅠ層：にぶい黄褐色土、Ⅱ層：暗褐色砂質土、Ⅲ層：灰黄色褐色砂質土シルト、Ⅳ層：黄褐色ローム、Ⅴ層：黄褐色砂礫土である。造構確認面



図87 桜井B遺跡位置図

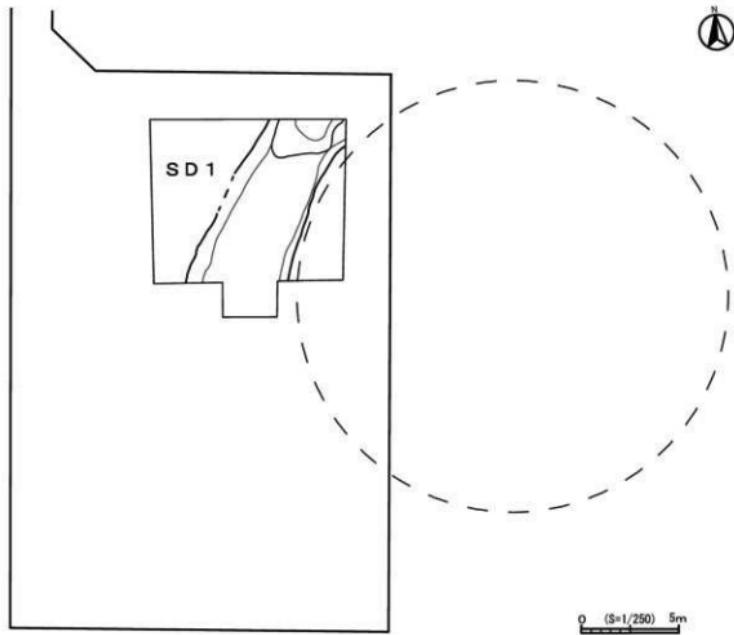


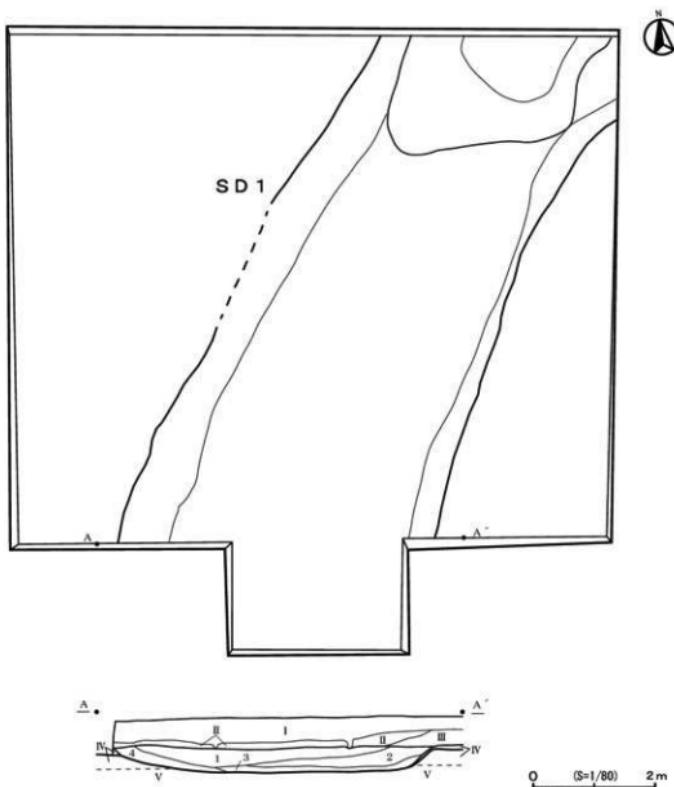
図88 調査区位置図

はIV層上面で、I～III層は古墳埋没後に堆積したと考えられる。

SD 1は、現地表面から約30～80cmの深さで確認され、検出幅は3.9～5.2mを測る。平面形は東側に向かい緩やかな弧状を描き、断面形は立ち上がりのなだらかなすり鉢状を呈する。南壁セクションでは、検出幅5.2m、底面幅2.7m、深さ0.4mを測る。また、SD 1底面は北側に向かって徐々に深くなっている。

SD 1の堆積土は、ø1・ø2は黒色土の腐食堆積となり、周溝は短期間のうちに人為的に埋め戻されたとは言えず、徐々に自然に埋没していったと推測される。ø3・ø4は黄褐色ロームを含むことから埴丘盛土が流出した初期堆積土である。また、L IVのロームの下はL Vの砂礫層となり、砂礫層の上面でSD 1の掘削は終わっている。なお、SD 1からの遺物の出土はなく、古墳の正確な時期認定には至らない。

8. 調査所見 今回の調査では、調査区内で弧状に巡る古墳の周溝（SD 1）を確認した。現状では埴丘盛土部分は完全に削平されている。SD 1の検出状況から古墳は調査区東側に埋葬施設を有していたと考えられる。今回確認されたSD 1は幅3.9m～5.2mと幅広になる点が特徴的で、SD 1の掘削は砂礫層の上面で意図的に止めている。SD 1が幅広になる点は、盛土には適さない砂礫層を避け、盛土に適した良質なローム土を一定量確保するために、幅広く掘る必要に迫られたものかもしれない。今回の調査から、調査された古墳はやや不整形な平面形を呈する直径20～30m程度の円墳であった可能性が高い。SD 1内からは遺物の出土はなく、古墳の正確な時期認定には至らなかったが、SD 1からなる古墳は規模がやや大きく想定される点や、周囲には桜井古墳をはじめとする前期古墳が存在している点などから、古墳の時期を決めることができず、今後の周辺での調査を待ちたい。



調査区南壁土層説明

- L I にぶい・黄褐色土 (10YR5/6)
- L II 喙褐色砂質土 (10Y5/4)
- L III 成黄褐色砂質土 (10YR4/2)
- L IV 黄褐色ローム (10YR4/4) 地山
- L V 黄褐色砂礫層 (10YR5/6) 地山
- #1 黃褐色シルト (10WC2/1) SD 1 内堆積土
- #2 喙褐色シルト (10Y5/2) SD 1 内堆積土
- #3 成黄褐色シルト (10YR4/2) ロームブロック少量含む SD 1 内堆積土
- #4 雜灰色シルト (10YR4/2) ロームブロック少量含む SD 1 内堆積土

図 89 SD 1 平面図・断面図



写真 167 SD 1 完掘状況



写真 168 調査着手前



写真 169 SD 1 検出状況



写真 170 SD 1 断面（北から）



写真 171 作業状況

第18項 角部内南台遺跡 4次調査

1. 調査原因 摺災者住宅移転
2. 調査地點 南相馬市小高区角部内字南台地内
3. 調査期間 平成26年9月1日～9月8日
4. 調査対象面積 1420m²
5. 調査面積 96m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査結果 今回の試掘調査では、開発予定地内に2m×10mの調査区を4箇所(1～4T)、2m×8mの調査区1箇所(5T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。

1・2T：基盤層である黄白色粘土まで掘削したが、1・2Tでは遺構・遺物は確認されなかつた。

3T：遺物包含層(L III・IV)と竪穴住居跡(S I 1)のほか土坑・ピット・溝を確認した。遺物包含層は畑地の耕作土を除去し、現地表面から10～40cmの深さで検出され、黒色を基調とする。10～30cm程の厚さで堆積しており、8世紀後半～9世紀前半の遺物が出土することから、当該期の遺物包含層と考えられる。S I 1は遺物包含層の下位で確認されていることから、8世紀後半～9世紀前半には埋没していたと考えられる。

図93には遺物包含層から出土した遺物を図示した。1・2は土師器で、3～12は須恵器である。1は壺の口縁部で外面にロクロナデを残す。2は内面が黒色処理された壊で、底部は回転ヘラ切り痕が見られ、その周辺に手持ちヘラケズリの再調整が加えられている。8世紀後半～9世紀前半の所産と考えられる。3は壺の口縁部で外面にロクロナデを残す。4～12は壺の破片資料である。10は口縁部資料で外面に自然釉が見られる。4～9・11・12は外面に平行タタキ目が観察される。5・8・11は、内面

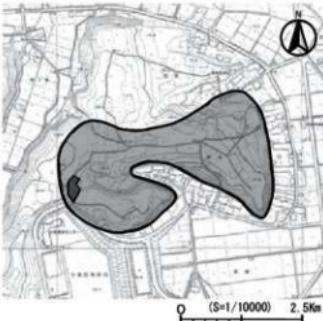


図90 角部内南台遺跡位置図

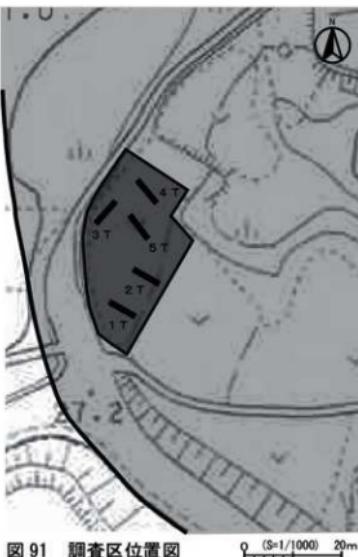


図91 調査区位置図

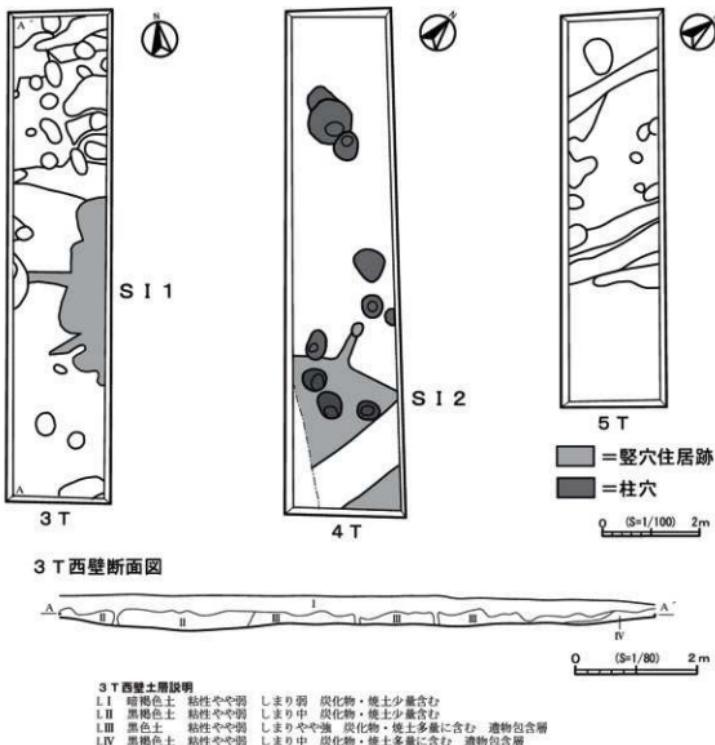


図 92 調査区平面図・断面図

には青海波紋状の当具痕が見られる。その他は平行の当具痕が観察され、12は内面の一部にナデを施している。

4 T : 竪穴住居跡 (S I 2) と柱穴のほか溝跡を確認した。S I 2は大部分が調査区外に展開するため詳細は不明であるが、カマドは北辺に付設されている。また、柱穴を10基確認したが、調査区が狭小なため建物跡には復元できなかった。

5 T : 溝跡と土坑のほかピットを確認した。溝跡は4条確認したが、いづれも南北方向にのみている。

8. 調査所見 今回の開発範囲では竪穴住居跡等を検出し、8世紀後半以降の集落の一部であることを確認した。このような調査結果から、本開発範囲において掘削を伴う工事を施工する場合には、保存協議を要し、保存協議の結果埋蔵文化財に影響があると判断される場合には、事前に記録保存のための発掘調査が必要になる。



写真 172 1T 全景



写真 173 2T 全景



写真 174 3T 全景



写真 175 3TSI1 検出状況



写真 176 3T 西壁断面



写真 177 4T 全景



写真 178 4TSI2 検出状況



写真 179 5T 全景

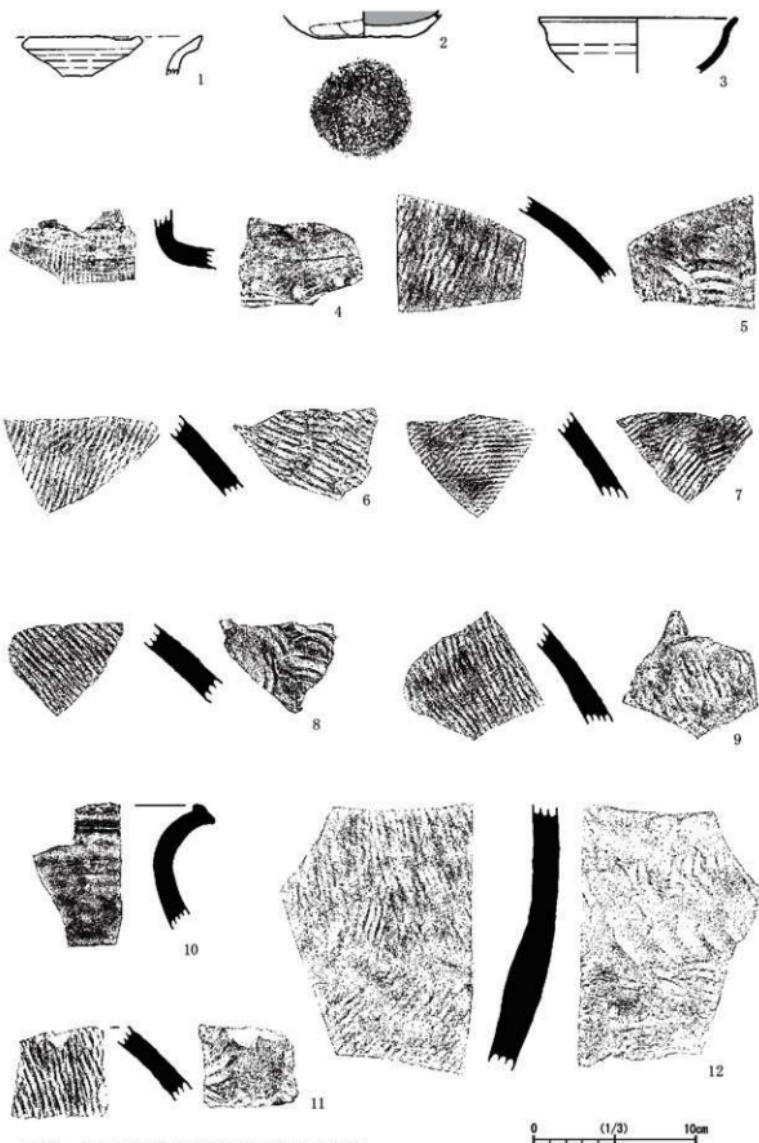


図 93 角部内南台遺跡 4 次調査出土遺物



写真 180 角部内南台遺跡 4 次調査出土遺物

第19項 浦尻貝塚 13次調査

1. 調査原因 摧滅者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市小高区浦尻字南台地内
3. 調査期間 平成26年12月2日
～平成26年12月5日
4. 調査対象面積 600m²
5. 調査面積 40m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査結果 今回の試掘調査では、住宅建設予定地内に2m×10mの調査区を2箇所(1T・2T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。

1Tでは現地表面から70～90cmの深さで基盤層となる褐色粘土に達したが、遺構・遺物は確認されなかった。

2Tでは現地表面から1.0～1.2mの深さで基盤層となる黄褐色粘土に達した。基盤層を検出する過程で、縄文土器が少量出土したが、遺構は確認されなかった。

8. 調査所見 縄文土器が少量出土したものの保存協議を要する遺構は確認されていないことから、改めた発掘調査等の措置は必要としないが、工事立会により対応することが望ましい。



写真181 1T全景



写真182 2T全景

第20項 上高平高田地区

1. 調査原因 摂災者住宅移転
2. 調査地点 南相馬市原町区上高平字高田地内
3. 調査期間 平成26年11月21日
4. 調査対象面積 3,990m²
5. 調査面積 20m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査結果 今回の試掘調査では、開発予定地内に2m×10mの調査区を1箇所(1T)設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。

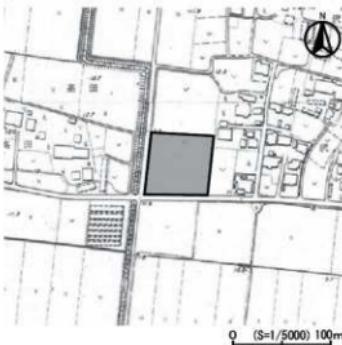


図 96 上高平高田地区位置図

調査では、水田の耕作土ならびに床土を除いてながら掘削し、現地表面から約40cmの深さで褐色粘土に達した。調査区の西側一部で深掘りを実施して褐色粘土の下位の層位を確認し、褐色質土が基盤層であると判断した。基盤層を検出する過程で保存協議をする埋蔵文化財は確認されなかった。

8. 調査所見 今回の開発計画に際しては、開発範囲内において保存協議をする埋蔵文化財は確認されなかったことから、改めた発掘調査等の措置は必要としない。



図 97 調査区位置図



写真 183 1T 全景



写真 184 埋戻し後

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ひがしにほんたいしんさいふつこうかんれんいせきはつくつちょうさほうこくしょ2							
書名	東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書2							
副書名	平成24~26年度罹災者住宅移転のための調査							
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第29集							
編著者名	川田 強・荒 淑人・藤木 海・佐川 久・林 紘太郎							
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課							
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前1-70 TEL.0244-24-5284							
免行年月日	西暦 2019(平成31年)3月29日							
所 収 遺 跡	所 在 地	コ 一 ド 市町村 遺跡番号	北 緯	調査期間	面積 (m ²)	調原	査因	
			東 經	上段 : 着下段 : 完				
原 し ま ま す い そ く 山 遺 跡	南相馬市原町区豊浜字原ノ山	2125-00237	37° 63' 32" 141° 00' 15"	1 2 1 1 1 6 1 2 1 1 2 6	70	個 人 住 宅		
大 谷 地 遺 跡 2 次 調 査	南相馬市鹿島区寺内大谷地	2125-00647	37° 69' 60" 140° 99' 44"	1 2 1 2 0 4 1 2 1 2 1 2	122	個 人 住 宅		
八 郎 内 遺 跡 5 次 調 査	南相馬市鹿島区西町三丁目	2125-00657	37° 71' 04" 140° 96' 00"	1 2 1 2 2 5 1 2 1 2 2 5	30	個 人 住 宅		
板 井 D 遺 跡 9 次 調 査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00175	37° 63' 87" 140° 99' 34"	1 2 1 2 2 2 1 3 0 1 1 0	130	個 人 事 業 所		
板 井 B 遺 跡 6 次 調 査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00178	37° 64' 00" 140° 99' 19"	1 3 0 2 1 2 1 3 0 2 1 5	20	個 人 住 宅		
高 見 町 B 遺 跡 3 次 調 査	南相馬市原町区高見町一丁目	2125-00346	37° 63' 88" 140° 98' 82"	1 3 0 4 2 4 1 3 0 4 2 4	18	個 人 住 宅		
大 谷 地 遺 跡 3 次 調 査	南相馬市鹿島区寺内大谷地	2125-00647	37° 69' 60" 140° 95' 40"	1 3 0 4 2 4 1 3 0 5 0 2	65	個 人 住 宅		
板 井 D 遺 跡 11 次 調 査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00175	37° 63' 84" 140° 99' 50"	1 3 0 4 1 1 1 3 0 5 1 7	329	個 人 住 宅		
八 輔 林 遺 跡 5 次 調 査	南相馬市鹿島区寺内八輔林	2125-00041	37° 69' 73" 140° 95' 11"	1 3 0 5 1 7 1 3 0 5 1 7	12	個 人 住 宅		
小 島 田 畦 跡	南相馬市鹿島区小島田東立谷	2125-00074	37° 69' 00" 140° 98' 36"	1 3 0 5 2 2 1 3 0 5 2 4	30	個 人 住 宅		

桜井 D 遺跡 12 次 調査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00175	37° 63' 88" 140° 99' 48"	1 3 0 5 1 3 1 3 0 6 2 2	2 0 0	個 人 住 宅
八幡林 遺跡 6 次 調査	南相馬市鹿島区寺内字八幡林	2125-00041	37° 69' 75" 140° 95' 06"	1 3 0 5 2 8 1 3 0 6 2 5	1 2 2	個 人 住 宅
原山遺跡 3 次 調査	南相馬市原町区蒼浜字原ノ山	2125-00237	37° 63' 40" 141° 00' 07"	1 3 0 8 2 7 1 3 0 9 0 6	7 1	個 人 住 宅
桜内遺跡 2 次 調査	南相馬市鹿島区横手字桜内	2125-00024	37° 71' 63" 140° 95' 72"	1 3 1 2 1 9 1 4 0 1 3 0	3 9 6	個 人 住 宅
小島田遺跡 2 次 調査	南相馬市鹿島区小島田字東立谷	2125-00074	37° 69' 01" 140° 98' 39"	1 4 0 4 1 5 1 4 0 4 1 5	3 0	個 人 住 宅
桜井 B 遺跡 9 次 調査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00178	37° 64' 07" 140° 99' 06"	1 4 0 7 2 3 1 4 0 7 2 3	4 5	個 人 住 宅
桜井 B 遺跡 10 次 調査	南相馬市原町区上浜佐字原田	2125-00178	37° 64' 07" 140° 99' 06"	1 4 0 8 0 4 1 4 0 8 1 1	9 9	個 人 住 宅
角部内南台遺跡 4 次 調査	南相馬市小高区角部内字南台	2125-00543	37° 54' 50" 141° 02' 20"	1 4 0 9 0 1 1 4 0 9 0 8	9 6	個 人 住 宅
浦尻貝塚 13 次 調査	南相馬市小高区浦尻字南台	2125-00500	37° 52' 08" 141° 02' 53"	1 4 1 2 0 2 1 4 1 2 0 5	4 0	個 人 住 宅
上高平高田地区	南相馬市原町区上高平字高田	-	37° 64' 62" 140° 97' 76"	1 4 1 1 2 1 1 4 1 1 2 1	2 0	個 人 住 宅 兼 事 務 所
所 収 遺 跡	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	備 考	
原山遺跡 2 次 調査	集落・古墳・散布地	弥生～平安	土器埋設遺構	弥生土器	桜井式土器	
大谷地遺跡 2 次 調査	散布地	縄文・平安	溝跡	-	-	
八郎内遺跡 5 次 調査	散布地	古墳～平安	-	-	-	
桜井 D 遺跡 9 次 調査	集落・散布地	弥生～平安	堅穴構造・溝跡・土坑	弥生土器・土師器(墨書)	表杉ノ入式期の集落	
桜井 B 遺跡 6 次 調査	集落・散布	弥生～平安	-	-	-	
高見町 B 遺跡 3 次 調査	散布地	縄文～平安	-	-	-	
大谷地遺跡 3 次 調査	散布地	縄文	溝跡	-	-	
桜井 D 遺跡 11 次 調査	集落・散布	弥生～平安	堅穴居跡4軒 土坑11基 ピット38基 性格不明遺構1基	土師器(墨書有)・須恵器	8世紀第4四半期から9世紀第2四半期頃の集落	

八幡林遺跡 5次調査	集落・古墳・散布地	縄文～平安	—	—	—
小島田館跡	城館跡	中世	—	—	—
桜井D遺跡 12次調査	集落・散布地	弥生～平安	堅穴住居跡 3軒 掘立柱建物跡 1棟 土坑 1基 溝跡 1条 ビット 多数	弥生土器 土師器（墨書き含む） 須恵器 鉄製品（鉄製鋸先・L字形鉄製品・刀子） 鉄滓	8世紀後半から9世紀後半頃の集落。 曲尺の可能性が高いL字形鉄製品が出土。
八幡林遺跡 6次調査	集落・古墳・散布地	縄文～平安	古墳1基（周溝・埋葬施設） 土坑4基	土師器	古墳時代後期の古墳（周溝・組合式木棺）
原山遺跡 3次調査	集落・古墳・散布地	弥生～平安	埋葬施設1基	弥生土器・管玉・石製模造品？	古墳時代の周溝を伴わない土坑墓（割竹形木棺）
桜内遺跡 2次調査	集落・古墳・散布地	縄文・古墳～平安・中世・近世	古墳1基（周溝・埋葬施設） 土坑8基 性格不明遭構12基 溝跡2条	縄文土器・土師器・須恵器・鐵器・刀子・カワラケ・瓦・陶磁器・キセル	縄文時代前期前半の落し穴・古墳時代後期の古墳（横手古墳群14号墳・礎樋）・木炭焼成土坑
小島田館跡 2次調査	城館跡	中世	溝跡	—	—
桜井B遺跡 9次調査	集落・古墳・散布地	弥生～平安	古墳1基（周溝）	—	古墳1基（周溝）
桜井B遺跡 10次調査	集落・古墳・散布地	弥生～平安	古墳1基（周溝）	—	古墳1基（周溝）
角部内南台遺跡 4次調査	集落・散布地	縄文～平安	堅穴住居跡 柱穴 土坑 溝跡	土師器 須恵器	8世紀後半以降の集落遺跡。
浦尻貝塚 13次調査	集落・散布地	縄文～平安	—	—	—
上高平高田地区	—	—	—	—	—

印 刷 2019年 3月29日
発 行 2019年 3月29日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第29集
**東日本大震災復興関連遺跡
発掘調査報告書2**
—平成24～26年度罹災者住宅移転のための調査—

編 集 南相馬市教育委員会 文化財課
発 行 南相馬市教育委員会
〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70番地

印 刷 有限会社 愛原印刷所
〒975-0003 福島県南相馬市原町区栄町一丁目8番地
